

1 防災対策の推進

事業名	備蓄費
-----	-----

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（昭和23年度）

1 目的

災害救助法に基づき、救助に必要な費用の財源として災害救助基金を積み立てる。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
備蓄費	県	災害救助法に基づき、災害救助基金を積み立てるとともに、基金の管理を行う。 (当該年度の前年度の前3年間における普通税収入の平均年額の1,000分の5を積み立てる。)	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
備蓄費	千円 2,731	千円 2,731	千円 1,840	% 148.4	

4 事業実績

事業区分	平成18年度		平成17年度	
備蓄費	積立金	1,820千円	積立金	1,730千円
	事務費	20千円	事務費	20千円
	計	1,840千円	計	1,750千円
	基金額	556,548千円	基金額	554,728千円

事業名	災害救助対策事業
-----	----------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（平成9年度）

1 目 的

災害救助法の適切な運用を図るため、市町村や県福祉事務所等の災害救助関係職員に対し、災害救助に関する実務的な研修を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
災害救助対策事業	県	災害救助担当職員研修会	国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
災害救助対策事業	千円 549	千円 549	千円 604	% 90.9	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
災害救助対策事業	災害救助担当職員研修会の開催 (平成18年5月29日)	災害救助担当職員研修会の開催 (平成17年5月16日)

事業名	災害救助法による災害救助
-----	--------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（昭和22年度）

1 目的

火災，風水害，地震等により一定規模（別表参照）以上の災害が発生した場合，又は多数の者が生命又は身体に危害を受け，又は受けるおそれが生じた場合に，国が県，市町村，日本赤十字社その他の団体及び国民の協力のもとに，応急的な救助を行い，災害にかかった者の保護と社会秩序の保全を図る。

市町村内区域内の人口	住家が滅失した世帯の数	備 考
5,000人未満	30世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・住家の滅失とは，全壊，全焼，流出したものをいう。 ・半壊，半焼は2世帯で住家の滅失した世帯1とする。 ・床上浸水は3世帯で住家の滅失した世帯1とする。
5,000人以上 15,000人未満	40世帯	
15,000人以上 30,000人未満	50世帯	
30,000人以上 50,000人未満	60世帯	
50,000人以上 100,000人未満	80世帯	
100,000人以上 300,000人未満	100世帯	
300,000人以上	150世帯	

2 内 容

<事業主体>

国（知事は，法定受託事務として事務を行うが，市町村長が事務の一部を行うこととすることができる。）

<救助の種類>

- | | |
|-------------------------|------------------|
| ① 避難所の設置 | ⑨ 災害にかかった住宅の応急修理 |
| ② 応急仮設住宅の供与 | ⑩ 学用品の給与 |
| ③ 炊き出しその他による食品の給与 | ⑪ 埋葬 |
| ④ 飲料水の供給 | ⑫ 死体の搜索 |
| ⑤ 被服，寝具，その他生活必需品の給与又は貸与 | ⑬ 死体の処理 |
| ⑥ 医療 | ⑭ 障害物の除去 |
| ⑦ 助産 | ⑮ 輸送 |
| ⑧ 災害にかかった者の救出 | ⑯ 応急救助のための人夫 |

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
災害救助法による災害救助	— 千円	— 千円	— 千円	— %	災害救助法適用の場合に補正予算で対応

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
災害救助法による災害救助	県北部豪雨災害（出水市，大口市，薩摩川内市，さつま町，菱刈町，湧水町）	台風第14号（垂水市）

事業名	小災害り災者に対する援護（法外援護）
-----	--------------------

（所管：社会福祉課 福祉企画係）

継続（昭和45年度）

1 目 的

災害が発生し、その被害の程度が災害救助法を適用するに至らない小災害によるり災者に対し、法外援護として、被服、寝具、その他生活必需品等を支給する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
小災害り災者に対する援護 （法外援護）	県	小災害り災者に対する援護の適用基準及び生活必需品の支給基準額は、下記のとおり。	県 10/10

<適用基準>

区 分	全 焼		全壊・流失		(注)① 半壊・半焼 1/2, 床上浸水 1/3として それぞれ換算する。 ② 人口は国勢調査人口による。
	町村	市	町村	市	
5,000人未満	5世帯	15世帯	10世帯	25世帯	
5,000人以上 100,000人未満	10世帯		20世帯		
100,000人以上		20世帯		30世帯	

<支給基準>

区 分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人を増す毎に加算する額
全焼・全壊・流出	13,900円	17,800円	26,200円	31,300円	39,700円	5,800円
半焼・半壊・床上浸水	4,500円	6,000円	9,100円	11,000円	14,000円	2,000円

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
小災害り災者に対する援護 （法外援護）	千円 587	千円 587	千円 587	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
小災害り災者に対する援護 （法外援護）	支給実績なし	支給実績なし

事業名	災害弔慰金等の支給
-----	-----------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（昭和48年度）

1 目 的

自然災害により死亡（行方不明を含む。）した者の遺族に対して災害弔慰金を、自然災害により負傷し、又は疾病にかかり、治ったとき（その症状が固定したときを含む。）に精神又は身体に一定の障害のある者に災害障害見舞金を、また自然災害により住家が全壊、流失又は埋没した世帯主に対して住家災害見舞金を支給する。

2 内 容

制度名	災 害 弔 慰 金	災害障害見舞金	県単災害弔慰金	住家災害見舞金
根拠法令	災害弔慰金の支給等に関する法律	同 左	県災害弔慰金等 支給要綱	同 左
事業開始年度	昭和48年～	昭和57年～	昭和50年～	昭和50年～
実施主体	市 町 村	市 町 村	県	県
対象災害	1 一の市町村の区域内において住居の滅失した世帯の数が5以上である災害 2 県の区域内において生じた災害であって、住居の滅失した世帯の数が5以上の市町村が3以上存在する災害 3 県の区域内において生じた災害であって、災害救助法第2条に規定する救助が行われた災害 4 救助が行われた市町村をその区域に含む都道府県が2以上ある災害	同 左	1 一の市町村の区域内において住家の滅失した世帯の数が5以上である災害と原因を同じくして発生した災害 2 その他知事が特に指定した災害(国の制度の災害弔慰金の支給の対象となる災害を除く)	1 災害救助法による救助が行われた災害 2 一の市町村の区域内において住家の滅失した世帯の数が5以上である災害(1を除く) 3 1, 2に掲げる災害と原因を同じくして発生した災害 4 その他知事が特に指定した災害
支給対象者	死亡した者の遺族 (1) 死亡者の死亡当時における配偶者、子、父母、孫、及び祖父母の範囲 (2) 支給の順位は、死亡者の死亡当時、主として死亡者の収入により生計を維持していた遺族を先にし、同順位の遺族については(1)に掲げる順位とする。	災害により負傷し又は疾病にかかり治ったとき（その症状が固定したときを含む）に精神又は身体に法別表に掲げる障害がある者	法による弔慰金に同じ	現に居住している住家が全壊、流失又は埋没した世帯の世帯主
支給額	・死亡者が世帯の生計維持者の場合 500万円以内 ・その他の場合 250万円以内	・障害者が世帯の生計維持者の場合 250万円 ・その他の場合 125万円	1人につき 100万円	1世帯につき10万円
負担割合	国 1/2, 県 1/4, 市町村 1/4	同 左	県 10/10	同 左
備 考	1 行方不明者の場合は、死亡した者と推定して死亡者と同様に扱う。 2 死亡者が災害障害見舞金の支給を受けていた場合、その分を控除して支給する。	法別表・・・1号～8号(労働者災害保障保険法に規定する第1級障害と同じ内容)9号・・・(障害が重複した場合で前各号と同程度と認められる場合)	災害弔慰金との重複支給はしない。	災害弔慰金との重複支給はしない。

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
県単災害弔慰金	1,000	1,000	1,000	100.0	
住家災害見舞金	1,000	1,000	1,000	100.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度		平成17年度	
災害弔慰金	5件	17,500千円	5件	17,500千円
県単災害弔慰金	0件	0千円	0件	0千円
住家災害見舞金	236件	23,600千円	47件	4,700千円

事業名	災害援護資金の貸付
-----	-----------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（昭和48年度）

1 目 的

自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対し、生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸付を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分												
災害援護資金の貸付	市町村	<p>1 貸付の対象となる災害 県内において災害救助法が適用された市町村が1以上あること。</p> <p>2 貸付の対象者（1の災害により次の被害を受けた世帯の世帯主）</p> <p>① 当該世帯主が重傷を負った場合</p> <p>② 住居が滅失、流失、全壊又は半壊した場合</p> <p>③ 家財に損害があった場合</p> <p>但し、同一世帯に属する者の所得の合計額が下表の金額以上の場合、貸し付け対象としない。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>同一世帯に属する者の数</th> <th>1人</th> <th>2人</th> <th>3人</th> <th>4人</th> <th>5人以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得の合計額</td> <td>万円 220</td> <td>万円 430</td> <td>万円 620</td> <td>万円 730</td> <td>730万円に世帯人員が1人増すごとに30万円を加算した額</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">その世帯の住居が滅失した場合にあっては、1,270万円とする。</p> <p>3 貸付額 別表の貸付限度額一覧表の被害の程度により貸付を行う。</p> <p>4 借入申込期限 被災の日の属する月の翌月1日から起算して3月を経過するまで</p> <p>5 貸付条件</p> <p>① 利 率 年3%（据置期間中は無利子）</p> <p>② 償還期限 10年（据置期間を含む。）</p> <p>③ 据置期間 3年（貸付を行った日の翌日から起算。）</p> <p>④ 連帯保証人とする。</p>	同一世帯に属する者の数	1人	2人	3人	4人	5人以上	所得の合計額	万円 220	万円 430	万円 620	万円 730	730万円に世帯人員が1人増すごとに30万円を加算した額	国 2/3 県 1/3
同一世帯に属する者の数	1人	2人	3人	4人	5人以上										
所得の合計額	万円 220	万円 430	万円 620	万円 730	730万円に世帯人員が1人増すごとに30万円を加算した額										

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
災害援護資金の貸付	— 千円	— 千円	— 千円	— %	災害発生に応じて予算計上（補正対応）する

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
災害援護資金の貸付	県北部豪雨災害（出水市，大口市， 薩摩川内市，さつま町，湧水町） 20件 34,050千円	台風第14号（垂水市） 1件 1,700千円

(別表)

災害援護資金貸付限度額一覧表

(単位：円)

貸付区分	貸付限度額	
1 世帯主が負傷した場合 ・療養に約1か月以上かかること	ア 家財，住居とも損害がない場合	1,500,000
	イ 家財の損害はあるが住居に損害がない場合	2,500,000
	ウ 住居が半壊した場合	2,700,000(3,500,000)
	エ 住居が全壊した場合	3,500,000
2 世帯主が負傷しなかった場合 ・療養期間が約1か月からならない場合も含む。	ア 家財の損害はあるが住居に損害がない場合	1,500,000
	イ 住居が半壊した場合	1,700,000(2,500,000)
	ウ 住居が全壊した場合（エの場合を除く。）	2,500,000(3,500,000)
	エ 住居の全体が滅失した場合	3,500,000

(注) () は，被災した住居を建て直すに際し，その住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合。

事業名	被災者生活支援金の支給
-----	-------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（平成18年度）

1 目 的

被災者生活再建支援法が適用されるなどの大規模な災害において、被災者の生活再建を支援するため、床上浸水以上の被害を受けた世帯及び小規模事業者に対して、被災者生活支援金を市町村を通じて支給する。

<被災者生活支援金制度の概要>

対象市町村	① 被災者生活再建支援法が適用された市町村 ② 上記と同一の災害で被害を受けた市町村
対象世帯等	① 全壊、半壊若しくは床上浸水の住宅被害を受けた世帯で、被災者生活再建支援法にいう年収800万円以下の世帯 ② 商工業を行う拠点である店舗、事務所、工場などが全壊、半壊若しくは床上浸水の被害を受けた小規模事業者であって、前年の所得金額が600万円以下の者 ③ ①、②に係わらず、被災者生活再建支援法に基づく支援金(支給限度額は300万円)の支給対象となる世帯は除く。
支給限度額	1世帯(1事業者)当たり20万円

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
「鹿児島県被災者生活支援基金」の積増	県	被災者生活支援金を支給するための原資となる「鹿児島県被災者生活支援基金」を積増し、災害に備える。(県 1/2, 市町村 1/2)	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
「鹿児島県被災者生活支援基金」の積増	千円 25,000	千円 25,000	千円 —	% —	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
「鹿児島県被災者生活支援基金」の積増	基金総額 400,000千円 県負担金 200,000千円 ・被災者生活支援金の支給 被災世帯 1,394件 278,800千円 小規模事業者 227件 45,400千円	—

事業名	災害時医療確保対策事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係)

継続（災害拠点病院整備事業：平成11年度，救急医療情報システム整備事業：平成12年度）

1 目 的

災害時における救急医療を確保するため，重篤救急患者の救命医療を行う災害拠点病院の施設・設備の整備を行うとともに，災害発生時における医療技術の習得及び向上を図るため，災害拠点病院の関係職員を国の開催する研修会へ派遣する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 災害拠点病院整備事業	県	災害時における救急医療を確保するために指定した災害拠点病院の医療スタッフを，国が開催する災害医療従事者研修会等へ派遣し，災害時における救急医療体制の充実強化を図るほか，災害拠点病院の医療支援機能の充実強化を図る。	県 10/10
2 救急医療情報システム整備事業	県	救急医療情報システムの運用を行う。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 災害拠点病院整備事業	千円	千円	千円	%	
2 救急医療情報システム整備事業	815	815	3,594	22.7	
計	852	852	22,784	3.7	
	1,667	1,667	26,378	6.3	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 災害拠点病院整備事業	災害拠点病院の設備整備に助成するとともに，災害時の救急医療を確保するため国が開催する災害医療従事者研修会等に災害拠点病院の医師等を派遣し，技能等の向上を図った。	災害拠点病院の設備整備に助成するとともに，災害時の救急医療を確保するため国が開催する災害医療従事者研修会等に災害拠点病院の医師等を派遣し，技能等の向上を図った。
2 救急医療情報システム整備事業	救急医療情報システムを構築した。	救急医療情報システムで取り扱う情報項目等について検討を行った。

事業名	緊急被ばく医療対策事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係)

継続（昭和58年度）

1 目 的

川内原子力発電所で災害が発生した場合の緊急時における周辺住民の安全確保を図るため、医療措置を行う施設や物品の整備・維持管理を行うとともに、緊急被ばく医療に従事する者を対象に講習会を開催するほか、他機関が開催する各種研修会へ派遣し、必要な知識の修得に努める。

また、原子力防災訓練において、緊急被ばく医療対策班員の緊急被ばく医療措置訓練を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 緊急被ばく医療施設等整備	県	川内原子力発電所による災害が発生した場合の緊急時における当発電所の周辺地域住民の安全確保のため、医療措置を行う施設及び物品の整備・維持管理を行う。	国 10/10
2 防災講習会開催等	県	川内原子力発電所に係る放射性物質の放出による災害時に緊急被ばく医療に従事する医師、看護師、保健師及び放射線技師等を対象に講習会を開催するほか、他機関が開催する各種研修会へ派遣する。	国 10/10
3 原子力防災訓練	県	原子力防災訓練として、緊急被ばく医療対策班の医療措置訓練を行うとともに、他道府県が実施する訓練の視察研修を行う。	国 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 緊急被ばく医療施設等整備	千円	千円	千円	%	
2 防災講習会開催等	7,354	7,354	7,838	93.8	
3 原子力防災訓練	1,247	1,247	1,224	101.9	
計	34,393	34,393	44,927	76.6	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 緊急被ばく医療施設等整備	緊急被ばく医療施設（川薩保健所汚染検査除染室）及び緊急被ばく医療に必要な物品の整備・維持管理に努めた。 また、済生会川内病院の二次被ばく医療施設の運営費を助成した。	緊急被ばく医療施設（川薩保健所汚染検査除染室）及び緊急被ばく医療に必要な物品の整備・維持管理に努めた。 また、済生会川内病院の二次被ばく医療施設の運営費を助成した。
2 防災講習会開催等	緊急被ばく医療対策班員等を対象に講習会を開催したほか、他機関が開催する各種研修会へ派遣し、緊急時における医療措置に関する知識の修得、技能の向上に努めた。	緊急被ばく医療対策班員等を対象に講習会を開催したほか、他機関が開催する各種研修会へ派遣し、緊急時における医療措置に関する知識の修得、技能の向上に努めた。
3 原子力防災訓練	原子力防災訓練において、医療対策班の医療措置訓練を行い、緊急時における医療措置の習熟に努めた。	原子力防災訓練において、医療対策班の医療措置訓練を行い、緊急時における医療措置の習熟に努めた。

事業名	災害時緊急医薬品等確保事業
-----	---------------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（平成7年度）

1 目 的

地震や風水害等の大規模災害発生時における初動期医療救護のための医薬品等を備蓄する。
また、毒物劇物中毒の救急治療医薬品（解毒剤）を備蓄病院に置く。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
災害時緊急医薬品等確保事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄医薬品等の管理委託 （9,000人分，6病院） ・ 備蓄医薬品等の更新 ・ 毒物劇物中毒の救急治療医薬品（解毒剤） の備蓄 	県10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
災害時緊急医薬品等確保事業	千円 2,417	千円 2,417	千円 2,417	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）	平成17年度
災害時緊急医薬品等確保事業	備蓄医薬品等の管理委託 備蓄医薬品等の更新 更新品目数 医薬品：29品目 医療機器：11品目	備蓄医薬品等の管理委託 備蓄医薬品等の更新 更新品目数 医薬品：35品目 医療機器：23品目

2 安全・安心まちづくりの推進

事業名	福祉のまちづくり推進事業
-----	--------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（平成9年度）

1 目的

福祉のまちづくり条例に基づき、公共的施設のバリアフリー化に係る条例事務を行うとともに、事業者、県民等への広報啓発等を実施することにより、福祉のまちづくりを推進する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
福祉のまちづくり推進事業	県	広報啓発 ・福祉のまちづくり広報誌の作成 ・福祉のまちづくり講演会の開催 ・バリアフリー研修会の開催	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
福祉のまちづくり推進事業	千円 4,381	千円 4,381	千円 5,481	% 79.9	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
福祉のまちづくり推進事業	1 福祉のまちづくり広報誌の作成 2 福祉のまちづくり講演会の開催 3 バリアフリー研修会の開催（建築士，県下12地域 外）	1 福祉のまちづくり広報誌の作成 2 福祉のまちづくり講演会の開催 3 バリアフリー研修会の開催（建築士，県下12地域 外）

事業名	薬事監視事業
-----	--------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（昭和36年度）

1 目的

医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の製造（製造販売）業者及び販売業者に対して、保健衛生上の危害が生じないように指導監督するとともに、県民に対し医薬品の正しい使用方法等に関する知識を普及啓発する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 薬事審議会	県	薬事法等に関する重要事項の調査審議を行う。	県10/10
2 許可事務	県	薬局、医薬品販売業の許可申請・更新申請施設等の現地調査及び許可事務	県10/10
3 指導取締	県	・医薬品等の適正な管理供給が行われるよう関係施設への立入検査及び指導取締を行う。 ・薬の正しい取扱い・知識を啓発するため、リーフレットや冊子を配布する。	県10/10
4 薬用植物栽培指導	県	薬草に関する正しい知識の普及啓発、「自然薬草の森」における薬草園の案内及び薬草教室を実施する。	県10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 薬事審議会	135	135	144	93.8	
2 許可事務	674	674	832	81.0	
3 指導取締	2,617	2,617	3,738	70.0	
4 薬用植物栽培指導	938	938	1,145	81.9	
5 九州山口薬学大会	0	0	500		

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）	平成17年度
1 薬事審議会	審議事項が無く未開催	審議事項が無く未開催
2 許可事務	・新規許可状況：薬局55件、医薬品販売業82件、薬局製造業等2件。 ・更新許可状況：薬局107件、医薬品販売業82件、薬局製造業等48件。	・新規許可状況：薬局66件、医薬品販売業106件、薬局製造業等6件。 ・更新許可状況：薬局179件、医薬品販売業234件、薬局製造業等84件。
3 指導取締	4,345施設で立入り検査を実施	4,602施設で立入り検査を実施
4 薬用植物栽培指導	「薬草の集い」の開催。	「薬草の集い」の開催。「薬用植物標本・植物画コンクール」の実施
5 九州山口薬学大会	第69回九州山口薬学大会の開催	

(参考)

県全体の状況（平成17年度分）

許可事務

新規許可状況 医薬品販売業 113件 更新許可状況 医薬品販売業 246件

指導取締 4,686施設で立入り検査を実施

5 その他参考事項

薬事関係許可届出業態数の推移（各年度3月末現在数）

年 度		14	15	16	17	18（見込み）	
薬	局	722	738	748	775	793	
	製造	専業	21	21	21		
		薬局	148	143	144		
	製造業	専業				22	19
		薬局				135	124
	製造販売業	第1種					
		第2種				15	13
		薬局				135	124
	品	輸入販売業					
		一般販売業	31	30	26	29	35
		卸売一般販売業	142	141	136	129	133
		薬種商販売業	426	401	399	383	371
		特例販売業	116	115	106	96	92
		配販売業	224	216	205	186	188
置従事者		546	585	543	523	540	
医薬部外品製造業		4	4	3			
医薬部外品製造業					3	5	
医薬部外品製造販売業					4	4	
機	化粧品製造業	9	8	9			
	化粧品輸入業	1	3	5			
	化粧品製造業				9	15	
	化粧品製造販売業				14	14	
	医療用具製造業	6	6	6			
	医療用具輸入業	1	1	1			
	医療用具専門修理業	80	79	92			
	医療用具販売業	3,344	3,320	3,724			
	医療用具賃貸業	60	69	119			
	製造業				6	8	
器	修理業				94	95	
	製造販売業	第1種					
		第2種				2	2
		第3種				1	1
	販売業	高度管理医療機器等				686	739
		管理医療機器				4,788	5,071
賃貸業	高度管理医療機器等				294	300	
	管理医療機器				208	223	
合 計		5,881	5,880	6,288	8,537	8,910	

（参考）県全体の状況（平成17年度分）

医薬品一般販売業 53 医薬品特例販売業 139 合計 8,604

薬事関係立入検査結果

事項	年度	14	15	16	17	18（見込み）
対象業者数		5,881	5,880	6,288	8,537	8,910
立入検査施行施設数		3,005	3,286	3,549	4,602	4,345
違反発見施設数		203	208	232	216	203
違反率（％）		6.8	6.3	6.5	4.7	4.7
立入検査率（％）		51.1	55.9	56.4	53.9	48.8

（参考）県全体の状況（平成17年度分）

対象事業者数 8,604 立入検査施行施設数 4,686 違反発見施設数 260
違反率 5.5 立入検査率 54.5

（参考）平成17年度全国の薬事関係立入検査結果

対象業者数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反率（％）	立入検査率（％）
609,701	229,292	9,241	2.7	22.1

事業名	毒物劇物取締事業
-----	----------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（昭和25年度）

1 目的

毒物劇物営業者、業務上取扱者に対して、法令に基づく指導監督を行うとともに、県民に毒物劇物に関する正しい知識、使用方法等を普及啓発し、毒物劇物の取扱いの適正化や事故の未然防止を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 指導取締	県	・毒物劇物営業者、業務上取扱者の施設への立入検査及び指導取締りを行う。	県10/10
2 毒物劇物危害防止	県	・農薬危害防止運動を通じて、毒物劇物である農薬の正しい知識と適正な管理取扱い等を広く普及啓発するとともに、県内の農業協同組合を中心に、農家での農薬の保管管理等の指導を行う。	県10/10
3 取扱者試験	県	・毒物劇物取扱者試験を年1回実施	県10/10
4 登録届出事務	県	・毒物劇物営業の登録・更新施設調査及び登録事務を行う。	県10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 指導取締	千円 268	千円 268	千円 268	% 100.0	
2 毒物劇物危害防止	490	490	602	81.4	
3 取扱者試験	260	260	260	100.0	
4 登録届出事務	1,091	1,091	1,125	97.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）	平成17年度
1 指導取締	800施設で立入り検査を実施	831施設で立入り検査を実施
2 毒物劇物危害防止	<ul style="list-style-type: none"> ・営業者等に対し講習会を開催 ・各農協を対象に農薬の管理について指導を実施 ・毒物劇物危害防止対策連絡会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業者等に対し講習会を開催 ・各農協を対象に農薬の管理について指導を実施
3 取扱者試験	年1回実施（出願者数 431人）	年1回実施（出願者数 417人）
4 登録届出事務	<ul style="list-style-type: none"> ・販売業登録件数 59件 ・販売業更新件数 101件 ・製造業登録更新件数 2件 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売業登録件数 98件 ・販売業更新件数 174件 ・製造業登録更新件数 1件

(参考)

県全体の状況（平成17年度分）

指導取締 978施設で立入検査を実施

登録届出事務 販売業登録件数 144件、販売業更新件数 243件

5 その他参考事項

毒物劇物登録届出業態数の推移（各年度3月末現在数）

年度		13	14	15	16	17	18 (見込み)
事項							
毒物劇物製造業		8	7	7	7	7	7
販売業	一般	520	518	507	456	453	465
	農業用品目	729	706	657	555	548	521
	特定品目	20	19	17	13	11	11
電気メッキ業		18	18	18	20	20	21
金属熱処理業		2	2	2	2	2	1
毒物劇物運送業		3	3	3	3	3	3
合計		1,300	1,273	1,211	1,056	1,044	1,029

(参考) 県全体の状況（平成17年度分）

一般販売業 765 農業用品目販売業 630 特定品目販売業 45 合計 1,472

毒物劇物立入検査結果

年度		13	14	15	16	17	18 (見込み)
事項							
対象業者数		1,300	1,273	1,211	1,056	1,044	1,029
立入検査施行施設数		739	663	864	866	831	800
違反発見施設数		130	95	149	123	101	100
違反率(%)		14.5	14.3	17.2	14.2	12.2	12.5
立入検査率(%)		56.8	52.1	71.3	82.0	79.6	77.7

(参考) 県全体の状況（平成17年度分）

対象業者数 1,472 立入検査施行施設数 978 違反発見施設数 114
違反率 11.7 立入検査率 66.4

農薬による事故状況（県警本部調べ）

年度		13	14	15	16	17	
事項							
中毒事故者数		107	13	15	16	14	
内訳	自殺	死亡	6	9	10	10	8
		未遂	9	4	5	6	6
	事故	死亡	0	0	0	0	0
		未遂	92	0	0	0	0

事業名	薬物乱用防止啓発事業
-----	------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（昭和62年度）

1 目的

覚せい剤・シンナー等の薬物乱用は、依然として高い水準で推移しているなど憂慮すべき事態となっており、特に、青少年層を中心とした薬物乱用は大きな社会問題となっている。

このため、薬物乱用の恐ろしさと弊害を広く県民に認識させるための啓発活動を行い、薬物乱用の撲滅を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 薬物乱用防止対策	県	薬物乱用防止指導員及び各種広報媒体を活用し、薬物乱用防止の普及啓発を行う。	県10/10
2 薬物関連問題相談事業	県	薬物に関する相談指導業務の整備を図るために、精神保健福祉センターを中核と位置づけ、関係機関の連携を確保し、薬物乱用・依存者の早期発見と早期対応を図る。	県10/10
3 薬物乱用防止推進事業	県	薬物乱用防止指導員連合協議会・地区協議会を通じて、地域に密着した的確で効果的な啓発活動を行う。	県10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 薬物乱用防止対策	千円	千円	千円	%	
1 薬物乱用防止対策	427	427	450	94.9	
2 薬物関連問題相談事業	269	269	269	100.0	
3 薬物乱用防止推進事業	959	959	1,194	80.3	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 薬物乱用防止対策	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用対策推進地方本部会議の開催 各種広報媒体を利用した啓発 薬物乱用防止指導員講習会の開催 薬物乱用防止指導員の日常活動を通じた啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用対策推進地方本部会議の開催 各種広報媒体を利用した啓発 薬物乱用防止指導員講習会の開催 薬物乱用防止指導員の日常活動を通じた啓発
2 薬物関連問題相談事業	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用に係る相談の受付 啓発資材の配布 	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用に係る相談の受付 啓発資材の配布
3 薬物乱用防止推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止指導員連合協議会・地区協議会の開催 街頭キャンペーンの実施 薬物乱用防止啓発県民大会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止指導員連合協議会・地区協議会の開催 街頭キャンペーンの実施 薬物乱用防止啓発県民大会の開催

5 その他参考事項

(1) 鹿児島県のシンナー等乱用検挙補導状況

年 別	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年
少 年	198	181	172	118	72	36	18	8	4	0
成 人	22	34	27	38	22	29	28	11	10	14
計	220	215	199	156	94	65	46	19	14	14

(県警少年課調べ)

(2) 鹿児島県の覚せい剤事犯検挙状況

年別	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年
件数 (件)	135	111	137	145	173	122	98	78	115	95
人員 (人)	104	82	110	118	134	143	87	69	89	82

(県警組織犯罪対策課調べ)

事業名	麻薬等指導取締事業
-----	-----------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（昭和28年度）

1 目 的

麻薬・覚せい剤等について必要な取締りを行うとともに、麻薬・覚せい剤等の乱用による保健衛生上の危害を防止する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 指導取締	県	麻薬・覚せい剤関係法令に基づく免許証発行等の諸事務，麻薬取扱者に対する講習会や取扱施設の監視指導を行い，麻薬・覚せい剤等保管管理の適正化を図る。また，関係機関と連携し不正大麻・けしの発見及び麻薬・覚せい剤等の乱用による危害発生防止に努める。	県10/10
2 向精神薬管理指導	県	向精神薬取扱者に対する講習会や監視指導を行い，不正流通，盗難事故等の防止を図る。	県10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 指導取締	千円 1,378	千円 1,378	千円 1,378	% 100.0	
2 向精神薬管理指導	898	898	1,173	76.6	

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）	平成17年度
1 指導取締	麻薬取扱施設 510施設，向精神薬取扱施設 947施設，覚せい剤取扱施設 877施設で立入検査を実施予定	麻薬取扱施設 560施設，向精神薬取扱施設 972施設，覚せい剤取扱施設 899施設で立入検査を実施
2 向精神薬管理指導	取扱者に対し講習会を開催	取扱者に対し講習会を開催

5 その他参考事項

麻薬取扱者等年度別推移（各年度3月末現在数）

取扱者	年度	16	17	18（見込み）
麻薬卸売業者		24	23	24
麻薬小売業者		377	412	425
麻薬管理者		261	261	291
麻薬施用者		2,001	2,001	2,266
麻薬研究者		16	16	39
向精神薬卸売業者		1	1	1
向精神薬小売業者		0	0	0
向精神薬試験研究施設		16	15	14
大麻研究者		5	5	5
覚せい剤施用機関		1	1	1
覚せい剤研究者		9	8	7
覚せい剤原料取扱者		20	24	28
計		2,731	2,767	3,101

麻薬等取扱者立入検査結果推移

年度業種 事項	16			17			18（見込み）		
	麻薬	向精神薬	覚せい剤	麻薬	向精神薬	覚せい剤	麻薬	向精神薬	覚せい剤
対象業務所数	1,177	3,931	3,757	1,244	3,865	3,701	1,431	3,877	3,716
立入検査実施数	480	725	603	560	972	899	510	947	877
違反施設数	45	19	2	47	5	3	29	9	1
違反率(%)	9.4	2.6	0.3	8.4	0.5	0.3	5.7	1.0	0.1
立入検査率(%)	40.8	18.4	16.1	45.0	25.1	24.3	35.6	24.4	23.6

事業名	青少年薬物乱用特別対策事業
-----	---------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続 (平成6年度)

1 目 的

青少年に悪影響を及ぼす薬物の啓発教育及び不正薬物の流通防止を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
青少年薬物乱用特別対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 県内の中学生及びその他希望する学校の生徒を対象とした薬物乱用防止啓発教育を県薬剤師会に委託し、実施する。 シンナー等取扱業者に対して、保管管理指導を行う。 	県10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
青少年薬物乱用特別対策事業	千円 1,578	千円 1,578	千円 1,765	% 89.4	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
青少年薬物乱用特別対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 委託による啓発教育の実施 (190校実施見込み) シンナー等取扱業者への保管管理指導 	<ul style="list-style-type: none"> 委託による啓発教育の実施 (203校実施) シンナー等取扱業者への保管管理指導

事業名	医薬品安全対策事業
-----	-----------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続(昭和48年度)

1 目 的

医薬品の有効性，安全性の確保を目的とし，薬事法に基づき，医薬品等の製造から販売にいたるまでの品質管理の徹底を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医薬品安全対策事業	県	県内の医薬品等製造（製造販売）業者及び薬局医薬品製造所で製造される医薬品並びに医薬品卸売業者の在庫品中，経時変化しやすい医薬品を収去試験する。	県10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
医薬品安全対策事業	千円 450	千円 450	千円 519	% 86.7	

4 事業実績

事業区分	平成18年度(見込み)	平成17年度
医薬品安全対策事業	9品目について収去試験を実施 市内3件，市外1件	11品目について収去試験を実施 市内4件，市外1件

事業名	医薬品等製造業許認可事業
-----	--------------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（平成6年度）

1 目 的

薬事法に基づく医薬品等の製造（製造販売）業の許認可を行うとともに、製造管理者講習会の開催並びに医薬品等FD申請・審査システムを運用する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医薬品等製造（製造販売）業の許認可事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 県内の医薬品，医薬部外品，化粧品，医療機器の製造（製造販売）業の許認可を行う。 GMP適合性調査を行う。 医薬品等FD申請・審査システムを運用する。 	県10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
医薬品等製造（製造販売）業の許認可事業	冊 1,085	冊 1,085	冊 1,164	% 93.2	

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）	平成17年度
医薬品等製造（製造販売）業の許認可事業	<ul style="list-style-type: none"> 許認可件数 医薬品等製造販売業許可申請 1件 医薬品等製造販売業許可更新申請 6件 医薬品等製造業許可申請 6件 医薬品等製造業許可更新申請 8件 GMP適合性調査申請 15件 医薬品等製造業者薬事講習会開催回数 2回 	<ul style="list-style-type: none"> 許認可件数 医薬品等製造販売業許可申請 4件 医薬品等製造販売業許可更新申請 0件 医薬品等製造業許可申請 6件 医薬品等製造業許可更新申請 10件 GMP適合性調査申請 0件 医薬品等製造業者薬事講習会開催回数 1回

事業名	家庭用品安全対策事業
-----	------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（昭和48年度）

1 目的

有害物質を含有する家庭用品について、保健衛生上の見地から試験を行うとともに必要な規制を行い、各種家庭用品に使用されている化学物質による県民の健康被害を未然に防止する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
家庭用品安全対策事業	県	家庭用品販売業者の監視指導を行うとともに試買した家庭用品を県環境保健センターにおいて試験検査する。	県10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
家庭用品安全対策事業	千円 826	千円 826	千円 879	% 94.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）	平成17年度
家庭用品安全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 監視施設数（3件） 試買検査品目数（20品目） 検査延項目数（76件） 	<ul style="list-style-type: none"> 監視施設数（3件） 試買検査品目数（30品目） 検査延項目数（114件）

5 その他参考事項

・家庭用品に含有される有害物質として、指定されているもの

1 塩化水素	8 TDBPP	15 メタノール
2 硫酸	9 水酸化ナトリウム	16 テトラクロロエチレン
3 塩化ビニル	10 水酸化カリウム	17 トリクロロエチレン
4 ホルムアルデヒド	11 トリフェニル錫化合物	18 ジベンゾ [a, h] アン트라セン
5 有機水銀化合物	12 トリブチル錫化合物	19 ベンゾ [a] アントラセン
6 APO	13 DTTB	20 ベンゾ [a] ピレン
7 デイルドリン	14 ビスーBP	

事業名	薬事関係事務委託事業
-----	------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（昭和36年度）

1 目的

国の委託を受けて医薬品等の価格及び需給の状況についての情報を収集し、医薬品等の価格及び需給の安定に資するとともに、医療機器等の安全性及び品質の確保を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 薬事経済調査	県	医薬品・医療機器産業実態調査，薬事工業生産動態統計調査，医薬品等価格調査，医薬品価格動向等調査	国10/10
2 医薬品検定事務等委託	県	医薬品等製造業許可承認事務，医薬品等検定事務，医療機器特別監視	国10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 薬事経済調査	千円 1,577	千円 1,577	千円 691	% 228.2	
2 医薬品検定事務等委託	282	282	362	77.9	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 薬事経済調査	医薬品・医療機器産業実態調査 52件 薬事工業生産動態統計調査 330件 医薬品価格動向等調査等 4件 薬価調査・材料価格調査客体精密化調査 197件	医薬品・医療機器産業実態調査 53件 薬事工業生産動態統計調査 338件 医薬品価格動向等調査等 317件
2 医薬品検定事務等委託	医薬品等製造業許可承認事務 14件 医薬品等検定事務 20件 医療機器特別監視 1件	医薬品等製造業許可承認事務 9件 医薬品等検定事務 12件 医療機器特別監視 1件

事業名	未承認医薬品等検査機器整備事業
-----	-----------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（平成15年度）

1 目 的

近年、県民の健康に対する関心の高まりとともに、健康食品等に対するニーズが増大していることを踏まえ、未承認医薬品等による県民の健康被害発生を未然に防止する観点から、医薬品成分を含有した健康食品（未承認医薬品）等を検査するための検査機器（質量検出器付き高速液体クロマトグラフ）を環境保健センターに整備する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
未承認医薬品等検査機器整備	県	未承認医薬品等による県民の健康被害発生を未然に防止するため、健康食品等の医薬品成分を検査するための機器（質量検出器付き高速液体クロマトグラフ）を環境保健センターに整備する。	県10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
未承認医薬品等検査機器整備	千円 7,261	千円 7,261	千円 7,261	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）	平成17年度
未承認医薬品等検査機器整備	未承認医薬品検査 10検体(90成分)	未承認医薬品検査 13検体(117成分)

事業名	ハブ対策事業
-----	--------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（昭和29年度）

1 目 的

奄美においては、ハブの咬傷者が毎年70人前後発生しており、住民生活は多大な不安と脅威にさらされている。また、このことは、奄美の産業振興を阻害する要因ともなっている。このため、所要のハブ対策を実施することにより、住民の安全な生活環境を確保するとともに奄美の産業振興に寄与する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 ハブ対策事業	県	奄美地域の振興のため国庫補助金を受けて、ハブ駆除対策及びハブ咬症対策を実施する。 住民のハブ捕獲を奨励し、生きハブの買上げを行い個体数を減らすことにより咬傷者の減少を図る。	国 0~8/10
2 ハブ捕獲奨励買上事業	県		県 10~2/10 県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費 千円	県 予 算 額			備考
		19年度当初 千円	18年度当初 千円	対前年比 %	
1 ハブ対策事業	32,118	32,118	40,436	79.4	
2 ハブ捕獲奨励買上事業	71,283	38,033	42,033	90.5	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 ハブ対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ハブ動態調査研究事業の実施 ハブ毒阻害因子応用開発研究の実施 粗毒採取用ハブ買上げ 1,500匹 はぶ抗毒素購入 159本 ハブ対策専門員の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ハブ動態調査研究事業の実施 ハブ毒阻害因子応用開発研究の実施 粗毒採取用ハブ買上げ 1,500匹 はぶ抗毒素購入 102本 ハブ咬傷初期治療法普及啓発 ハブ対策専門員の設置
2 ハブ捕獲奨励買上事業	生きハブの買上げ 18,500匹(見込)	生きハブの買上げ 17,328匹

(参考) 県全体の状況（平成17年度分）

ハブ捕獲奨励買上事業 64,949千円 生きハブの買上げ 17,328匹

5 その他参考事項

咬傷者発生状況

()内は、死亡者内数

保健所	年											
	昭30	40	50	60	平12	13	14	15	16	17	18	
名 瀬	(2) 208	(1) 106	(2) 81	(1) 46	39	25	21	26	(1) 26	13	27	
徳 之 島	(2) 120	(1) 132	(1) 189	90	53	40	(1) 45	48	51	40	37	
計	(4) 328	(2) 238	(3) 270	(1) 136	92	65	(1) 66	74	(1) 77	53	64	

3 保健・医療体制の強化

事業名	保健所施設設備整備事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 総務係)

継続（昭和23年度）

1 目的

保健所の施設設備を整備し機能充実を図り、もって地域住民の健康増進を行い公衆衛生の向上に資する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保健所施設設備整備事業	県	保健所の機能充実を図るため、施設及び備品を整備する。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
保健所施設設備整備事業	千円 1,652	千円 1,652	千円 1,756	% 94.1	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
保健所施設設備整備事業	デジタル身長計 デジタル精密体重計 空調機 等	ポータブルアンプ 耐火金庫 空調機 公用車（3台） 等

事業名	県保健医療協議会運営事業
-----	--------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続（昭和56年度）

1 目 的

県民の健康を増進するため、関係機関との連携のもとに総合的な保健医療供給体制の確立に向けて協議を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①県保健医療協議会運営事業	県	県内の保健医療関係者、学識経験者等で組織する県保健医療協議会を開催する。	県10/10
②地域保健医療協議会運営事業	県	二次保健医療圏ごとに設置されている地域保健医療協議会を開催する。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
①県保健医療協議会運営事業	千円 1,171	千円 1,171	千円 1,622	% 72.2	
②地域保健医療協議会運営事業	652	652	306	213.1	
計	1,1823	1,823	1,928	94.6	

4 事業実績

事業区分	平成 18 年 度			平成 17 年 度		
①県保健医療協議会運営事業	開催回数	各委員会 各専門部会	1回 3回	開催回数	各委員会 各専門部会	1回 1回
②地域保健医療協議会運営事業	開催回数	鹿児島保健医療圏域 (鹿児島市域)	1回	開催回数	鹿児島保健医療圏域 (鹿児島市域)	1回

事業名	医務管理指導事業
-----	----------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続（①昭和48年度，②昭和57年度，③昭和23年度，⑤平成15年度，⑥平成18年度）

1 目 的

科学的で適正な医療を行うにふさわしい医療施設の設備充実，医療機関等の管理体制の適正化を図るとともに，近代医療に即応した医療行政を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医務管理指導事業 ①各種審議会委員会 ②各種試験免許 ③医療監視及び医療機関整備指導 ④各種会議講習会 ④医療安全支援センター事業 ⑤医務関係権限移譲交付金	県	医療審議会，歯科技工士試験委員会，歯科医療問題協議会 歯科技工士試験の実施，厚生労働大臣所管の各種免許申請書の経由 病院，診療所への立入検査等 医療監視講習会，医務担当者会議 等 医療安全支援センターの運営 権限移譲交付金，進達事務交付金の交付	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
医務管理指導事業	千円 12,027	千円 12,027	千円 12,895	% 93.3	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
医務管理指導事業	医療審議会（1回） 医療審議会法人部会（2回） 歯科技工士試験委員会（2回） 歯科医療問題協議会（1回） 医療監視員会議（1回） 医療安全推進協議会（1回）	医療審議会（2回） 医療審議会法人部会（2回） 歯科技工士試験委員会（2回） 歯科医療問題協議会（1回） 医療監視員会議（1回） 医療安全推進協議会（2回）

事業名	衛生検査所精度管理指導対策事業
-----	-----------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続（昭和63年度）

1 目 的

医療における検査の重要性にかんがみ、衛生検査所の質的向上を図ることにより、県民に適切な医療の提供を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①衛生検査所精度管理指導対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 精度管理専門委員会 衛生検査所の精度管理向上のため改善方策、指導監督の進め方の検討を行う。 登録衛生検査所への立入検査 登録衛生検査所に立入り、構造設備、検査器具、精度管理面等について検査を行い、その結果に基づき指導監督を行う。 	県10/10
②精度管理指導補助事業	県医師会	<ul style="list-style-type: none"> 県医師会の行う外部精度管理調査事業への補助(県単) 補助金 820千円 	県単補助 (定額)

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
衛生検査所精度管理指導対策事業	千円 1,223	千円 1,223	千円 1,252	% 97.9	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
衛生検査所精度管理指導対策事業	精度管理専門委員会（1回） 登録衛生検査所立入検査（7箇所） 外部精度管理調査参加施設 （100施設）	精度管理専門委員会（1回） 登録衛生検査所立入検査（7箇所） 外部精度管理調査参加施設 （98施設）

事業名	保健所等情報システム運営事業
-----	----------------

(所管：保健医療福祉課 企画調整係)

継続（平成2年度）

1 目 的

国(厚生労働省)、県及び保健所相互間の情報ネットワークである「厚生労働行政総合情報システム(WISH)」を利用して、地域の保健・医療・福祉行政推進のための基礎情報の収集等を行うため、県と保健所に設置した情報システムの円滑な運用・管理を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保健所等情報システム運営	県	保健所等情報システムの運用・管理	国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
保健所等情報システム運営	千円 11,054	千円 11,054	千円 12,962	% 85.3	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
保健所等情報システム運営	システムの運用・管理	システムの運用・管理

事業名	保健医療計画策定事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続（平成17年度～）

1 目 的

医療法に基づく5年ごとの見直し、及び国の医療制度改革を踏まえて、県保健医療計画の見直しを行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保健医療計画策定事業	県	①県保健医療計画の策定 ・計画案の策定 ・関係者、市町村からの意見聴取等 ・医療審議会への諮問、答申 ・計画決定・公示 ②地域保健医療計画の策定 ・計画見直しに係る基礎調査 ・計画案の策定	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
保健医療計画策定事業	千円 6,662	千円 6,662	千円 13,068	% 51.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
保健医療計画策定事業	医療施設機能等調査及び県民保健医療意識調査を実施した。	市町村合併に伴い、関係する二次保健医療圏の見直しを行った。

事業名	医療費適正化計画策定事業
-----	--------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

新規（平成19年度）

1 目 的

国の医療制度改革を踏まえて、生活習慣病の予防や平均在院日数の短縮等を柱とした医療費適正化計画を策定する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医療費適正化計画策定事業	県	医療費適正化のための諸分析を行うとともに、県内の保健医療関係者、学識経験者等からなる「医療費適正化計画策定委員会（仮称）」の協議・検討を経て計画を策定する。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
医療費適正化計画策定事業	3,268 千円	3,268 千円	— 千円	% 皆増	

事業名	地域医療連携促進事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

新規（平成19年度～）

1 目 的

患者の視点に立った安全で質の高い医療を提供していくため、医療機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制等の整備を促進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域医療連携促進事業	県	<p>患者に急性期から在宅に至るまで切れ目のない医療サービスを提供していく体制の構築を図るため、市町村、医療関係者、保健所等から構成される協議会を設置するなどして課題分析や連携のあり方等の検討を行う。</p> <p>医師の不足や偏在が見られる小児科・産科について、住民へ適切な医療が提供できる体制を構築するため、行政・医療関係者などから構成される協議会を設置するなど医療資源の集約化・重点化に係る課題分析や実施方法の検討を行う。</p>	国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
地域医療連携促進事業	千円 3,113	千円 3,113	千円 —	% 皆増	

事業名	共生・協働の地域ケア体制整備推進事業
-----	--------------------

(所管：介護保険課 地域ケア・介護予防係)

新規（平成19年度）

1 目 的

高齢者が先々の不安なく、尊厳を持って安心して暮らしていける仕組みをつくるため、療養病床の再編成への対応を含めた、地域ケア整備構想を策定するとともに、地域における共生・協働の地域ケア体制づくりに向けた実践活動を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
共生・協働の地域ケア体制整備推進事業	県	地域ケア整備構想を策定するとともに地域における共生・協働の地域ケア体制づくりに向けた実践活動を支援する。	県 1/2 市町村 1/2 (一部 国 1/2 県 1/4 市町村1/4)

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年度比	
共生・協働の地域ケア体制整備推進事業	千円 10,130	千円 10,130	千円 -	% 皆 増	

事業名	自治医科大学事業
-----	----------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係)

継続（昭和47年度）

1 目 的

離島・へき地に勤務する医師を養成するため設置された自治医科大学の運営費の負担及び卒業医師等の研修を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
自治医科大学事業	県	自治医科大学運営費の負担及び自治医科大学学生や卒業生に対する研修を実施する。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
自治医科大学事業	千円 132,947	千円 132,947	千円 133,662	% 99.5	

4 事業実績

事業区分	平成 18 年 度	平成 17 年 度
自治医科大学事業	自治医科大学運営費の負担及び研修事業の実施	自治医科大学運営費の負担及び研修事業の実施

事業名	医療従事者確保対策事業
-----	-------------

(新規)所管：保健医療福祉課 地域医療係・看護係

継続（看護の日記念事業・ナースセンター事業：平成4年度，病院内保育所運営費補助事業：昭和50年度）
 新規（医療従事者確保対策特別事業：平成19年度）

1 目 的

離島・へき地等県内の医師確保を図るとともに，看護師等の県内就業の促進や離職防止対策を講じて医療従事者を確保し，地域医療体制の充実・確保を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 医療従事者確保対策特別事業			
(1) 医師確保対策の促進	県	県医師会，鹿児島大学・病院，県の連携を強化し，3者が一体となった医師確保，配置対策等の協議を行う。 (1) 地域医療対策協議会の活動強化 (2) 臨床研修医等の確保対策の強化	県 10/10
(2) 県内潜在看護師等の就業促進	県	看護協会内に就業協力員を配置し，県内就業促進の支援体制強化を図る。 (1) 潜在看護師等の掘り起こし及び就労促進に係る実態調査 (2) 県内在住潜在看護師等の県内就業促進 (3) 県外在住就業者等の県内就業促進	国 10/10
2 ナースセンター事業	県 (県看護協会)	ナースバンク事業及び看護の啓発・広報並びに訪問看護研修等を県看護協会に委託して実施する。	県 10/10
3 病院内保育所運営費補助事業	県	看護職員等の医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため，院内に保育施設を有する施設に対し保育所の運営費を助成する。	国 1/3 県 1/3 事業主体1/3
4 看護の日記念事業	県	(1) 「看護の日」記念事業 ・県知事（看護業務功労者）表彰 ・特別講演 (2) 「看護週間」事業 ・ふれあい看護体験，広報活動等	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費 千円	県 予 算 額			備考
		19年度当初 千円	18年度当初 千円	対前年比 %	
1 医療従事者確保対策特別事業	4,070	4,070	—	皆増	
2 ナースセンター事業	10,594	10,594	10,978	96.5	
3 病院内保育所運営費補助事業	47,380	47,380	55,270	85.7	
4 看護の日記念事業	130	130	140	92.9	
計	62,174	62,174	—	—	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 ナースセンター事業	訪問看護師養成講習会他	訪問看護師養成講習会他
2 病院内保育所運営費補助事業(H14～改称)	23施設 補助対象 院内保育施設 A型 8施設, B型14施設 B型特例 1施設	20施設 補助対象 院内保育施設 A型 6施設, B型13施設 B型特例 1施設
3 看護の日記念事業	看護の日記念式典開催(参加315人) 県知事表彰 10人 ふれあい看護体験 (参加402人)	看護の日記念式典開催(参加319人) 県知事表彰 10人 ふれあい看護体験 (参加406人)
4 助産師確保対策特別事業	—	潜在助産師研修事業 ・再教育研修 ・実務研修 潜在助産師活用モデル事業 ・助産師複数設置事業 ・就業助産師及び潜在助産師の支援 県内就業促進事業

事業名	看護師等養成所運営事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 看護係)

継続（昭和46年度）

1 目的

看護師等の養成所における教育内容の充実，向上を図るため，学校法人等が設置する養成所の運営費に対し助成を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
看護師等養成所運営事業	学校法人等	・看護師等養成所に対し，運営費を助成する。	国1/2県1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
看護師等養成所運営事業	千円 280,977	千円 280,977	千円 266,026	% 105.6	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
看護師等養成所運営事業	・補助対象養成所 19箇所	・補助対象養成所 19箇所

事業名	保健師等指導管理事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 看護係)

継続 (①昭和23年度, ②昭和54年度, ③昭和56年度, ⑦平成14年度)

新規 (⑧平成19年度)

1 目的

保健師, 助産師, 看護師, 准看護師の資質向上を図り, もって公衆衛生の普及及び保健・看護分野の事業推進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①保健師, 助産師, 看護師, 准看護師の業務指導及び会議, 研修	県	・教務主任会議, 保健指導課長等会議開催 ・業務指導 ・県内外研修派遣	県 10/10
②市町村保健師活動振興事業	県	・新任保健師研修会の開催 ・市町村業務指導	県 10/10
③看護師等卒後教育研修並びに研究事業	県	・保健師, 助産師, 看護師, 准看護師研修会の開催 (県看護協会に委託)	県 10/10
④准看護師試験及び免許登録	県	・准看護師試験 (年1回), 准看護師籍登録, 免許証交付等の事務を行う。	県 10/10
⑤看護職員就業状況調査	県	・隔年毎に看護職員の業務従事状況を把握するとともに「鹿児島県看護関係者の現状」を作成し関係機関に配布する。	県 10/10
⑥実習指導者講習会事業	県	・看護師等養成所の実習施設の実習指導者が効果的な実習指導を行うために必要な知識・技術の講習を行う。	国 10/10 県 10/10
⑦看護関係権限移譲交付金	県	・業務従事者届, 免許登録等に係る鹿児島市への交付金	県 10/10
⑧看護職員の能力向上対策研修事業	県	・がん看護を実施している看護師及び看護師等学校養成所の専任教員に対し能力向上を目的とした研修を行う。	国 10/10 県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
①保健師, 助産師, 看護師, 准看護師の業務指導及び会議研修	千円 1,281	千円 1,281	千円 1,431	% 89.5	
②市町村保健師活動振興事業	470	470	524	89.7	
③看護師等卒後教育研修並びに研究事業	867	867	918	94.4	
④准看護師試験及び免許登録	3,290	3,290	3,370	97.6	
⑤看護職員就業状況調査	557	557	1,314	42.4	
⑥実習指導者講習会事業	—	—	2,646	皆減	
⑦看護関係権限移譲交付金	1,550	1,550	3,094	50.1	

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
⑧看護職員の能力向上対策研修事業	千円 5,058	千円 5,058	千円 —	% 皆増	
計	13,073	13,073	13,297	98.3	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
①保健師、助産師、看護師、 准看護師の業務指導及び会 議、研修	<ul style="list-style-type: none"> ・教務主任会議、保健指導課長等会 議（1回、1回） ・業務指導（4回（見込み）） ・県外研修派遣 5人 	<ul style="list-style-type: none"> ・教務主任会議、保健指導課長等会 議（1回、2回） ・業務指導（3回） ・県外研修派遣 7人
②市町村保健師活動振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新任保健師研修会（1回） 27人 ・市町村業務指導（13保健所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任保健師研修会（1回） 14人 ・市町村業務指導（13保健所）
③看護師等卒後教育研修並び に研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師、助産師、看護師、准看護 師研修会開催（各1回） （県看護協会に委託） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師、助産師、看護師、准看護 師研修会開催（各1回） （県看護協会に委託）
④准看護師試験及び免許登録	<ul style="list-style-type: none"> ・准看護師試験受験者 850人 ・准看護師免許登録 1,022件 （新規400、書換530、再交付100） （見込み） 	<ul style="list-style-type: none"> ・准看護師試験受験者 493人 ・准看護師免許登録 948件 （新規317、書換483、再交付148） ・准看護師試験採点システム再構築
⑤看護職員就業状況調査	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員就業調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・「鹿児島県看護関係者の現状」発行
⑥実習指導者講習会事業	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者講習会（H18.10.30～ H18.12.22） ・修了者 54人 	—
⑦看護関係権限移譲交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 鹿児島市 縣市町村権限移譲交付金 <ul style="list-style-type: none"> 〔免許関係 1,599件 〔従事者届関係 9,964件 衛生関係許認可申請進達事務交付金 530件（見込み） 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 鹿児島市 縣市町村権限移譲交付金 免許関係 1,521件 衛生関係許認可申請進達事務交付金 281件
⑧看護職員の能力向上対策研 修事業	—	—

事業名	地域保健関係職員等研修事業
-----	---------------

継続（平成7年度）

（所管：保健医療福祉課 看護係）
（〃：健康増進課 成人・歯科保健係）
（〃：〃 健康増進栄養係）
（〃：子ども課 母子保健係）

1 目的

本県における地域保健対策の円滑な実施及び総合的な推進に資するため、地域保健関係職員の研修を実施し、資質の向上を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域保健関係職員等研修事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健関係者現任研修事業（保健医療福祉課） ・保健師等研修事業（保健医療福祉課：〇） ・母子保健従事者研修事業（子ども課：〇） ・歯科保健専門現任研修（健康増進課：〇） ・運動による健康づくり支援者研修会（健康増進課：〇） ・温泉・タラソ活用健康づくり指導者研修会（健康増進課：〇） 	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
地域保健関係職員等研修事業	千円 2,058	千円 2,058	千円 1,986	% 103.6	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
地域保健関係職員等研修事業	地域保健関係者に対する各種研修の実施	地域保健関係者に対する各種研修の実施

5 その他参考事項

《事業概要》

- (1) 地域保健関係者現任研修事業
地域の健康課題に対応した保健福祉サービスの体制整備を推進するため、地域保健関係職員を対象とした現任研修を実施する。
・地区別看護職員研修事業
- (2) 保健師等研修事業
「保健師等指導管理事業」の保健師、助産師、看護師、准看護師の業務指導及び研修に含む。
- (3) 母子保健従事者研修事業
「健やか親子かごしま21推進事業」に含む。
- (4) 歯科保健専門現任研修
「8020運動推進事業」に含む。
- (5) 運動による健康づくり支援者研修会
「健康づくりかごしま総合対策事業」に含む。
- (6) 温泉・タラソ活用健康づくり指導者研修会
「健康づくりかごしま総合対策事業」に含む。

事業名	医療従事者修学資金貸与事業
-----	---------------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係・看護係)

継続（医師修学資金貸与事業：平成17年度，看護職員等修学資金貸与事業：昭和37年度）

1 目的

離島・へき地における医師及び看護師等の確保を図るため修学資金の貸与を実施する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 医師修学資金貸与事業	県	離島・へき地等の公的医療機関に勤務するため，医学生等に対し修学資金を貸与する。	県 1/3 市町村等 2/3
2 看護職員等修学資金貸与事業	県	県内の看護職員の確保が困難な施設等に将来就業しようとする看護学生に修学資金を貸与する。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 医師修学資金貸与事業	12,880 千円	12,880 千円	10,143 千円	127.0 %	
2 看護職員等修学資金貸与事業	56,475	56,475	66,075	85.5	
計	69,355	69,355	76,218	91.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 医師修学資金貸与事業	貸与人数 2人 (鹿児島大学医学部地域枠)	—
2 看護職員等修学資金貸与事業	貸与人数 計 164人 (看133, 准31)	貸与人数 計 193人 (助2, 看155, 准36)

事業名	離島へき地医療確保対策事業
-----	---------------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係)

継続（①平成13年度，②昭和50年度，③昭和42年度，④昭和34年度）

1 目 的

医療に恵まれない離島・へき地における医療を確保するため，へき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営や巡回診療等に対する助成等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① へき地医療支援機構運営事業	県	へき地診療所への代診医の派遣調整等を行う「へき地医療支援機構」の運営に対する助成を行う。	国 1 / 2 県 1 / 2
② へき地医療拠点病院運営事業	病院	無医地区等における巡回診療やへき地診療所等への医師派遣を行うへき地医療拠点病院の運営費を助成する。	国 1 / 2 県 1 / 2
③ へき地診療所運営事業	市町村	離島・へき地の医療を担うへき地診療所の運営費を助成する。	国 2/3 市町村 1/3
④ 歯科巡回診療	県	県歯科医師会へ歯科巡回診療車（子鹿号）の運営を委託し，無歯科医地区を対象とした巡回診療を実施する。	定 額

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
① へき地医療支援機構運営事業	千円 7,824	千円 7,824	千円 8,369	% 93.5	
② へき地医療拠点病院運営事業	20,054	20,054	34,521	58.1	
③ へき地診療所運営事業	141,463	141,463	151,491	93.4	
④ 歯科巡回診療	13,150	13,150	14,062	93.5	
⑤ へき地患者輸送車整備事業	1,406	1,406	0	皆 増	
⑥ へき地診療所設備整備事業	6,457	6,457	0	皆 増	
計	190,354	190,354	208,443	91.3	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 へき地医療支援機構 運営事業	へき地医療支援機構を霧島市立医師会医療センターに設置し、へき地診療所への代診医の派遣調整等を行った。	へき地医療支援機構を霧島市立医師会医療センターに設置し、へき地診療所への代診医の派遣調整等を行った。
2 へき地医療拠点病院 運営事業	鹿児島赤十字病院外4病院が行うへき地診療所への医師派遣及び無医地区での巡回診療等の医療活動に要する運営費を助成した。	鹿児島赤十字病院外4病院が行うへき地診療所への医師派遣及び無医地区での巡回診療等の医療活動に要する運営費を助成した。
3 へき地診療所運営事業	三島村外7市町村に対してへき地診療所の運営費を助成した。	三島村外8市町村に対してへき地診療所の運営費を助成した。
4 歯科巡回診療	県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区で巡回診療を実施した。	県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区等で巡回診療を実施した。

事業名	救急医療確保対策事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係)

継続（開始年度は、2の表のとおり）

1 目 的

休日・夜間等における地域住民の医療を確保するため、救急患者の病状に応じた初期、第二次及び第三次救急医療体制の充実や、救急医療施設の設備整備に努める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 初期救急医療 (1) 障害者等歯科診療所運営事業 (昭和53年度)	県	障害者（児）、休日の歯科診療を確保するため、県歯科医師会に委託して障害者等歯科診療所を運営する。	県 10/10
(2) 小児救急電話相談事業 (平成19年度)	県	小児患者を持つ保護者等からの夜間の電話相談（病気、けが、応急処置等）に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う。	国 1/2 県 1/2
2 第二次救急医療 (1) 第二次救急医療施設運営費補助（昭和54年度）	市町村	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、鹿児島・宮之城・曾於救急医療圏において、共同利用型病院方式により、第二次救急医療体制の運営の円滑化を図る。	国 1/3 県 1/3 市町村 1/3
(2) 離島救急医療施設運営費補助（平成6年度）	病院	病院群輪番制方式又は共同利用型病院方式による体制が整備されていない熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院の運営費の助成を行う。	県 1/3 市町村 1/3 病院 1/3
(3) 離島緊急医療対策組合補助（昭和49年度）	組合	離島地域で発生する重症救急患者を鹿児島市や沖縄県等の後方病院へ緊急搬送する場合にヘリコプター等に添乗する医師等の報酬、災害補償及び費用弁償に要する経費の一部を補助することにより、離島からの緊急搬送体制の円滑化を図る。	国 1/3 県 1/3 組合 1/3 県単補助 定 額
(4) 第二次救急医療施設整備費補助（昭和53年度）	病院	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な医療機器の整備を行う。	国 1/3 県 1/3 病院 1/3
(5) 小児救急医療拠点病院運営費補助 (平成16年度)	病院	休日及び夜間において、入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児救急医療拠点病院である鹿児島市医師会病院に対し、運営費を助成する。	国 1/2 県 1/2

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
3 第三次救急医療 救命救急センター運営事業 (昭和59年度)	病院	直ちに、救命措置を必要とする重篤救急患者に対応するため、鹿児島市立病院に設置されている全県下を対象とした24時間体制の救命救急センターの運営の円滑化を図る。	県 10/10
4 救急医療施設医師研修等事業 (平成12年度) 在宅におけるがん終末期医療推進のための実地研修等事業	県	今後の在宅における終末期ケアへの対応及び質の向上を図るため、在宅に関わる医療機関等(診療所、訪問看護ステーション、調剤薬局等)に対し、在宅における終末期ケアの実施に必要な実技等に関する知識、技術を重点的に研修する。	国 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 初期救急医療	13,329	13,329	5,117	260.5	
(1) 障害者等歯科診療所運営事業	3,948	3,948	5,117	77.2	
(2) 小児救急電話相談事業	9,381	9,381	0	皆 増	
2 第二次救急医療	113,158	113,158	97,099	116.5	
(1) 第二次救急医療施設運営費補助	53,987	53,987	53,745	100.5	
(2) 離島救急医療施設運営費補助	2,669	2,669	2,669	100.0	
(3) 離島緊急医療対策組合補助	1,500	1,500	1,600	93.8	
(4) 第二次救急医療施設設備整備費補助	19,250	19,250	3,333	577.6	
(5) 小児救急医療拠点病院運営費補助	35,752	35,752	35,752	100.0	
3 第三次救急医療	20,000	20,000	20,000	100.0	
(1) 救命救急センター運営費補助	20,000	20,000	20,000	100.0	
4 救急医療施設医師研修等事業	997	997	973	102.5	
計	147,484	147,484	123,189	119.7	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 初期救急医療		
(1) 休日夜間急患センター整備事業		急病患者の医療を確保するため、鹿児島市の夜間診療を行う急患センター整備に助成した。
(2) 休日等歯科診療所運営事業	県歯科医師会に委託して休日、障害者（児）の歯科診療を実施した。	県歯科医師会に委託して休日、障害者（児）の歯科診療を実施した。
2 第二次救急医療		
(1) 第二次救急医療施設運営費補助	12広域救急医療圏のうち、3医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成した。	12広域救急医療圏のうち、3医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成した。
(2) 離島救急医療施設運営費補助	熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院への運営費助成を行う協議会に対し、その運営費を助成した。	熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院に対し、その運営費を助成した。
(3) 離島緊急医療対策組合補助	ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、関係21市町村で設置している県離島緊急医療対策組合に運営費の一部を助成した。	ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、関係23市町村で設置している県離島緊急医療対策組合に運営費の一部を助成した。
3 第三次救急医療		
(1) 救命救急センター運営費補助	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成した。	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成した。
(2) 救命救急センター設備整備補助		救命救急センターの診療機能の充実・強化を図るため、医療機器の整備費を助成した。
4 救急医療施設医師研修等事業	県医師会に委託し、今後の在宅における終末期ケアへの対応及び質の向上を図るための在宅に関わる医療機関等に研修会を実施した。	県医師会に委託し、医療技術の急速な進歩や在宅医療への対応及び質の向上を図るための医師研修会を実施した。

事業名	臓器移植推進事業
-----	----------

(所管：健康増進課 疾病対策係)

継続（平成10年度）

1 目 的

本県における臓器移植の体制整備を図るとともに、移植医療に関する正しい知識を県民に普及啓発する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	県	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会に設置されるコーディネーターの人件費等に対して助成を行う。	県 10/10
2 HLA検査センター設置助成事業	県	HLA検査センターである鹿児島市医師会臨床検査センターの検査員の人件費等に対して助成を行う。	県 10/10
3 臓器移植推進普及啓発事業	県	普及啓発キャンペーンの実施、リーフレットの作成・配布	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	千円 1,867	千円 1,867	千円 2,130	% 87.7	
2 HLA検査センター設置助成事業	906	906	1,337	67.8	
3 臓器移植推進普及啓発事業	115	115	128	89.8	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会への助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会への助成
2 HLA検査センター設置助成事業	鹿児島市医師会臨床検査センターへの人件費の助成	鹿児島市医師会臨床検査センターへの人件費の助成
3 臓器移植推進普及啓発事業	街頭キャンペーン等の実施 (鹿児島市等県内の14市町)	街頭キャンペーン等の実施 (鹿児島市等県内の13市町)

事業名	生ポリオワクチン等あっせん事業
-----	-----------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（昭和36年度）

1 目 的

急性灰白髄炎予防のための経口生ポリオワクチンの円滑な供給を図るとともに、緊急に入手することが困難な国有ワクチンを備蓄し、医療機関からの要請に基づき供給する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
生ポリオワクチン等あっせん事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 経口生ポリオワクチンについては県が一括購入し市町村へ供給する。 緊急に入手することができない国有ワクチンを備蓄し、医療機関からの要請があった場合は直ちに供給する。 	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
生ポリオワクチン等あっせん事業	千円 13,317	千円 13,317	千円 13,632	% 97.7	

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）	平成17年度
生ポリオワクチン等あっせん事業	経口生ポリオワクチン 供給本数 2,007本 投与人数 40,140人	経口生ポリオワクチン 供給本数 2,047本 投与人数 40,940人
	国有ワクチン 備蓄状況 乾燥ガスエソ抗毒素 5本 乾燥ボツリヌス抗毒素 3本 供給本数 乾燥ガスエソ抗毒素 0本 乾燥ボツリヌス抗毒素 0本	乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン 供給本数 29本 投与人数 9人 国有ワクチン 備蓄状況 乾燥ガスエソ抗毒素 5本 乾燥ボツリヌス抗毒素 3本 供給本数 乾燥ガスエソ抗毒素 0本 乾燥ボツリヌス抗毒素 0本

事業名	骨髄バンク推進事業
-----	-----------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（平成5年度）

1 目 的

骨髄バンクの普及啓発とドナー登録の推進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 普及啓発事業	県	・骨髄バンク推進キャンペーンの実施，リーフレット等の作成・配布	県 10/10
2 ドナー登録受付事業	県	・県内の登録受付保健所において，ドナー登録の受付及び検査のための採血を行う。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 普及啓発事業	冊 348	冊 348	冊 348	% 100.0	
2 ドナー登録受付事業	冊 320	冊 320	冊 380	% 84.2	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 普及啓発事業	街頭キャンペーン等の実施 (県内6地区で開催)	街頭キャンペーン等の実施 (県内5地区で開催)
2 ドナー登録受付事業	指宿，加世田，川薩，出水，始良，志布志，鹿屋及び西之表保健所の8保健所で受付 ・保健所での受付43人(H19.1月末)	指宿，加世田，川薩，出水，始良，志布志及び鹿屋保健所の7保健所で受付 ・保健所での受付38人(H18.1月末)

事業名	粒子線がん治療研究施設整備支援事業
-----	-------------------

(所管：保健医療福祉課)

新規（平成19年度）

1 目 的

先端医療，予防医学，こころの健康及び創薬研究を総合的に推進する「メディポリス指宿」構想の中核となる，粒子線がん治療研究施設整備に係る基本設計・実施設計等に必要な経費を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
粒子線がん治療研究施設整備支援事業	県	粒子線がん治療研究施設の整備に係る基本設計・実施設計等に必要な経費を助成する。	国 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
粒子線がん治療研究施設整備支援事業	千円 100,000	千円 100,000	千円 —	% 皆増	

4 子育ての支援

事業名	次世代育成支援対策推進事業
-----	---------------

(所管：子ども課 児童育成係)

継続（平成17年度）

1 目的

「かごしま子ども未来プラン」に基づき、全ての子どもと家庭への支援についての施策の充実・強化に努める。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
次世代育成支援対策推進事業	県	県次世代育成支援対策協議会の開催	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
次世代育成支援対策推進事業	千円 922	千円 922	千円 1,848	% 49.9	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
次世代育成支援対策推進事業	次世代育成支援対策協議会の開催 (2回) 次世代育成支援推進大会「かごしま子ども未来フォーラム」の開催 (3月9日)	次世代育成支援対策地域協議会の開催 (2回) 次世代育成支援推進大会「子ども未来フェスタ」の開催(7月30日)

事業名	少子化対策推進事業
-----	-----------

(所管：子ども課 児童育成係)

継続（平成18年度）

1 目 的

官民一体となった少子化対策の取組を進めていくため、各種団体やメディア、公募委員等で構成する「鹿児島県少子化対策懇話会」を開催するとともに、懇話会の提言等も踏まえながら、非婚・晩婚化対策や子育て支援対策など、実効性ある具体的な事業の推進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
少子化対策推進事業	県	1 県少子化対策懇話会の開催	県 10/10
		2 具体的な少子化対策の展開	県 10/10
		<p>《非婚・晩婚化対策》</p> <p>① 結婚支援対策</p> <p>ア かがしま出会いサポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人等を対象に、若者の出会いを創出する企画案を公募・委託し、若者の結婚のきっかけづくりを支援する <p>イ ㊦世話やきキューピッド事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の委嘱を受けた活動員（世話やきキューピッド）が、結婚の相談・紹介等を通じた結婚支援活動を行う。 <p>② 意識啓発</p> <p>ア ㊦かごんま幸せの子宝コピー大賞事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てや家族をもつことのうれしさ、感動などを表した「子宝コピー」を募集し、少子化対策の意識啓発に活用する。 <p>イ ㊦少子化対策キャンペーン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポット広告やポスターの作成・配布等のキャンペーン活動を通じて、結婚・出産・子育てに対する若者をはじめとした県民の理解と認識を深める。 <p>《子育て支援対策》</p> <p>① 地域における子育て支援等</p> <p>ア かがしま子育て支援パスポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭が、協賛店から買い物割引等の子育て支援サービスを受けられるシステムを構築し、地域における子育て支援の気運醸成等を図る。 	

※㊦…新規事業

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 子 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
少子化対策推進事業	7,948 千円	7,948 千円	5,300 千円	150.0 %	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
①県少子化対策懇話会の開催	第1回開催 7月30日 第2回開催 2月14日	
②具体的な少子化対策の展開	《非婚・晩婚化対策》 ○かごしま出会いサポート事業 ・指宿会場 (H19.3.18) ・徳之島会場 (H19.3.10) 《子育て支援対策》 ○かごしま子育て支援パスポート事業 ・事業開始日 1月28日 ・実施市町村 7市町村 ・協賛店数 217店(2.28現在)	

事業名	子育て支援ルネッサンス
-----	-------------

(所管：子ども課 児童育成係)
(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（平成13年度）

1 目 的

地域の人や身近な施設等を活用した子育て支援システムの整備や地域におけるふれあい，交流の促進等，子育て支援に対する市町村の主体的な取組みを促進し，子どもを生みたい人が安心して子育てができる環境づくりを図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
母親クラブ活動育成費	市町村	・児童健全育成のためのボランティア活動を行う 母親クラブの活動・運営に対する助成事業	国・県・市町村 各1/3
県子育て支援センター事業	県	市町村の子育て支援対策を促進するとともに，地域の子育て支援に係る人材の育成，情報提供及び相談業務等を総合的に実施する事業。	県 10/10
児童館運営費	市町村(運営委託分) 社会福祉法人	児童館において，児童に健全な遊びを与え，その健康を増進し，情操を豊かにするとともに，地域組織活動等の育成助長を図る事業	国・県・市町村 又は社会福祉法人 各1/3
児童センター運営費	市町村(運営委託分) 社会福祉法人	児童センターにおいて，児童に健全な遊びを与え，その健康を増進し，情操を豊かにするとともに，地域組織活動等の育成助長を図る事業	国・県・市町村 又は社会福祉法人 各1/3
児童デイサービス事業 (再掲)	市町村	障害児に，日常生活における基本的な動作の指導，集団生活への適応訓練等を行う。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
次世代育成支援対策推進事業（再掲）	県	県次世代育成支援対策協議会の開催	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
母親クラブ活動育成費補助費	千円 3,402	千円 1,957	千円 2,268	% 86.3	
県子育て支援センター事業	1,056	1,056	1,060	99.6	
児童館運営費補助事業	78,054	45,445	48,410	93.9	
児童センター運営費補助事業	18,096	10,520	10,258	102.6	
児童デイサービス事業(再掲)	300,524	75,131	54,468	137.9	
次世代育成支援対策推進事業 (再掲)	922	922	1,848	49.9	

4 事業実績

事業区分	平成18年度(見込み)	平成17年度
母親クラブ活動育成費補助費	18か所	18か所
児童館運営費補助事業	13か所	13か所
児童センター運営費補助事業	6か所	6か所
県子育て支援センター事業	アンケート調査及び地域子育て支援センター職員等研修会の開催等	アンケート調査及び地域子育て支援センター職員等研修会の開催等
児童デイサービス事業(再掲)	42市町村	41市町村
次世代育成支援対策推進事業 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 次世代育成支援対策地域協議会の開催(2回) 次世代育成支援推進大会「かごしま子ども未来フォーラム」の開催(3月9日) 	<ul style="list-style-type: none"> 次世代育成支援対策地域協議会の開催(2回) 次世代育成支援推進大会「子ども未来フェスタ」の開催(7月30日)

(参考)

県全体(中核市を含む)の状況(平成17年度分)

母親クラブ活動育成費補助事業 22か所

※ 子育て支援ルネッサンスの構成事業のうち、「一時保育促進事業」、「地域子育て支援センター事業」及び「保育所地域活動事業」の一部については、平成17年度から「保育対策等促進事業」に再編統合され、個別の事業費が補助制度上、算出できないことから、掲載していない。(保育対策等促進事業に一括掲載)

また、「子育て短期支援事業」、「乳幼児健康支援一時預かり事業」、「子育てバリアフリー推進事業」及び「保育所地域活動事業」の一部については、平成17年度から県の財政負担のない「次世代育成支援対策交付金」へ移行したため、掲載していない。(市町村への移管事業)

事業名	保育対策の推進
-----	---------

(所管：子ども課 児童育成係)

継続 (①平成元年度 ②平成9年度)

1 目的

女性の社会進出の増加，核家族化の進行等に対応し，就労と育児の両立支援を総合的に推進するため，地域のニーズを踏まえ，一時保育及び休日保育等を実施することにより，保育に欠ける乳幼児の福祉の向上を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 保育対策等促進事業	市町村	<p>ア 一時保育促進事業 専業主婦家庭等の育児疲れ解消，急病や入院等に伴う一時的な保育ニーズへの対応を促進する。</p> <p>イ 乳児保育等促進事業 障害児保育の促進を図るとともに，認可外保育施設等の利用家庭に対する支援を行う。</p> <p>ウ 地域子育て支援センター事業 育児不安に対する相談指導，子育てサークルの育成・支援など，地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。</p> <p>エ 休日保育事業 日曜・祝日等の保護者の勤務等により，児童が保育に欠けている場合の休日保育の需要に対応する。</p> <p>オ 待機児童解消促進事業 保育サービスの供給増のための事業を実施し増大する保育需要に対応する。</p> <p>カ 保育環境改善等事業 既存の建物を活用して，放課後児童健全育成事業のための施設の設置，保育所及び放課後児童健全育成事業における障害児の受入を促進する。</p>	<p>国 1/3</p> <p>県 1/3</p> <p>市町村 1/3</p>
②かごしますこやか保育推進事業	市町村	<p>キ 軽度障害児保育事業 特別児童扶養手当支給対象障害児を除く障害者手帳（4級～5級，聴覚は5級～6級），療育手帳（B2）交付児童及び同等の児童が入所している保育所に対して補助を行い，保育所における軽度障害児保育を推進する。（H10～）</p>	<p>県 1/2</p> <p>市町村 1/2</p>

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
①保育対策等促進事業	千円 445,636	千円 260,482	千円 285,157	% 91.3	
②かごしますこやか保育推進事業	6,396	3,198	4,000	79.9	

4 事業実績

事業区分	平成18年度(見込み)	平成17年度
ア 一時保育促進事業	69箇所	66箇所
イ 乳児保育等促進事業	28箇所	20箇所
ウ 地域子育て支援センター事業	47箇所	45箇所
エ 休日保育事業	18箇所	17箇所
オ 待機児童解消促進事業	3箇所	3箇所
カ 保育環境改善等事業	6箇所	2箇所
キ 軽度障害児保育事業	19箇所	15箇所

(参考)

県全体(中核市を含む)の状況(平成17年度分)

ア 一時保育促進事業	94箇所
イ 乳児保育等促進事業	25箇所
ウ 地域子育て支援センター事業	54箇所
エ 休日保育事業	23箇所
オ 待機児童解消促進事業	5箇所
カ 保育環境改善等事業	5箇所

事業名	児童健全育成対策事業
-----	------------

(所管：子ども課 児童育成係)

継続（昭和38年度）

1 目的

核家族化の進行，出生率の低下，女性の社会参加の増大等により著しく変化する児童を取り巻く環境の中で，児童館，児童センター等の機能を活用した地域活動の促進を図ることにより，児童の健全育成に資する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①児童クラブ設置育成費	市町村	児童数10人以上の児童クラブの運営に対する助成	国・県・市町村 各1/3
②児童館整備費	市町村，社会福祉法人等	放課後児童クラブ室などの創設等に対する助成	国・県・市町村等 各1/3

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
①児童クラブ設置育成費	千円 336,979	千円 196,107	千円 194,190	% 101.0	
②児童館整備費	64,690	25,400	34,667	73.3	

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）	平成17年度
①児童クラブ設置育成費	155か所	148か所
②児童館整備費	4か所	—

(参考)

県全体(中核市を含む)の状況（平成17年度分）
児童クラブ設置育成補助事業 213か所

事業名	児童手当支給事業
-----	----------

(所管：子ども課 児童育成係)

継続（昭和46年度）

1 目 的

児童手当を支給することにより，家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成と資質の向上に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分				
			区分	事業主	国	県	市町村
児童手当支給事業	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠法令；児童手当法 ・ 支給対象児童； 小学校修了前の児童 ・ 支給額（月額） 第1・2子 5,000円 第3子以降 10,000円 ※但し，0歳から3歳未満の児童は一律月額1万円 	被用者児童手当	7/10	1/10	1/10	1/10
			非被用者児童手当	-	1/3	1/3	1/3
			特例給付	10/10	-	-	-
			被用者小学校修了前特例給付	-	1/3	1/3	1/3
			非被用者小学校修了前特例給付	-	1/3	1/3	1/3

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
児童手当支給事業	千円 12,558,084	千円 3,282,843	千円 3,039,990	% 108.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）		平成17年度	
児童手当支給事業	対象延児童数	1,841,768人	対象延児童数	1,393,552人
	県負担金	3,174,014千円	県負担金	1,176,470千円

事業名	健やか親子かごしま21推進事業
-----	-----------------

(所管：子ども課 母子保健係)

継続（平成15年度）

1 目 的

「健やか親子かごしま21（県母子保健計画）」の推進を図るため、各種研修会を開催するとともに、ハイリスク母子保健対策事業や健やか育児サポート事業等を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①ハイリスク母子保健対策事業	県	妊娠や出産、育児に支障をきたすおそれのある妊産婦及び未熟児、並びに心身障害児・長期療養児の健全な養育を促すため、保健所保健師が訪問指導・相談指導を行う。	県 10/10
②母子保健従事者研修事業	県	母子保健指導者研修会、母子歯科保健関係者研修会を開催し、母子保健関係者の資質の向上を図る。	県 10/10
③母子保健医療推進対策事業	県	母子保健情報の収集・解析・還元	県 10/10
④健やか育児サポート事業	県	健康診査等で発見された、虐待もしくは虐待傾向にある、または強い育児不安等をもつ母親がその経験や悩みを語り合ったり、臨床心理士のカウンセリングを受けることなどにより、ストレスや育児不安の軽減を図り児童虐待の発生を予防する。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
①ハイリスク母子保健対策事業	千円 1,134	千円 1,134	千円 1,195	% 94.9	
子どもにやさしい街づくり事業(平成18年度終了)	—	—	1,132	皆減	
②母子保健従事者研修事業	670	670	779	86.0	
③母子保健医療推進対策事業	169	169	246	68.7	
④健やか育児サポート事業	1,686	1,686	2,186	77.1	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
①ハイリスク母子保健対策事業	ハイリスク母子訪問指導実績（見込み） ・妊婦 50人 ・産婦 850人 ・未熟児 970人 療育訪問指導実績（見込み） ・心身障害児 350人 ・長期療養児 200人	ハイリスク母子訪問指導実績 ・妊婦 25人 ・産婦 617人 ・未熟児 710人 療育訪問指導実績 ・心身障害児 103人 ・長期療養児 75人
子どもにやさしい街づくり事業（平成18年度終了）	児童ふれあい交流促進事業 実施市町村数 6市町	児童ふれあい交流促進事業 実施市町村数 5市町
②母子保健従事者研修事業	母子保健指導者研修会 1回開催 母子歯科保健関係者研修会 10 保健所実施	母子保健指導者研修会 1回開催 母子保健推進員研修会 1回開催 母子歯科保健関係者研修会 13 保健所実施
③母子保健医療推進対策事業	「鹿児島県の母子保健」をホームページに掲載	「鹿児島県の母子保健」の発行
④健やか育児サポート事業	健やか育児サポート（見込み） 78回（13保健所）	健やか育児サポート 88回（13保健所）

事業名	周産期医療対策事業
-----	-----------

(所管：子ども課 母子保健係)

継続（平成11年度）

1 目 的

母子保健の向上を図るため、周産期における医療体制の充実を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①周産期医療対策事業	鹿児島市	本県の周産期医療の充実を図るため、鹿児島市立病院周産期医療センターに対して運営費を助成する。	県 10/10
②周産期支援ネットワーク事業	県	妊娠初期から子育て支援までの医療・保健・福祉のネットワークを確立するため、諸問題の検討会を開催する。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
①周産期医療対策事業	69,499 千円	34,749 千円	34,749 千円	100.0 %	
②周産期支援ネットワーク事業	140 千円	140 千円	211 千円	66.4 %	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
④周産期医療対策事業	鹿児島市立病院周産期医療センター 運営費補助 34,749千円	鹿児島市立病院周産期医療センター 運営費補助 34,749千円
⑤周産期支援ネットワーク事業	—————	周産期医療検討会 1回開催

事業名	母子健康対策事業
-----	----------

(所管：子ども課 母子保健係)

継続（昭和33年度）

1 目 的

母子保健の向上を図るため、乳幼児の障害の発生防止のための各種検査や周産期における医療体制の充実を図るとともに、未熟児の養育医療や小児慢性特定疾患児等の医療費の保護者負担の軽減を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①先天性代謝異常等検査事業	県	県内の各医療機関で採血された新生児の血液を鹿児島県民総合保健センターで検査し、異常のある者に対し専門医療機関で精密検査及び治療を受けるよう指導する。	県 10/10
②養育医療等給付	県	出生時の体重が 2,000 g 以下又は生活力が特に薄弱な未熟児に対し、必要な医療の給付を行う。 また、妊娠中毒症等に罹患している低所得階層の妊婦に対し、早期に適切な療養が受けられるよう費用の一部を助成する。	国 1/2 県 1/2 一部 県 10/10
③小児慢性特定疾患治療研究事業	県	小児慢性特定疾患の治療研究と併せて患者の医療費負担の軽減を図る。	国 1/2 県 1/2
④周産期医療対策事業(再掲)	鹿児島市	本県の周産期医療の充実を図るため、鹿児島市立病院周産期医療センターに対して運営費を助成する。	県 10/10
⑤周産期支援ネットワーク事業(再掲)	県	妊娠初期から子育て支援までの医療・保健・福祉のネットワークを確立するため、諸問題の検討会を開催する。	県 10/10
⑥小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	市町村 (鹿児島市を除く)	小児慢性特定疾患児の生活の質の向上を図るため、市町村が日常生活用具を給付する経費について助成する。	国 1/2 県 1/4 市 1/2 町村 1/4

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
①先天性代謝異常等検査事業	千円 34,225	千円 34,225	千円 35,322	% 96.9	
②養育医療等給付	96,324	96,324	91,082	105.8	
③小児慢性特定疾患治療研究事業	149,880	149,880	158,821	94.4	
④周産期医療対策事業(再掲)	69,499	34,749	34,749	100.0	
⑤周産期支援ネットワーク事業 (再掲)	140	140	211	66.4	
⑥小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	1,378	822	1,091	75.3	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
①先天性代謝異常等検査事業	1 先天性代謝異常等検査 ・受検者 16,023人(見込み) 2 クレチン症検査 ・受検者 16,023人(見込み)	1 先天性代謝異常等検査 ・受検者 15,713人 ・患者数 0人 2 クレチン症検査 ・受検者 15,713人 ・患者数 27人
②養育医療等給付	1 養育医療給付 ・件数 1,100件(見込み) ・給付額 90,484千円(見込み) 2 妊娠中毒症等療養援護費給付 ・件数 5件(見込み) ・給付額 100千円(見込み)	1 養育医療給付 ・件数 984件 ・給付額 89,812千円 2 妊娠中毒症等療養援護費給付 ・件数 3件 ・給付額 62千円
③小児慢性特定疾患治療研究事業	・件数 9,129件(見込み) ・給付額 152,500千円(見込み)	・件数 8,758件 ・給付額 142,120千円
④周産期医療対策事業(再掲)	鹿児島市立病院周産期医療センター 運営費補助 34,749千円	鹿児島市立病院周産期医療センター 運営費補助 34,749千円
⑤周産期支援ネットワーク事業(再掲)	—————	周産期医療検討会 1回開催
⑥小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	実施市町村数(見込み) 1市	—————

(参考)

県全体(中核市を含む)の状況(平成17年度分)

養育医療給付: 件数 1,657件, 給付額 149,939千円

小児慢性特定疾患治療研究事業: 件数 13,672件, 給付額 230,567千円

事業名	乳幼児発達相談指導事業
-----	-------------

(所管：子ども課 母子保健係)

継続（平成8年度）

1 目 的

乳幼児健康診査や育児相談時に発見された要経過観察児に対し、発達相談及び発達訓練指導等を専門的・継続的に行うことにより、児の健全な発達を促すとともに保護者への育児支援を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
乳幼児発達相談指導事業	県 (保健所)	・乳幼児発育発達クリニックの開催 (離島4保健所において実施)	県10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
乳幼児発達相談指導事業	千円 1,224	千円 1,224	千円 1,496	% 81.8	

4 事業実績

事業区分	平成 18 年 度	平成 17 年 度
乳幼児発達相談指導事業	・乳幼児発育発達クリニック（見込み） 16回（4保健所）	・乳幼児発育発達クリニック 19回（4保健所） ・乳幼児発達相談研修会 1回

事業名	乳幼児医療費助成事業
-----	------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続（昭和48年度）

1 目 的

乳幼児の疾病の早期発見・早期治療を促進し，乳幼児の健康を守り，健全な発育を期するために医療費の助成を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
乳幼児医療費助成事業	市町村	保険制度を利用して治療し，1人月額3,000円を超える場合，その超える分を助成する。 ただし，市町村民税非課税世帯については，全額助成対象とする。	県 1/2 市町村 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
乳幼児医療費助成事業	千円 877,356	千円 438,678	千円 441,222	% 99.4	

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）		平成17年度	
乳幼児医療費助成事業	実人員	100,422人	実人員	102,651人
	延件数	172,541件	延件数	160,329件
	補助金額	494,936千円	補助金額	454,135千円

事業名	不妊治療対策事業
-----	----------

(所管：子ども課 母子保健係)

継続（平成16年度）

1 目 的

不妊に悩む夫婦に対する支援体制として、不妊に関する医学的な相談や不妊による心の悩みの相談等に応じるとともに、不妊治療にかかる情報提供を行う不妊専門相談センター事業を実施する。

また、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①不妊専門相談センター事業	県	不妊に悩む夫婦に対し、一般相談窓口（県保健所）や専門相談窓口（鹿児島大学病院）において、不妊に関する医学的な相談や不妊による心の悩みの相談等に応じるとともに、不妊治療にかかる情報提供を行う。	国 1/2 県 1/2
②不妊治療費助成事業	県	医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。	国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
①不妊専門相談センター事業	千円 1,136	千円 1,136	千円 1,366	% 83.2	
②不妊治療費助成事業	50,288	50,288	25,889	194.2	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
①不妊専門相談センター事業	相談実績（平成18年12月末現在） ・一般相談窓口（県保健所） 172件 ・専門相談窓口（鹿児島大学病院） 19件	相談実績 ・一般相談窓口（県保健所） 293件 ・専門相談窓口（鹿児島大学病院） 19件
②不妊治療費助成事業	件数 256件（見込み） 助成額 25,600千円（見込み）	体外受精 97件 顕微授精 115件 顕微授精・体外受精 2件 助成額計 21,256千円

(参考)

県全体（中核市を含む）の状況（平成17年度分）

不妊治療費助成事業：体外受精 183件、顕微授精 187件、体外受精・顕微授精 2件

助成額計 36,703千円

事業名	家庭支援推進保育事業
-----	------------

(所管：子ども課 施設福祉係)

継続（昭和53年度）

1 目 的

日常生活での基本的な習慣やかん養について、家庭環境など保育を行ううえで特に配慮を必要とする児童が多数入所している保育所に保育士の加配を行うことで入所児童の処遇向上を図る。

また、人権問題研修等への参加旅費の補助を行い、職員の資質を高め、保育事業の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 期末勤勉手当補助	市町村	加算保育士に対する期末勤勉手当補助	県 1/2 市町村 1/2
② 研修会参加旅費補助	市町村	研修会参加旅費補助	県 1/2 市町村 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
家庭支援推進保育事業	千円 2,922	千円 1,461	千円 1,461	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
家庭支援推進保育事業	2か所	2か所

5 その他参考事項

補助単価 期末勤勉手当補助 1人 年間 320,250円
 研修参加旅費補助 1保育所 年間 90,000円

事業名	保育士資格事務
-----	---------

(所管：子ども課 児童育成係)

継続（平成15年度）

1 目 的

保育士となる資格を有する者の申請により保育士登録を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保育士登録	県	保育士となる資格を有する者の申請について、審査・決定し保育士証を発行する。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
① 保育士試験	— 円	— 円	— 円	— %	
② 保育士登録	6,283	6,283	6,322	99.4	

※ 県が実施していた保育士試験は、平成17年度から指定試験機関(社団法人 全国保育士養成協議会)で実施。

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
① 保育士試験	保育士試験実施日 筆記試験：8月2日,3日 実技試験：10月15日 受験申請者数：607名 受験者数：606名 合格者数：77名	保育士試験実施日 筆記試験：8月3日,4日 実技試験：10月16日 受験申請者数：679名 受験者数：630名 合格者数：97名
② 保育士登録	保育士登録者数 13,367名 (平成19年1月末現在)	保育士登録者数 12,398名

5 社会福祉の推進

事業名	地域保健福祉システム推進事業
-----	----------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

新規 (①高齢者等くらし安心ネットワーク事業)

継続 (②福祉サービス利用支援事業:平成11年度, ③福祉サービス苦情解決事業:平成12年度,

④福祉サービス第三者評価促進事業:平成16年度)

1 目的

高齢者等援護を必要とする人々を地域で支援する近隣保健福祉ネットワークづくりを促進することなどにより、高齢者等が適切かつきめ細やかな保健福祉サービスを適時・的確に受けられるような体制の整備・定着を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①高齢者等くらし安心ネットワーク事業	県 市町村 (鹿児島市を除く。)	高齢者や障害者など援護を必要とする人々を地域ぐるみで支援する近隣保健福祉ネットワークづくりの中で、特に独居高齢者に対する見守り活動を強化するなど地域保健福祉システムの一層の充実を図る。	県 1/2 市町村 1/2 (一部の経費) 県 10/10
②福祉サービス利用支援事業	県社会福祉協議会	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な者に対して、福祉サービスの利用援助等を行うことにより、自立した地域生活が送れるよう支援する。	国 1/2 県 1/2
③福祉サービス苦情解決事業	県社会福祉協議会	福祉サービスの適切な利用に資するため、事業者段階での対応が困難な苦情の解決体制を整備する。	国 1/2 県 1/2
④福祉サービス第三者評価促進事業	県	福祉サービスの質の向上と利用者の選択に資するため、公正・中立な機関が専門的かつ客観的な立場からサービスの質を評価する福祉サービス第三者評価を促進する。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
①高齢者等くらし安心ネットワーク事業	千円 41,219	千円 21,423	千円 23,711	% 90.4	①は、システム推進費(H5～)及び在宅福祉アドバイザー活動促進事業(H10～)を統合した近隣保健福祉ネットワーク整備促進事業(H16～)を組み替えたもの。
②福祉サービス利用支援事業	49,621	49,621	52,498	94.5	
③福祉サービス苦情解決事業	7,536	7,536	8,219	91.7	
④福祉サービス第三者評価促進事業	976	976	1,367	71.4	
計	99,352	79,556	85,795	92.7	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
①近隣保健福祉ネットワーク整備促進事業	1 在宅福祉アドバイザーの設置 2 在宅福祉アドバイザーの研修・指導 3 アドバイザー・介護者交流大会の開催 4 広域ネットワーク推進会議の開催 5 県福祉事務所・支庁による市町村等に対する指導 6 県社会福祉協議会による市町村社会福祉協議会の指導	1 在宅福祉アドバイザーの設置 2 在宅福祉アドバイザーの研修・指導 3 アドバイザー・介護者交流大会の開催 4 広域ネットワーク推進会議の開催 5 県福祉事務所・支庁による市町村等に対する指導 6 県社会福祉協議会による市町村社会福祉協議会の指導
②福祉サービス利用支援事業	1 事業の周知（広報・啓発） 2 福祉サービス利用支援専門員及び支援員の養成研修 3 相談受付 4 契約締結審査会，関係機関連絡会議等の開催	1 事業の周知（広報・啓発） 2 福祉サービス利用支援専門員及び支援員の養成研修 3 相談受付 4 契約締結審査会，関係機関連絡会議等の開催
③福祉サービス苦情解決事業	1 事業の周知（広報・啓発，巡回指導） 2 運営適正化委員会，運営監視委員会等の運営 3 福祉サービス利用者等からの苦情受付	1 事業の周知（広報・啓発，巡回指導） 2 運営適正化委員会，運営監視委員会等の運営 3 福祉サービス利用者等からの苦情受付
④福祉サービス第三者評価促進事業	1 第三者評価推進委員会の開催 2 研修会の開催	1 第三者評価推進委員会の開催 2 研修会の開催

事業名	福祉情報提供体制整備事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続（平成7年度）

1 目 的

各種福祉情報を円滑に提供するため、県社会福祉協議会に設置されている利用支援センター（福祉情報センター）の機能を拡充するとともに、関係機関等とのネットワーク化を推進し、福祉情報を迅速かつ一元的に提供できる体制を整備する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
福祉情報提供体制整備事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	県社会福祉協議会利用支援センター（福祉情報センター）において、各種福祉情報の収集・提供を行うとともに、国（独立行政法人福祉医療機構）及び県内市町村社会福祉協議会等関係機関とのネットワーク化を促進する。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
福祉情報提供体制整備事業	千円 7,246	千円 7,246	千円 7,791	% 93.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
福祉情報提供体制整備事業	会員数 1,041件 情報数 530,202件 アクセス件数 57,475件 ※ 平成18年12月末現在	会員数 1,003件 情報数 353,150件 アクセス件数 34,956件

5 その他参考事項

- (1) 平成7年度 県社会福祉協議会福祉情報センターに機器を整備
- (2) 平成8年度 県中核情報センターへの接続システム開発，県独自情報（ボランティア情報提供システム）開発
- (3) 平成9年3月26日 福祉情報システムすこやかネット開局式実施
- (4) 平成11年6月1日 国の統一データベースが「WHISNET21」から「WAMNET」へ移行
- (5) 平成12年8月21日 インターネットアクセス開始
- (6) 平成16年4月1日 WAMNET機器変更に伴うサーバーの変更（16年度「すこやかネット」はリンク集のみ）
- (7) 平成18年1月16日 「すこやかネット」リニューアル
- (8) 平成18年4月1日 「県社会福祉協議会利用支援センター（福祉情報センター）」へ事務局名を変更

事業名	社会福祉協議会活動促進事業
-----	---------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続 (①県社会福祉協議会運営費補助：昭和38年度,
⑤地域福祉推進支援事業：平成3年度)

1 目 的

県社会福祉協議会に対する運営費の補助，県社会福祉大会開催費の助成及び県社会福祉協議会が市町村社会福祉協議会の取組み等を支援するために要する費用の助成を行い，民間福祉活動の推進指導體制の強化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①県社会福祉協議会運営費補助	県社会福祉協議会	県社会福祉協議会の健全な運営と機能を発揮させるため，運営費の補助を行う。	県 10/10
⑤地域福祉推進支援事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	市町村等が実施する，地域福祉を推進するための取組みへの支援，民間福祉サービス事業者等の地域福祉活動への参加の促進等を行い，地域福祉の総合的な推進を図る	国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
①県社会福祉協議会運営費補助	千円 47,827	千円 47,827	千円 50,866	% 94.0	
②県社会福祉大会開催費補助	—	—	1,173	—	
③九州ブロック地域福祉研究会議開催費補助	—	—	200	—	
④九州地区救護施設職員研究大会開催費補助	—	—	200	—	
⑤地域福祉推進支援事業	1,360	1,360	1,550	87.7	
計	49,187	49,187	53,989	91.1	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
①県社会福祉協議会運営費補助	福祉活動指導員の設置等	福祉活動指導員の設置等
②県社会福祉大会開催費補助	開催期日 平成18年11月6日(月) 場所 鹿児島市民文化ホール 参加者 約1,500人	開催期日 平成17年11月8日(火) 場所 鹿児島市民文化ホール 参加者 約2,000人
③九州ブロック地域福祉研究会会議開催費補助	開催期日 平成18年7月13日(木)～14日(金) 場所 城山観光ホテル 参加者 約367人	
④九州地区救護施設職員研究大会開催費補助	開催期日 平成18年7月6日(木)～7日(金) 場所 鹿児島サンロイヤルホテル 参加者 約102人	
⑤地域福祉推進支援事業	1 市町村等への支援 (1) 県外実地調査・情報収集 情報提供 (2) 巡回指導及び研修会の実施 (3) 運営・事業検討会 2 民間福祉サービスの推進 ・ 地域福祉推進フォーラムの開催	1 市町村社会福祉協議会への支援 (1) 県外実地調査・情報収集 情報提供 (2) 巡回指導及び研修会の実施 (3) 運営・事業検討会 2 民間福祉サービスの推進 ・ 地域福祉推進フォーラムの開催

事業名	地域福祉振興基金事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続 (①原資貸付:昭和49年度, ②社会福祉センター入居団体活動費助成事業:平成8年度
 ※平成18年度より「社会福祉センター管理運営費等助成事業」へ事業名変更)

1 目的

民間社会福祉施設の整備促進のための原資を県社会福祉協議会に貸し付けるとともに、地域福祉活動の総合的推進を図るため、民間福祉団体の育成のための助成を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①単年度貸付	県社会福祉協議会	原資貸付 1 民間社会福祉振興資金貸付 2 社会福祉施設建設費つなぎ資金貸付	県 10/10
②社会福祉センター管理運営費等助成事業	県社会福祉協議会	福祉団体育成事業に要する経費の一部を補助する。(※平成18年度よりボランティア活動推進事業、福祉情報センター推進事業は他事業へ移行)	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
①単年度貸付	千円 200,000	千円 200,000	千円 200,000	% 100.0	
②社会福祉センター管理運営費等助成事業 (H18から事業名を変更)	19,713	19,713	18,845	104.6	
計	219,713	219,713	218,845	100.4	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
①単年度貸付	原資貸付事業 ・民間社会福祉振興資金貸付 1件 1,136千円 ・社会福祉施設建設費つなぎ資金貸付 0件 0千円 ※平成19年1月末現在	原資貸付事業 ・民間社会福祉振興資金貸付 2件 7,000千円 ・社会福祉施設建設費つなぎ資金貸付 0件 0千円
②社会福祉センター管理運営費等助成事業 (H18から事業名を変更)	(1) 福祉団体育成事業 県社会福祉センター管理運営等	(1) ボランティア活動推進事業 ボランティア協力校の助成等 (2) 福祉情報センター推進事業 「ふくしのひろば」の発行等 (3) 福祉団体育成事業 県社会福祉センター管理運営等

事業名	県社会福祉事業団助成事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続（運営費補助：昭和43年度，福利厚生事業補助：昭和52年度）

1 目 的

県社会福祉事業団の健全な運営を図りその機能を十分に発揮させるため，運営費等の補助を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①運営費補助	県社会福祉事業団	県社会福祉事業団の健全な運営を図りその機能を十分に発揮させるため，本部事務局運営費等の補助を行う。	県 10/10
②福利厚生事業補助	県社会福祉事業団	県社会福祉事業団の職員及び遺族の生活の安定と福祉の増進を図るため，全国社会福祉事業団協議会年金共済制度掛金，鹿児島県民間社会福祉施設職員退職共済事業掛金及び福利厚生センター掛金の助成を行う。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
①運営費補助	千円 54,286	千円 54,286	千円 53,519	% 101.4	
②福利厚生事業補助	7,614	7,614	9,786	77.8	
計	61,900	61,900	63,305	97.8	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
①運営費補助	1 事務費（運営費） 2 事業費（施設借入金償還金）	1 事務費（運営費） 2 事業費（施設借入金償還金）
②福利厚生事業補助	1 年金共済掛金 2 退職共済掛金 3 福利厚生センター掛金	1 年金共済掛金 2 退職共済掛金 3 福利厚生センター掛金

事業名	社会福祉研修事業
-----	----------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続（昭和26年度）

1 目 的

社会福祉に関する業務に従事する職員等を対象に研修を行い、専門的な知識と技能を修得させ、資質の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①社会福祉研修業務委託	県 (県社会福祉協議会に委託)	社会福祉事業従事者等への研修（12コース）の委託	県 10/10
②社会福祉関係職員研修事業	県	社会福祉関係職員の研修派遣 5コース (県社会福祉協議会委託研修3コース，中央派遣研修2コース)	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
①社会福祉研修業務委託	千円 21,949	千円 21,949	千円 25,359	% 86.6	
②社会福祉関係職員研修事業	1,395	1,395	1,494	93.4	
計	23,344	23,344	26,853	86.9	

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込）	平成17年度
①社会福祉研修業務委託	15コース 延べ 87日 受講者数 1,475人	15コース 延べ 92日 受講者数 1,601人
②社会福祉関係職員研修事業	県社会福祉協議会委託研修3コース 受講者数 31人 中央派遣研修 2コース 受講者数 3人	県社会福祉協議会委託研修3コース 受講者数 30人 中央派遣研修 1コース 受講者数 2人

事業名	福祉人材センター運営事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続（平成4年度）

1 目 的

地域住民の福祉に対する理解と関心を高め、新たな福祉マンパワーを育成するとともに、潜在福祉マンパワーの就労を促進し、もって福祉マンパワーの確保を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
福祉人材センター運営事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	1 福祉人材無料職業紹介事業 2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する説明会 3 福祉人材確保相談事業 4 福祉に関する啓発、広報事業 5 福祉人材確保特別推進事業 等	国(人件費を除く事業費の)1/2 県(人件費を除く事業費の)1/2 人件費 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
福祉人材センター運営事業	千円 31,153	千円 31,153	千円 33,981	% 91.7	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
福祉人材センター運営事業	1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・求職の登録、あっせん状況) 求人登録 1,096件 求職登録 2,044件 紹介 173件 採用 65件 * 平成18年12月末現在 2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する説明会、講習会 ・福祉職場説明会 ・就職説明会 ・福祉セミナー等の実施 ・福祉施設職場体験学習等の実施 3 その他	1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・求職の登録、あっせん状況) 求人登録 1,341件 求職登録 4,219件 紹介 460件 採用 184件 2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する説明会、講習会 ・福祉職場説明会 ・就職説明会 ・福祉セミナー等の実施 ・福祉施設職場体験学習等の実施 3 その他

事業名	ボランティア活動促進事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続（昭和50年度）

1 目 的

県及び市町村社会福祉協議会に設置されたボランティアセンターの活動を促進し、ボランティアの養成・確保を図るとともに、住民がともに参加し支え合う地域社会づくりを進める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①県ボランティアセンター活動事業	県社会福祉協議会	県社会福祉協議会に設置されたボランティアセンターの運営費の一部を助成するとともに、県ボランティアセンターに専任職員としてボランティアコーディネーターを配置する。	国 1/2 県 1/2 (ボランティアコーディネーター設置 県 10/10)

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
①県ボランティアセンター活動事業	千円 12,344	千円 12,344	千円 15,180	% 81.3	
計	12,344	12,344	15,180	81.3	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
①県ボランティアセンター活動事業	福祉教育, 養成・研修, 広報・啓発等。 ・ ボランティアコーディネーターを配置	福祉教育, 養成・研修, 広報・啓発等。 ・ ボランティアコーディネーターを配置
②市町村ボランティアセンター活動事業		ボランティアの養成等を実施 (継続 3社協, 新規指定なし) ※平成17年度をもって事業終了

事業名	福祉の心を育てる事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続（昭和57年度）

1 目 的

児童・生徒の「思いやりの心」や「助け合いの心」など福祉の心を培うとともに、広く県民の社会福祉に対する関心と理解を深める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
福祉作文コンクールの実施	県	県内の小・中・高校生を対象に福祉作文コンクールを実施し、最優秀賞、優秀賞、優良賞の受賞者を表彰する。 最優秀賞・優秀賞作品は、県のホームページで紹介する。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
福祉作文コンクールの実施	千円 1,066	千円 1,066	千円 1,127	% 94.6	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
福祉作文コンクールの実施	・福祉作文コンクールの実施 (応募作品数 5,601点)	・福祉作文コンクールの実施 (応募作品数 5,350点)

5 その他参考事項

<平成18年度福祉作文コンクール入賞結果>

- (1) 最優秀賞 4点 (小学校下学年 1点, 小学校上学年 1点, 中学校 1点, 高等学校 1点)
- (2) 優秀賞 24点 (小学校下学年 6点, 小学校上学年 6点, 中学校 6点, 高等学校 6点)
- (3) 優良賞 95点 (小学校下学年 8点, 小学校上学年 13点, 中学校 27点, 高等学校 47点)
- (4) 学校賞 3校 (小学校 1校, 中学校 1校, 高等学校 1校)
- (5) 学校奨励賞 3校 (小学校 1校, 中学校 1校, 高等学校 1校)

事業名	民生委員指導事業
-----	----------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続（昭和23年度）

1 目的

必携書，活動事例集等職務に関する資料を有効に活用することにより，民生委員の資質のより一層の向上を図る。（鹿児島市を除く。）

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
民生委員指導事業	県	民生委員として必要な知識等を習得してもらうため，必携書を購入し，配布する	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
民生委員指導事業	千円 959	千円 959	千円 1,428	% 67.2	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
民生委員指導事業	福祉事務所等による研修会等の実施 15地区 2,329名参加	福祉事務所等による研修会等の実施 15地区 2,638名参加

(参考)

県全体の状況（平成17年度分）

福祉事務所等による研修会等の実施 19地区 3,627名参加

事業名	民生委員活動促進事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続 (①民生委員・児童委員関係交付金：昭和23年度, ②民生委員推薦会交付金：昭和54年度, ③民生委員・児童委員互助事業補助金：昭和30年度)

新規 (④民生委員制度創設90周年記念事業)

1 目 的

民生委員活動が円滑に図られるよう、民生委員活動費、民生委員推薦会に要する費用等経費の一部を負担する。(鹿児島市を除く。)

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①民生委員・児童委員関係交付金	県	<p>民生委員・児童委員の活動に要する費用及び民生委員協議会の運営に要する費用等の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員・児童委員定数 3,137人 ・ 民生委員協議会数 103民協 ・ 交付単価 <ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員活動費 58,200円 民協会長活動費 11,920円 民協運営費(1民協あたり) 150,000円 民協運営費(1人あたり) 1,600円 	県 10/10
②民生委員推薦会交付金	県	<p>民生委員候補者の推薦のために開催される市町村の民生委員推薦会に要する費用に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推薦会委員 定数7人又は14人 ・ 推薦会委員1人当たり 年 1,500円 	県 10/10
③民生委員・児童委員互助事業補助金	県	<p>県民生委員児童委員互助会が行う民生委員退任慰労金制度における積立金の一部について助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成額 1人当たり 年1,500円 ・ 積立金 1人当たり 年3,250円 (県 1,500円, 市町村 750円, 本人 1,000円) 	県 10/10
④民生委員制度創設90周年記念事業	県民生委員児童委員協議会	<p>民生委員制度創設90周年記念誌「活動事例集」作成に要する費用を一部助成する。</p>	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
①民生委員・児童委員関係交付金	204,271 千円	204,271 千円	204,898 千円	99.7 %	
②民生委員推薦会交付金	756	756	473	159.8	
③民生委員・児童委員互助事業補助金	4,706	4,706	4,706	100.0	
④民生委員制度創設90周年記念事業	1,000	1,000	—	—	
計	210,733	210,733	210,077	100.3	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
①民生委員・児童委員関係交付金	204,271 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員・児童委員定数 3,137人 ・ 民生委員協議会数 103民協 ・ 交付単価 <ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員活動費 58,200円 民協会長活動費 11,920円 民協運営費(1民協当たり) 150,000円 民協運営費(1人当たり) 1,600円 	205,101 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員・児童委員定数 3,137人 ・ 民生委員協議会数 104民協 ・ 交付単価 <ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員活動費 58,400円 民協会長活動費 11,920円 民協運営費(1民協当たり) 150,000円 民協運営費(1人当たり) 1,600円
②民生委員推薦会交付金	525千円(32市町村に交付)(見込み) <ul style="list-style-type: none"> ・ 推薦会委員 定数7人又は14人 ・ 推薦会委員1人当たり 年1,500円 ・ 	546 千円(33市町村に交付) <ul style="list-style-type: none"> ・ 推薦会委員 定数7人又は14人 ・ 推薦会委員1人当たり 年1,500円 ・
③民生委員・児童委員互助事業補助金	4,706 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成額1人当たり 年1,500円 ・ 積立金1人当たり 年3,250円 (県 1,500円, 市町村 750円, 本人 1,000円) 	6,274 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成額1人当たり 年2,000円 ・ 積立金1人当たり 年4,000円 (県 2,000円, 市町村 1,000円, 本人 1,000円)

(参考)

県全体の状況(平成17年度分)

民生委員・児童委員関係交付金	375,189千円
民生委員推薦会交付金	1,201千円
民生委員・児童委員互助事業補助金	12,420千円

事業名	民生委員一斉改選事務
-----	------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続（昭和23年度）

1 目 的

平成19年11月30日で任期（3年）満了となる民生委員の定数改正，一斉改選，新任民生委員研修等を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
民生委員一斉改選事務	県	1 改選事務説明会 2 辞令交付式 3 新任民生委員研修 4 退任民生委員への感謝状授与 5 門標，必携等の印刷，購入	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
民生委員一斉改選事務	千円 4,667	千円 4,667	千円 —	% —	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
民生委員一斉改選事務	改選なし	改選なし

5 その他参考事項

民生委員の任期は3年であり，一斉改選は3年に1回行われる。
なお，前回は平成16年度に行われた。

事業名	社会福祉施設職員等退職手当共済補助事業
-----	---------------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（昭和36年度）

1 目 的

社会福祉施設を経営する社会福祉法人その他の者が、単独で退職共済制度を設けることは困難なことから、相互扶助の精神に基づいた退職手当共済制度に対して助成を行い、職員の処遇改善及び職員の確保を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
社会福祉施設職員等退職手当共済補助事業	独立行政法人 福祉医療機構	社会福祉施設等の職員に対し、退職金等の給付事務を行う、独立行政法人福祉医療機構に対し、その事業に要する費用の一部を補助する。	国 1/3 県 1/3 施設の経営者 1/3

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
社会福祉施設職員等退職手当共済補助事業	千円 582,432	千円 582,432	千円 582,432	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成 18 年 度		平成 17 年 度	
社会福祉施設職員等退職手当共済補助事業	被共済職員数	14,926人	被共済職員数	14,636人
	補助金額	730,180千円	補助金額	623,933千円

事業名	社会福祉施設整備資金利子補助事業
-----	------------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（昭和43年度）

1 目 的

社会福祉施設の整備を促進し，民間社会福祉事業の振興を図るため，独立行政法人福祉医療機構から施設整備資金を借り入れた社会福祉法人に対して，施設整備資金に係る利子の一部を補助する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
社会福祉施設整備資金利子補助事業	県	社会福祉法人が，社会福祉施設の整備のために独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に係る利子に対して補助する。 補助率 1 / 4 以内	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
社会福祉施設整備資金利子補助事業	千円 59,562	千円 59,562	千円 165,882	% 35.9	

4 事業実績

事業区分	平成18年度(見込み)		平成17年度	
社会福祉施設整備資金利子補助事業	件数	240件	件数	269件
	補助金額	131,534千円	補助金額	158,094千円

事業名	福祉施設経営指導事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 指導監査班)

継続（平成8年度）

1 目 的

社会福祉施設の適正かつ安定的な経営と入所者処遇の向上等を目指して各法人・施設が行う取組に対し、専門家による指導・援助を行うことにより、社会福祉施設の運営の質的向上と経営の改善に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
福祉施設経営指導事業	鹿児島県 社会福祉協議会	鹿児島県社会福祉協議会に福祉施設の経営全般についての指導・助言を行う「福祉施設経営指導員」を配置し、その活動に要する経費を補助する。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
福祉施設経営指導事業	千円 3,201	千円 3,201	千円 4,002	% 80.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
福祉施設経営指導事業	1 相談・指導事業 2 研修会・講習会の開催 3 調査・研究活動 4 相談コーナー通信の発行	1 相談・指導事業 2 研修会・講習会の開催 3 調査・研究活動 4 相談コーナー通信の発行

事業名	地方改善施設等整備指導事業
-----	---------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（昭和45年度）

1 目 的

生活環境等の安定向上を図る必要がある地域の住民の生活環境等の改善を図るため、市町村が設置する共同施設（下水排水路、地区道路等）の整備に対し、指導監督を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地方改善施設等整備指導事業	県	県の指導監督に要する経費	国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
地方改善施設等整備指導事業	千円 324	千円 324	千円 342	% 94.7	

4 事業実績

事業区分	平成 18 年 度	平成 17 年 度
地方改善施設等整備指導事業	整備箇所 下水排水路 17箇所 地区道路 1箇所	整備箇所 下水排水路 19箇所 地区道路 1箇所

事業名	社会福祉統計調査事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（昭和31年度外）

1 目 的

社会福祉行政施策の基礎資料を得るため、社会福祉施設調査等の各種福祉関係統計調査を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
社会福祉統計調査事業	県	厚生労働省大臣官房統計情報部所管の統計調査を受託し、別表のとおり統計調査及び業務報告を行う。	国 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
社会福祉統計調査事業	千円 3,577	千円 3,577	千円 2,605	% 137.3	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
社会福祉統計調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民生活基礎調査 ・ 所得再配分調査 ・ 高齢期における社会保障に関する意識等調査 ・ 福祉行政報告例 ・ 地域児童福祉事業等調査 ・ 介護サービス施設・事業所調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民生活基礎調査 ・ 所得再配分調査 ・ 社会福祉施設等調査 ・ 福祉行政報告例 ・ 地域児童福祉事業等調査 ・ 介護サービス施設・事業所調査

社 会 福 祉 統 計 調 査 の 概 要

調 査 名	根 拠 法 令	目 的	調 査 内 容 / * 成 果 物	周 期
1 国民生活基礎調査 (指定統計116号)	○統計法 (昭22. 法律18) ○国民生活基礎調査 規 則 (昭61. 厚生省令39号)	所得等の国民生活 の基礎的事項を調査 し、厚生行政の企画 及び運営に必要な基 礎資料を得る。	○所得票 所得の種類別金額、所得税等 の額、社会保険料額等 ○貯蓄票 貯蓄現在高、貯蓄の増減の状 況、借入金残高等 * 概況及び報告書	毎年(7月) ※平成19年度は 大規模調査年
2 社会保障制度企画 調 査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27. 法律148)	21世紀の少子高齢 社会を控え、老後生 活や社会保障に対す る国民の意識、子育 ての状況等を把握し 今後の厚生行政施策 の企画、立案のため の基礎資料を得る。	厚生労働省大臣官房総務課の 委託調査である。 毎年、名称及び調査内容が変 わる。 * 報告書	毎 年 ※平成19年度は 調査実施なし
3 社会福祉施設等調査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27. 法律148)	社会福祉施設等の 数、在所者、従事者 の状況等を把握し、 社会福祉行政推進の ための基礎資料を得 る。	88種類の社会福祉施設等につ いて、施設の種類、設置主体、 経営主体、定員、在所者数等を 調査。 ○施設票 ・老人・障害者福祉施設等調 査票 ・児童福祉施設等調査票 ・保育所調査票 ○事業所票 ・居宅支援事業所票 * 概況及び報告書 * 社会福祉施設等名簿	毎年(10月1日)
4 福祉行政報告例 (届出統計)	○統 計 法 (昭22. 法律18)	社会福祉関係諸法 規の施行に伴う各都 道府県・指定都市及 び中核市における行 政の実態を数量的に 把握し、国及び地方 公共団体の社会福祉 行政運営のための基 礎資料を得る。	生活保護・児童福祉・老人福 祉・身体障害者福祉等の社会福 祉行政の実績を所定の報告表 (月報9、年度報55)により 調査する。 * 報告書	毎 月 毎年度
5 地域児童福祉事業等 調 査 (届出統計)	○統 計 法 (昭22. 法律18)	保育を中心とした 児童福祉事業に対す る市町村の取り組み などの実態を把握し 多様化した需要に的 確に対応した児童福 祉行政施策推進のた めの基礎資料を得 る。	○保育所利用世帯票 ・利用世帯の状況、保育所の 入所状況、父母の就業状況等 ○認可外保育施設調査票 施設の名称、所在地、設置主 体、通常の開所時間、在所児 数、従事者数等 * 概況及び報告書	毎年(10月1日)
6 介護サービス施設・ 事業所調査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27. 法律148)	介護サービスの提 供体制、提供内容を 把握することにより 介護サービスの提供 面に着目した基盤整 備に関する基礎資料 を得る。	○介護老人福祉施設票 施設名、所在地、入所者数等 ○居宅サービス事業所票 サービスの種類、利用者数等 ○利用者票 性別、出生年月日、要介護 度、日常生活自立度、機能訓 練等の状況、利用料等 * 概況及び報告書	毎年(10月1日)

事業名	生活保護費
-----	-------

(所管：社会福祉課 生活保護班)

継続（昭和25年度）

1 目 的

憲法第25条に規定する理念に基づき，国が生活に困窮するすべての国民に対し，その困窮の程度に応じ，必要な保護を行い，その最低限度の生活を保障するとともに，その自立を助長することを目的とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
生活保護費	県・市・福祉事務所を設置する町	要保護者の年齢別，世帯構成別，所在地域別その他保護の種類に応じて必要な事情を考慮した最低限度の生活の需要を満たすに十分なもの等として厚生労働大臣の定める基準より測定した要保護者の需要を基とし，そのうち，その者の金銭又は物品で満たすことのできない不足分を給付する。	国 3/4 県・市・福祉事務所を設置する町 1/4

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
生活保護費	千円 7,344,951	千円 7,344,951	千円 8,183,368	% 89.7	総事業費は郡部分（長島町除く）

4 事業実績

事業区分	平成18年度(見込)	平成17年度
生活保護費	7,733,442千円	10,801,424千円

(参考)

県全体の状況（平成17年度分）

生活保護費：41,026,609千円

5 その他参考事項

生活保護は，生活扶助，住宅扶助，教育扶助，介護扶助，医療扶助，出産扶助，生業扶助及び葬祭扶助の8つの種類がある。

事業名	生活福祉資金貸付補助事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続（昭和30年度）

1 目 的

低所得者世帯，高齢者世帯，障害者世帯，失業者世帯に対し，資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより，その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
生活福祉資金貸付補助事業	県社会福祉協議会	生活福祉資金貸付に伴う社会福祉協議会の事務費等に対する補助	国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
生活福祉資金貸付補助事業	千円 24,663	千円 24,663	千円 19,063	% 129.4	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度		
生活福祉資金貸付補助事業	貸付申込件数	45件	貸付申込件数	69件
	貸付件数	45件	貸付件数	69件
	貸付決定金額 (離職者支援資金)	47,573千円	貸付決定金額 (離職者支援資金)	111,951千円
	貸付申込件数	9件	貸付申込件数	15件
	貸付件数	9件	貸付件数	15件
	貸付決定金額	14,050千円	貸付決定金額	29,700千円
	※ 平成18年12月末現在			

事業名	戦没者追悼事業
-----	---------

(所管：社会福祉課 調査援護係)

継続（昭和27年度）

1 目的

先の大戦（日華事変及び太平洋戦争）における戦没者は、軍人軍属のほか準軍属（動員学徒、被徴用者等）を含めると全国では約230万人、本県でも約7万3千人の多数に及んでいる。

戦後の復興、再建により、今日の平和と繁栄がもたらされたが、この陰には多くの尊い犠牲があったことを銘記し、戦没者に対し追悼の誠を捧げるとともに、遺族を慰藉し、併せて永世の平和を祈念するため、追悼慰霊の行事を実施し、参列遺族等に対する助成を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 沖縄戦没者追悼式	県	沖縄及び沖縄近海において戦没した本県出身者の御霊を弔うため、沖縄県摩文仁丘の「安らかに」碑前において県主催の追悼式を行う。	県 10/10
② 太平洋戦争戦没無名戦士追悼式	県	太平洋戦争における本県出身と思われる無名戦没者の御霊を弔うため、鹿児島市にある「太平洋戦争戦士之墓」前において県主催の追悼式を行う。	県 10/10
③ 県戦没者追悼式	県	戊辰の役以降の本県出身戦没者及び一般戦災者の御霊を弔うため、県総合体育センター体育館で県主催の追悼式を行う。	県 10/10
④ 全国戦没者追悼式	県	毎年8月15日に日本武道館で行われる全国戦没者追悼式に参列する遺族代表に旅費助成を行う。	県 10/10
⑤ 戦没者慰霊祭等事務	県	市町村等主催の慰霊祭、追悼式に県として弔慰を表すために、供花、祭電等を行う。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
① 沖縄戦没者追悼式	1,224 千円	1,224 千円	1,257 千円	97.4 %	
② 太平洋戦争戦没無名戦士追悼式	103	103	101	102.0	
③ 県戦没者追悼式	1,365	1,365	1,267	107.7	
④ 全国戦没者追悼式	682	682	662	103.0	
⑤ 戦没者慰霊祭等事務	159	159	159	100.0	
計	3,533	3,533	3,446	102.5	

4 事業実績

事業区分	平成18年度		平成17年度	
① 沖縄戦没者追悼式	参列者数	20名	参列者数	23名
② 太平洋戦争戦没無名戦士追悼式	参列者数	10名	参列者数	15名
③ 県戦没者追悼式	参列者数	1,404名	参列者数	1,437名
④ 全国戦没者追悼式	参列者数	55名	参列者数	54名
⑤ 戦没者慰霊祭等事務	追悼のことば 祭電	1件、供花 10件 16件、献花 2件	追悼のことば 祭電	1件、供花 10件 16件、献花 2件

事業名	旧軍関係恩給進達事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 恩給係)

継続（恩給進達事務(昭和28年)、平和祈念事業特別基金の委託調査事務(昭和63年)）

1 目的

旧軍人、軍属等に係る各種恩給請求手続の指導及び進達等、並びに平和祈念事業特別基金の委託調査事務に係る在職年の確認調査等を実施する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 恩給進達事務	県	旧軍人軍属の各種恩給請求手続の指導、履歴の究明、進達等を行う。	国 10/10
② 平和祈念事業特別基金委託調査事務	県	平和祈念事業特別基金からの委託に基づき慰藉事業の一環として普通恩給受給権を有しない者等に贈呈される書状等の受給資格確認調査を行う。	平和祈念事業特別基金 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
① 恩給進達事務	千円 573	千円 573	千円 862	% 66.5	
② 平和祈念事業特別基金委託調査事務	573	573	770	74.4	
計	1,146	1,146	1,632	70.2	

4 事業実績

事業区分	平成18年度(見込み)	平成17年度
① 恩給進達事務	進達件数	進達件数
普通恩給(扶助料)	0 件	4 件
加算改定(普通、遺)	0 件	2 件
一時恩給(扶助料)	14 件	12 件
一時金(遺族)	1 件	1 件
公務(特例)扶助料	0 件	0 件
公務扶助料加算改定	0 件	0 件
傷病恩給	2 件	7 件
軍歴証明	130 件	143 件
② 平和祈念事業特別基金委託調査事務	65 件	76 件

5 その他参考事項

(1) 平成19年度の恩給等の最低保障額

ア 普通恩給	長期在職者	1,132,700円
	短期在職者	実在職年9年以上 849,500円
		実在職年6年以上9年未満 679,600円
		実在職年6年未満 568,400円
イ 普通扶助料	長期在職者	792,000円
	短期在職者	実在職年9年以上 594,000円
		実在職年6年以上9年未満 475,200円
		実在職年6年未満 401,000円
ウ 公務扶助料		1,814,000円
エ 特例扶助料		1,415,900円

事業名	旧軍人軍属遺族等援護事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 調査援護係)

継続（昭和27年度）

1 目 的

旧軍人軍属等の公務上の死亡及び疾病に関し、国家補償及び人道的精神に基づき、障害年金、遺族年金等及び特別弔慰金、戦没者等の妻に対する特別給付金、戦没者の父母等に対する特別給付金を支給して戦没者の遺族等を援護する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 遺族援護事務	県	援護法に基づく各請求書の受付、調査、進達、 遺族相談員業務 県遺族会に対する補助	国 10/10 県 10/10
② 特別弔慰金事務	県	戦没者の遺族等に対する特別弔慰金支給法に基づき請求書の受付、裁定	国、県
③ 戦没妻特別給付金事務	県	戦没者等の妻に対する特別給付金支給法に基づき請求書の受付、裁定	国 10/10
④ 戦没父母特別給付金事務	県	戦没者の父母等に対する特別給付金支給法に基づき請求書の受付、裁定	国 10/10
⑤ 叙位叙勲事務	県	叙勲該当者の調査、遺族追跡調査、勲章等の伝達	国 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
① 遺族援護事務	千円 3,010	千円 3,010	千円 3,121	% 96.4	
② 特別弔慰金事務	12,925	12,925	14,155	91.3	
③ 戦没妻特別給付金事務	907	907	2,164	41.9	
④ 戦没父母特別給付金事務	429	429	536	80.0	
⑤ 叙位叙勲事務	71	71	71	100.0	
計	17,342	17,342	20,047	86.5	

4 事業実績

事業区分	平成18年度(見込み)	平成17年度
① 遺族援護事務	遺族年金等請求書の進達状況 遺族年金 0件 遺族給与金 4件 弔慰金 1件 障害年金 1件 遺族年金額改定 6件 遺族一時金 0件	遺族年金等請求書の進達状況 遺族年金 0件 遺族給与金 6件 弔慰金 1件 障害年金 1件 遺族年金額改定 0件 遺族一時金 0件
② 特別弔慰金事務	処理件数 15,000件	処理件数 7,114件
③ 戦没妻特別給付金事務	処理件数 158件	処理件数 146件
④ 戦没父母特別給付金事務	処理件数 0件	処理件数 0件
⑤ 叙位叙勲事務	処理件数 0件	処理件数 0件

5 その他参考事項

(1) 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

国が戦没者等の遺族に対して改めて弔慰の意を表すため、戦没者の遺族であって、同一の戦没者に関し遺族年金、公務扶助料等の支給を受ける者がなくなった場合に、特別弔慰金を支給する。

(2) 戦没者等の妻に対する特別給付金

先の大戦における戦没者の妻が、終戦に伴い特別の事情のもとに置かれたことを配慮し特別の慰藉を行うため、基準日において公務扶助料等の受給権を有する妻に対し特別給付金を支給する。

(3) 戦没者の父母等に対する特別給付金

先の大戦における戦没者の死亡によりすべての子を失い、そのため子孫が絶えたことによる精神的痛苦を慰藉するため、基準日において公務扶助料等の受給権を有する父母等に対し特別給付金を支給する。

事業名	戦傷病者特別援護事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 調査援護係)

継続（昭和38年度）

1 目 的

旧軍人軍属等の公務上の傷病に関し，国家補償の精神に基づき療養給付，補装具支給等の援護を行う。
また，戦傷病者の妻が，戦後久しきにわたり戦傷病者の日常生活の介助，看護，家庭の維持等のために払ってきた特別な精神的痛苦を慰藉する目的で特別給付金を支給する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 戦傷病者援護事務	県	療養給付，補装具支給，J R 券引換証交付， 戦傷病者手帳交付，戦傷病者相談員業務 県傷痍軍人会に対する補助	国 10/10 県 10/10
② 戦傷病者等の妻援護事務	県	戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法に 基づく請求書の受付，裁定	国 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
① 戦傷病者援護事務	千円 1,701	千円 1,701	千円 1,724	% 98.7	
② 戦傷病者等の妻援護事務	768	768	765	100.4	
計	2,469	2,469	2,489	99.2	

4 事業実績

事業区分	平成 18 年 度 (見込み)	平成 17 年 度
① 戦傷病者援護事務	戦傷病者手帳交付 1件，返還 70件 療養給付 入院 8名，通院 22名 補装具の交付 20件，修理 15件 葬祭費の支給 1件 J R 乗車券引換証交付件数 600件	戦傷病者手帳交付 1件，返還 106件 療養給付 入院 6名，通院 22名 補装具の交付 16件，修理 13件 葬祭費の支給 1件 J R 乗車券引換証交付件数 648件
② 戦傷病者等の妻援護事務	処理件数 300件	処理件数 2件

事業名	中国帰国者等援護事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 調査援護係)

継続（昭和28年度）

1 目 的

いまだに本邦に帰還していない旧軍人軍属及び一般邦人の長期生死不明者の戸籍処理（戦時死亡宣告等）を留守家族の意向を確認した上で行う。

また、中国帰国者等に対しては、一日も早く日本の社会生活に順応し、自立できるよう各種援護施策による支援を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 未帰還者等調査事務	県	未帰還者の戦時死亡宣告事務等	国 10/10
② 引揚者定住化援護事務	県	中国帰国者等に対する身元引受人のあっせん、自立指導員の派遣、自立支援通訳の派遣、就労相談員の派遣、スクーリング事業 見舞金の支給、日本語教室の開催、就労相談員・自立支援通訳の派遣、企業見学会、グループ学習会、自立援護相談員の配置、相談窓口の設置	国 10/10 県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
① 未帰還者等調査事務	千円 271	千円 271	千円 265	% 102.3	
② 引揚者定住化援護事務	8,556	8,556	9,103	94.0	
計	8,827	8,827	9,368	94.2	

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）		平成17年度	
① 未帰還者等調査事務	未帰還者の留守家族調査	9件	未帰還者の留守家族調査	0件
	戦時死亡宣告申立、確定	0件	戦時死亡宣告申立、確定	1件
② 引揚者定住化援護事務	永住帰国者数	0世帯	永住帰国者数	0世帯
	身元引受件数	0世帯	身元引受件数	0世帯
	自立指導員の派遣	2世帯 6日	自立指導員の派遣	2世帯 29日
	自立支援通訳の派遣	1回	自立支援通訳の派遣	13回
	就労相談員の派遣	48日	就労相談員の派遣	47日
	スクーリング事業	2名 22回	スクーリング事業	0名
	見舞金の支給	0世帯	見舞金の支給	0世帯
	日本語教室	2地区 2教場	日本語教室	1地区 3教場
	就労相談員・自立支援通訳の派遣	48日	就労相談員・自立支援通訳の派遣	48日
	企業見学会	1回	企業見学会	1回
	グループ学習会	0地区	グループ学習会	1地区 1回
窓口相談	170件	窓口相談	170件	

5 その他参考事項

(1) 未帰還者の調査究明，消息調査

死亡事実判明時の死亡認定，死亡公報及び留守家族等に葬祭料等を支給する。

(2) 中国帰国者等に対する援護

中国残留邦人等の円滑な帰国促進と永住帰国した者の自立支援を行うことを目的とし，「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」が平成6年10月1日に施行され，国と地方公共団体が一体となり，永住帰国者に対し，日本語指導，生活相談等，住宅の供給の促進，雇用機会の確保，教育機会の確保など必要な施策を講じることなどが定められた。

[援護の内容]

帰国旅費の支給，自立支度金の支給，中国帰国者定着促進センターへの入所（帰国後6ヶ月間），身元引受人のあっせん（定着後3年間），自立指導員の派遣，自立支援通訳の派遣（定着後3年間。ただし，医療・介護と関係行政機関については4年目以降も派遣），巡回健康相談事業，中国帰国者支援・交流センターによる日本語遠隔学習等

6 高齢者福祉の推進

事業名	すこやか長寿社会運動推進事業
-----	----------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続（平成元年度）

1 目的

すこやかで心豊かな長寿社会を建設するため、県民総ぐるみで「すこやか長寿社会運動」を展開することにより、高齢者が長年の経験の中で培った知識や技能を生かして、生きがいのある生活を送るとともに、地域社会の担い手として生活づくり、地域づくり、健康づくりへの主体的参加の促進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 推進体制の整備	(社福)県社会福祉協議会	長寿社会推進センターを設置し、行政との連携、関係団体等の指導・支援、県内各地における運動の推進体制の整備、活動の効果的推進を図る。	県 10/10
2 長寿社会意識啓発	(社福)県社会福祉協議会	県民の高齢社会に対する意識啓発を図るための広報・啓発を実施する。	県 10/10
3 シニアリーダー育成	県 (社福)県社会福祉協議会に委託	すこやか長寿社会運動推進協力員の設置	県 10/10
4 生きがい・健康づくり	県 (社福)県社会福祉協議会に委託	1 いきいきシルバースポーツ大会 2 シルバー文化作品展	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年度比	
1 推進体制の整備	千円 32,288	千円 32,288	千円 30,217	% 106.9	
2 長寿社会意識啓発	1,227	1,227	2,573	47.7	
3 シニアリーダー育成	397	397	1,538	25.8	
4 生きがい・健康づくり	2,737	2,737	3,196	85.6	
計	36,649	36,649	37,524	97.7	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 推進体制の整備	① 運営委員会 事業計画・その他この運動の推進に関すること ② 事務局 事業の具体的実施についての連絡・調整	① 運営委員会 事業計画・その他この運動の推進に関すること ② 事務局 事業の具体的実施についての連絡・調整
2 長寿社会意識啓発	① 広報・啓発 ポスター・リーフレット作成 ② すこやか長寿社会づくり大会 期日：平成19年1月25日 場所：かごしま県民交流センター 内容：記念講演(日高 旺 氏) ほか	① 広報・啓発 ポスター・リーフレット作成 ② すこやか長寿社会づくり大会 期日：平成18年1月26日 場所：ふれあいプラザ [※] なのはな館 内容：記念講演(原口 泉 氏) ほか
3 シニアリーダー育成	すこやか長寿社会運動推進協力員の設置 設置数：62人	すこやか長寿社会運動推進協力員の設置 設置数：105人
4 生きがい・健康づくり	① いきいきシルバースポーツ大会 開催数：7地区15会場 ② シルバー文化作品展 出品数：381点	① いきいきシルバースポーツ大会 開催数：7地区13会場 ② シルバー文化作品展 出品数：423点

事業名	かごしまの知恵袋プログラム推進事業
-----	-------------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続（平成17年度）

1 目 的

県内のそれぞれの地域で脈々と受け継がれている高齢者の方々の様々な生活の知恵を「かごしまの知恵袋」として大切に受け継ぐとともに、地域活動に積極的に取り入れ、活力ある地域社会の形成を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 知恵袋セミナーの開催	県 〔(社福)県社会福祉協議会に委託〕	① 知恵袋に関する活動事例の紹介 ② 地域づくり講演会・パネルディスカッションの開催	県 10/10
2 知恵袋活動促進事業 〔高齢者グループによる世代間交流の促進〕	市 町 村	高齢者が、永年培ってきた知識、経験、技術などを生かして、様々な世代間交流を促進する。	県 1/2 市町村1/2
3 知恵袋報告書の作成	県 〔(社福)県社会福祉協議会に委託〕	① 知恵袋セミナーでの紹介事例など（知恵袋活動促進事業を含む。）を内容とする報告書を、市町村、市町村社協等に配布する。 ② 県（長寿社会課）のホームページに、報告書の内容を掲載する。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年度比	
1 知恵袋セミナーの開催	千円 676	千円 676	千円 898	% 75.3	
2 知恵袋活動促進事業 〔高齢者グループによる世代間交流の促進〕	1,500	1,500	1,500	100.0	
3 知恵袋報告書の作成	53	53	76	69.7	
計	2,229	2,229	2,474	90.1	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 知恵袋セミナーの開催	日時：平成19年1月25日 場所：かごしま県民交流センター 内容：事例発表 発表者 日置市, 伊仙町, 野崎正寛 氏 パネルディスカッション コーディネーター 久永繁夫 氏 パネリスト 日置市, 伊仙町 , 野崎正寛 氏	日時：平成18年1月26日 場所：ふれあいプラザ なのはな館 内容：事例発表 発表者 指宿市, 蒲生町, 南大隅町) パネルディスカッション コーディネーター 原口 泉 氏 パネリスト 指宿市, 蒲生町 , 南大隅町
2 知恵袋活動促進事業 〔高齢者グループによる世代間交流の促進〕	実施市町：薩摩川内市, 日置市, 蒲生町, 南大隅町, 上屋久町, 伊仙町	実施市町：薩摩川内市, 日置市, 蒲生町, 南大隅町, 上屋久町, 伊仙町
3 知恵袋報告書の作成	作成数：500部	作成数：500部

事業名	全国健康福祉祭派遣事業
-----	-------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続（昭和63年度）

1 目 的

健康福祉に関する総合的イベントである「全国健康福祉祭」に参加することによって、高齢者の健康の保持・増進，社会参加，生きがいの高揚等を図り，すこやかで心豊かな長寿社会の形成に寄与する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
全国健康福祉祭派遣事業	県 (社福)県社会福祉協議会に委託	全国健康福祉祭のスポーツ交流大会等に選手を派遣する。 名称：第20回全国健康福祉祭いばらき大会 (ねんりんピック茨城2007) テーマ：さわやかな 長寿の風を 茨城に 会期：平成19年11月10日～11月13日	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年度比	
全国健康福祉祭派遣事業	千円 11,765	千円 11,765	千円 13,005	% 90.5	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
全国健康福祉祭派遣事業	全国健康福祉祭のスポーツ交流大会等に選手を派遣した。 名称：第19回全国健康福祉祭しずおか大会 (ねんりんピック静岡2006) テーマ：奏でよう ふじのくから 健康賛歌 会期：平成18年10月28日～10月31日 参加者：選手151人	全国健康福祉祭のスポーツ交流大会等に選手を派遣した。 名称：第18回全国健康福祉祭ふくおか大会 (ねんりんピック福岡2005) テーマ：長寿の話 ひろげて人の輪 アジアの輪 会期：平成17年11月12日～11月15日 参加者：選手171人

5 過去の開催県の状況

第1回(S63)・・・兵庫県・神戸市
第4回(H3)・・・岩手県
第7回(H6)・・・香川県
第10回(H9)・・・山形県
第13回(H12)・・・大阪府・大阪市
第16回(H15)・・・徳島県
第19回(H18)・・・静岡県

第2回(H元)・・・大分県
第5回(H4)・・・山梨県
第8回(H7)・・・島根県
第11回(H10)・・・愛知県・名古屋市
第14回(H13)・・・広島県・広島市
第17回(H16)・・・群馬県

第3回(H2)・・・滋賀県
第6回(H5)・・・京都府・京都市
第9回(H8)・・・宮崎県
第12回(H11)・・・福井県
第15回(H14)・・・福島県
第18回(H17)・・・福岡県・北九州市・福岡市

事業名	老人クラブ育成事業
-----	-----------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続（昭和38年度）老人クラブ助成事業
 継続（平成2年度）市町村老人クラブ連合会助成事業
 継続（昭和38年度）県老人クラブ連合会運営費補助事業

1 目 的

高齢者が培ってきた長年の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのため多彩な社会活動を促進するため、老人クラブ等に対して助成を行い、高齢者福祉の増進に寄与する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 老人クラブ助成事業	市 町 村	ボランティア活動や生きがい・健康づくりに係る各種社会活動を行う老人クラブに対して助成を行う。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3 (一部 県 10/10)
2 市町村老人クラブ連合会助成事業	市 町 村	市町村単位での老人クラブ組織の強化を図り、老人クラブに対する指導事業の実施や、健康づくり、友愛活動のための組織づくりなどを行う市町村老人クラブ連合会に対して助成を行う。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
3 鹿児島県老人クラブ連合会運営費補助事業	(財)鹿児島県老人クラブ連合会	老人クラブの育成指導と相互の連絡調整を図るため設置されている(財)鹿児島県老人クラブ連合会に運営費及び活動費の助成を行う。	県 10/10 (一部 国 1/2 県 1/2)

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年度比	
1 老人クラブ助成事業	千円 58,099	千円 58,099	千円 64,555	% 90.0	
2 市町村老人クラブ連合会助成事業	25,618	25,618	28,466	90.0	
3 鹿児島県老人クラブ連合会運営費補助事業	15,338	15,338	15,534	98.7	
計	99,055	99,055	108,555	91.2	

4 事業実績（中核市を除く）

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 老人クラブ助成事業	助成クラブ数 2,109(見込み)	助成クラブ数 2,208
2 市町村老人クラブ連合会	助成市町村老連数 47(見込み)	助成市町村老連数 70
3 鹿児島県老人クラブ連合会運営費補助事業	人件費等の事務局運営費及び老人クラブ指導者研修会等の事業費を補助した。	人件費等の事務局運営費及び老人クラブ指導者研修会等の事業費を補助した。

(参考)

県全体の状況

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 老人クラブ助成金	助成クラブ数 2,434(見込み)	助成クラブ数 2,546
2 市町村老人クラブ連合会	助成市町村老連数 48(見込み)	助成市町村老連数 71

事業名	老人の日記念事業
-----	----------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続（昭和39年度）

1 目 的

多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに、広く県民の高齢者福祉に対する関心と理解を深め、かつ高齢者自らが生活の向上に努める意欲を高める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
老人の日記念事業	県	「老人の日」（9月15日）に際し、100歳長寿者、県内男女最高齢者に記念品及び祝状を贈る。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年度比	
老人の日記念事業	千円 3,453	千円 3,453	千円 3,286	% 105.1	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
老人の日記念事業	県内男女最高齢者 2人(羽毛肌掛布団) 100歳 367人(薩摩焼花瓶) 計 369人	県内男女最高齢者 2人(タオルーツ) 100歳 318人(薩摩焼花瓶) 計 320人

事業名	ふれあいプラザ なのはな館運営事業
-----	-------------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続（平成10年度）

1 目的

高齢者にあらゆる世代との交流や文化・スポーツ活動等を行える場を提供することにより、高齢者の生きがいづくり、ふれあいづくり、健康づくりを促進する。

2 内容

施設の管理運営については、(社)鹿児島県社会福祉協議会を指定管理者に指定。

指定期間：平成18年4月1日～平成23年3月31日（5年間）

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 施設管理運営事業	県	・施設の管理運営	県 10/10
2 高齢者中央大学管理運営事業	県	・地域リーダーを養成する高齢者中央大学の各種講座の開講	県 10/10
3 地域間・世代間交流事業	県	・地域間・世代間交流を促進する各種イベント等の実施	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年度比	
1 施設管理運営事業	千円 213,920	千円 213,920	千円 215,847	% 99.1	
2 高齢者中央大学管理運営事業	4,621	4,621	4,621	100.0	
3 地域間・世代間交流事業	3,314	3,314	3,314	100.0	
計	221,855	221,855	223,782	99.1	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
2 高齢者中央大学管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一般教養学科(27名) ・保健福祉学科(23名) ・生きがい創造講座 陶芸(24名), 和(19名) ・夏期講座(21名) ・公開講座(415名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般教養学科(25名) ・保健福祉学科(25名) ・生きがい創造講座 陶芸(17名), 和(20名) ・夏期講座(25名) ・公開講座(198名)
3 地域間・世代間交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 各種イベント <ul style="list-style-type: none"> ・陶芸体験教室(396名) ・ふれあい料理教室(110名) ・アクアビクス教室(174名) ・クラフト教室(85名) ・ニュースポーツ教室(367名) ・ふれあい映画劇場(1,143名) ・三世代なのはなふれあいバレーボール大会(16チーム) ② 情報誌の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・なのはな館だより (年2回 各10,000部) ・なのはな館催し物案内 (年6回 各4,000部) ③ 自主的活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・支援団体数・延べ48団体 	<ul style="list-style-type: none"> ① 各種イベント <ul style="list-style-type: none"> ・陶芸体験教室(317名) ・ふれあい料理教室(115名) ・アクアビクス教室(188名) ・クラフト教室(38名) ・ニュースポーツ教室(334名) ・ふれあい映画劇場(748名) ・三世代なのはなふれあいバレーボール大会(21チーム) ② 情報誌の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・なのはな館だより (年2回 各10,000部) ・なのはな館催し物案内 (年6回 各4,000部) ③ 自主的活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・支援団体数・延べ45団体

事業名	全国健康福祉祭開催事業
-----	-------------

(所管：長寿社会課 ねんりんピック推進室)

継続（平成17年度）

1 目 的

健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発のイベントである「第21回全国健康福祉祭（ねんりんピック）」を、平成20年に本県において開催し、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進，社会参加，生きがいの高揚等を図り，ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
全国健康福祉祭開催事業	県	1 実行委員会の運営 実行委員会（総会，常任委員会，専門委員会等）の開催 2 総務企画 (1) お成りに関する関係機関との調整 (2) 大会実施本部の設置準備 (3) 大会開催要領等の作成 (4) 協賛金等の募集 3 広報・宣伝 (1) 広報啓発活動の実施（1年前イベントの開催等） (2) キャンペーンスタッフの設置 4 大会事業 (1) 総合開・閉会式式典等の準備 (2) 大会実行委員会実施イベントの準備 (3) 宿泊，輸送，医事衛生，警備防災等の準備 (4) ねんりんピック茨城2007視察団派遣及び大会旗引継 5 事業推進 (1) 県民総参加の推進及びボランティアとの協働 (2) 会場地市町実行委員会及び競技主管団体の支援等	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年度比	
全国健康福祉祭開催事業	118,410 千円	118,410 千円	16,576 千円	714.3 %	

4 今後の開催予定

第20回(H19)・・・茨城県
 第23回(H22)・・・石川県
 第26回(H25)・・・高知県
 第29回(H28)・・・長崎県

第21回(H20)・・・鹿児島県
 第24回(H23)・・・熊本県
 第27回(H26)・・・栃木県

第22回(H21)・・・北海道，札幌市
 第25回(H24)・・・宮城県，仙台市
 第28回(H27)・・・山口県

事業名	高齢者虐待防止推進事業
-----	-------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

新規（平成19年度）

1 目 的

高齢者の尊厳の保持にとって極めて重要である高齢者に対する虐待を防止するため、地域包括支援センター・介護施設・サービス事業者等の高齢者権利擁護意識の向上を図り、地域ケアネットワークを構築することにより、高齢者が、住み慣れた地域で、生きがいをもちながら、すこやかに安心して暮らすことのできる長寿社会の実現を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 推進体制の整備	県	① 高齢者虐待防止推進会議の開催	国 1/2 県 1/2
2 研修の開催	県 (委託予定)	① 施設内虐待防止研修 ア 管理者等研修 イ 実務指導者養成研修 ② 家庭内虐待防止研修 ア 専門員養成研修	国 1/2 県 1/2
3 啓発普及	県	① 広報活動 ア リーフレットの作成 イ 県広報誌、ホームページ等への掲載	国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年度比	
1 推進体制の整備	千円 213	千円 213	千円 —	% 皆増	
2 研修の開催	1,038	1,038	—	皆増	
3 啓発普及	168	168	—	皆増	
計	1,419	1,419	—	皆増	

事業名	介護実習・普及センター運営事業
-----	-----------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続（平成15年度）

1 目的

高齢者介護の実習等を通じて県民への介護知識，介護技術の普及を図るとともに，福祉用具やバリアフリー住宅の展示・相談を行い，福祉用具等の普及を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護実習・普及センター運営事業	県	1 介護に関する情報収集・提供 2 県民に対する介護知識・技術講習会の実施 3 介護専門職員に対する専門研修の実施 4 福祉用具や住宅改修に関する相談・助言	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年度比	
介護実習・普及センター運営事業	千円 17,089	千円 17,089	千円 17,410	% 98.2	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
介護実習・普及センター運営事業	介護入門講座(2回) 延べ 70人	介護入門講座(6回) 延べ 157人
	介護基礎講座(2回) 延べ 79人	介護基礎講座(3回) 延べ 117人
	介護技術特別研修(1回) 167人	介護技術特別研修(1回) 204人
	介護専門職研修(3回) 延べ 158人	介護専門職研修(3回) 延べ 298人
	ジュニア福祉体験教室(51回) 延べ2,208人	ジュニア福祉体験教室(51回) 延べ2,019人
	介護体験講座(21回) 延べ 602人	介護体験講座(20回) 延べ 347人
	介護入門特別講座(42回) 延べ 56人	
	テーマ別介護講座(4回) 延べ 143人	
	サテライト教室(2回) 延べ 62人	
	福祉用具・住宅改修研修(2回) 140人	

(参考) ・場 所 かごしま県民交流センター内
 ・開館時間 9時～17時
 ・休館日 月曜日(祝日の場合は,翌日), 年末年始(12月29日～1月3日)

事業名	高齢者等住宅改造推進事業
-----	--------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続（平成8年度）

1 目 的

高齢者等向けの住宅改造を推進することにより、介護負担の軽減、高齢者等の自立促進や寝たきり防止を図り、在宅福祉の充実・向上に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
高齢者等住宅改造推進事業	市 町 村	住宅改造費助成 対象世帯：次のいずれにも該当する者の属する世帯 ① 介護保険の要介護認定において要支援若しくは要介護の認定を受けた者又は身体障害者手帳1級若しくは2級の者 ② 生計中心者の前年の課税所得金額が330万円以下である者 改造内容：浴室、トイレ、廊下等の段差解消、手すりの設置、居宅の改造等（介護保険の対象となる改修を含む） 補助額：1件当たり限度額80万円とし、この額に3分の1の本人負担率を乗じた額を控除した額	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年度比	
高齢者等住宅改造推進事業	千円 16,605	千円 16,605	千円 27,756	% 59.8	

4 事業実績（中核市を除く。）

事業区分	平成18年度（見込み）	平成17年度
高齢者等住宅改造推進事業	助成件数 184件	助成件数 154件

事業名	高齢者保健福祉サービス総合調整推進事業
-----	---------------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続（昭和62年度）

1 目 的

高齢者等に関する保健・福祉・医療等の各種サービスを総合的に推進するため、「県高齢者保健福祉サービス総合調整推進会議」を設置・運営し、市町村、保健所、福祉事務所等に対し、地域ケア体制の総合的推進及び寝たきり老人ゼロ対策並びに認知症対策に必要な指導・助言等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
高齢者保健福祉サービス総合調整推進事業	県	県高齢者保健福祉サービス総合調整推進会議の開催	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年度比	
高齢者保健福祉サービス総合調整推進事業	千円 264	千円 264	千円 264	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
高齢者保健福祉サービス総合調整推進事業	<p>県高齢者保健福祉サービス総合調整推進会議の開催</p> <p>日時：平成19年1月19日</p> <p>議題：(1) 高齢者虐待防止について</p> <p>(2) 適切な老人医療費対策について</p> <p>(3) 地域ケア整備ケア構想について</p>	<p>県高齢者保健福祉サービス総合調整推進会議の開催</p> <p>日時：平成17年10月4日</p> <p>議題：(1) 適切な老人医療費対策について</p> <p>(2) 高齢者保健福祉計画の見直しについて</p> <p>(3) 寝たきりゼロ対策について</p>

事業名	鹿児島シルバー110番設置事業
-----	-----------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続（昭和62年度）

1 目的

高齢者やその家族が抱える福祉・保健・医療等に関わる心配ごとや悩みごと等について、総合的な相談に応じるとともに各種情報の提供等を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
鹿児島シルバー110番設置事業	県	1 高齢者に関わる電話・来所相談 2 各種情報の収集整理 3 関係機関との連絡調整 4 市町村等への情報提供、支援等 5 広報、情報誌の発行	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年度比	
鹿児島シルバー110番設置事業	千円 18,608	千円 18,608	千円 19,412	% 95.9	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
鹿児島シルバー110番設置事業	相談件数	相談件数
	家族・家庭 78	家族・家庭 60
	福祉サービス 828	福祉サービス 916
	経済・生活 103	経済・生活 81
	法律 451	法律 459
	保健・医療 65	保健・医療 68
	生きがいがづくり 1	生きがいがづくり 2
計 1,526	計 1,586	

5 相談日時

相談種別	相談日	相談時間	相談員	備考
生活福祉相談	月～金	9時～17時	福祉相談員	※は、専門員
※健康介護相談	月・火・金	13時～16時	保健師	
※医療相談	第1,3 水	14時～16時	医師	
※年金相談	第3水	9時～12時	社会保険労務士	
※法律相談	木	14時～16時	弁護士	
※税金相談	第3木	9時～12時	税理士	
※住宅相談	第2,4 木	9時～12時	建築士	
福祉機器相談	月～金 第2,4 土 及び翌日の日	9時～17時	福祉機器相談員	県社会福祉協議会実施事業

[参考] 電話番号 フリーダイヤル 0120-165270 (イ-ロ-コ-ニ-レ)

事業名	老人福祉施設等整備事業
-----	-------------

(所管：長寿社会課 施設整備係)

継続（昭和38年度）

1 目 的

市町村，社会福祉法人，医療法人等が整備する老人福祉施設等の施設整備に要する費用の一部を補助することにより，施設入居者等の福祉・保健の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
老人福祉施設等整備事業	市 町 村 社会福祉法人 医療法人等	ア 特別養護老人ホーム（定員30人以上）の整備（創設，改築，改修及び増築。個室・ユニット型を基本とする。） イ 介護老人保健施設（定員30人以上）の整備（創設，改築及び改修。個室・ユニット型を基本とする。） ウ 特定施設入居者生活介護の指定を受けるケアハウス（定員30人以上）の整備（創設，ユニット型を基本とする。） エ 養護老人ホームの整備（創設，増築及び改築）	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年度比	
老人福祉施設等整備事業	千円	千円	千円	%	
特別養護老人ホーム整備	0	0	744,525	皆減	
養護老人ホーム整備	595,620	595,620	0	皆増	
計	595,620	595,620	744,525	80.0	

*中核市（鹿児島市）を除く。

*県予算額は事務費を除く。

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
老人福祉施設等整備事業		
特別養護老人ホーム整備 (創設)		新規 清祥園 龍郷の里
特別養護老人ホーム整備 (改築)	新規 潮風園 回生園	新規 ことぶき園
特別養護老人ホーム整備 (増築)	—————	—————
特別養護老人ホーム整備 (改修)	新規 南方園 賀寿園	—————

*中核市（鹿児島市）を除く。

(参考) 市町村補助事業による高齢者保健福祉施設の整備実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
特別養護老人ホーム整備 (創設)	新規 西谷山わかくさの郷 ふれあいの街ねむの里 末吉まごころ園	—————
特別養護老人ホーム整備 (増築)	—————	新規 とそ清風園 にじの郷たにやま

事業名	老人福祉施設対策事業
-----	------------

(所管：長寿社会課 施設整備係)

継続（昭和38年度）

1 目 的

低額な料金で家庭環境，住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な高齢者を入所させ，日常生活上必要な便宜を供与し，もって高齢者が，健康で明るい生活を送れるようにする。

また，老人福祉法に基づき，老人福祉施設等に対する指導監査や助言を行い，事務の円滑かつ適正な執行の確保を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 軽費老人ホーム事務費減免額補助	社会福祉法人	軽費老人ホーム入所者が負担すべき事務費のうち一部を，入所者の収入に応じて運営法人が減免し，その減免分を補助金として，運営法人に対し交付する。	県 10/10
2 法施行事務費	県	老人福祉法に基づき，老人福祉施設等に対する指導監査や助言を行う。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年度比	
1 軽費老人ホーム事務費減免額補助	千円 655,889	千円 655,889	千円 667,616	% 98.2	
2 法施行事務費	4,173	4,173	5,233	79.7	
計	660,062	660,062	672,849	98.1	

※ 中核市（鹿児島市）を除く。

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）	平成17年度
軽費老人ホーム事務費減免額補助	<ul style="list-style-type: none"> 補助実施施設数：18施設 減免延人数：7,823人 	<ul style="list-style-type: none"> 補助実施施設数：18施設 減免延人数：7,784人

※ 中核市（鹿児島市）を除く。

(参考)

県全体の状況

平成17年度 補助対象施設数：31施設，減免延人員：12,440人

平成18年度（見込み） 補助対象施設数：31施設，減免延人員：12,983人

事業名	老人医療対策事業
-----	----------

(所管：長寿社会課 国保・老人医療係)

継続（昭和57年度）

1 目的

老人保健法に基づく老人医療費の負担や市町村に対する技術的助言等を実施し、適切な医療の確保や老人医療の適正な推進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 老人医療事務指導適正化事業	県	①市町村が行う老人医療事務の実施状況について、実地に技術的助言等を行う。 ②障害認定審査、老人医療実施状況報告システムの保守を行う。	国 1/2 県 1/2 県 10/10
2 老人医療費負担事業	市町村	75歳以上（昭和7年9月30日以前に生まれた者は、75歳未満の間も老人医療の対象となる。）の者及び65～74歳で市町村長の障害認定を受けた者に対し、市町村が行う医療の一部を負担する。 【公費負担割合】 H18.10～ 50%	国 4/6 県 1/6 町村 1/6
3 老人医療管理指導事業	県	①保険医療機関の施設基準の届出内容を確認する実地調査を実施し、診療報酬及び運営の適正化を指導する。 ②老人医療専門指導員を設置し、老人医療に係るレセプト点検を充実・強化するため、市町村を実地に訪問し、老人医療費の伸びの適正化を図るための必要な助言等を行う。 ③保険医療機関等に対し、個別指導や監査等を実施し、保険診療の質的向上及び適正化を図る。	県 10/10 国 1/2 県 1/2 県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年度比	
1 老人医療事務指導適正化事業	千円 1,225	千円 1,225	千円 1,470	% 83.3	
2 老人医療費負担事業	15,021,261	15,021,261	14,123,483	106.4	
3 老人医療管理指導事業	3,702	3,702	3,702	100.0	
計	15,026,188	15,026,188	14,128,655	106.4	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 老人医療事務指導適正化事業	49市町村に対し実施	72市町村に対し実施
2 老人医療費負担事業	16,936,687千円	15,853,564千円
3 老人医療管理指導事業	レセプト点検 22市町村に対し実施 (10市町村に対する技術的助言等の際に行ったものを含む。) 保険医療機関指導等 212機関に対し実施	レセプト点検 44市町村に対し実施 (30市町村に対する技術的助言等の際に行ったものを含む。) 保険医療機関指導等 172機関に対し実施

事業名	保険者等指導監査事業
-----	------------

(所管：長寿社会課 国保指導係, 国保・老人医療係)

継続（昭和34年度）

1 目的

国民健康保険事業の適正な運営を図るため、保険者に対して財政の健全化、医療費の適正化等について実地調査等及び住民による健康づくりを推進して一次予防に重点を置いた保健事業の定着を行う。

また、保険医療機関等に対して適正な診療が実施されるよう、関係法令等の周知・指導を行うとともに、必要に応じて監査を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 医療給付専門指導員設置費	県	医療給付の適正化を図るため、国民健康保険医療給付専門指導員を2名配置し、保険者に対するレセプト点検指導等を行う。	県 10/10
2 保険者等の指導及び監査	県	保険者に対し、国保事業の適正な運営、保険財政の健全化について実地調査等を行う。	県 10/10
3 保険医療機関等指導監査事業	県	保険医療における適正な診療の実施及び保険医療の質的向上を図るため、「指導大綱」に基づき、鹿児島社会保険事務局と共同で個別指導・集团的個別指導・集団指導を行うとともに、必要に応じて監査を実施する。	県 10/10
4 指導監査専門医設置費	県	国民健康保険指導監査専門医を設置し、保険医療機関に対する指導・監査及び医療給付に関する保険者等からの照会に対する助言を行う。	県 10/10
5 保険者の集団指導（助言）事業	県	国民健康保険事業の運営の安定化を図るため、保険者の地域特性等の実状を踏まえた指導・助言を行う。	県 10/10
6 保険者による健診・保健指導等推進支援事業	県	平成20年度から始まる特定健康診査及び特定保健指導の実施に向けた体制づくり及び人材育成や特定健康診査等実施計画策定等を支援する。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 医療給付専門指導員 設置費	7,214	7,214	7,124	101.3	
2 保険者等の指導及び 監査	1,281	1,281	1,545	82.9	
3 保険医療機関等指導 監査事業	1,048	1,048	1,098	95.4	
4 指導監査専門医設置 費	2,238	2,238	2,238	100.0	
5 保険者の集団指導 (助言) 事業	227	227	311	73.0	
6 保険者による検診・ 保健指導等推進支援事 業	1,523	1,523	—	皆増	組替新規
7 住民による健康づく り事業	—	—	1,169	皆減	廃止
8 特別保健指導事業	—	—	282	皆減	廃止
計	13,531	13,531	13,767	98.3	

4 事業実績

事業区分	平成 18 年 度		平成 17 年 度	
2 保険者等の指導及び 監査	一般指導監督 特別指導監督	11保険者 14保険者	一般指導監督 特別指導監督	14保険者 6保険者
3 保険医療機関等指導 監査事業	監 査 共 同 指 導 個 別 指 導 集団的個別指導	5機関(見込み) 1機関(見込み) 79機関(見込み) 209機関(見込み)	監 査 共 同 指 導 個 別 指 導 集団的個別指導	2機関 1機関 119機関 193機関
5 保険者の集団指導 (助言) 事業	18か所 特定項目指導 地区別研修会	12か所 6か所	14か所 特定項目指導 地区別研修会	7か所 7か所
8 特別保健指導事業	—		19保険者	

事業名	国民健康保険団体連合会活動促進事業
-----	-------------------

(所管：長寿社会課 国保・老人医療係)

継続（昭和52年度）

1 目的

医療技術の高度化による医療費の増嵩，疾病構造の変化等により，高額な医療費の支払が増加していることから，被保険者の医療費一部負担金支払の円滑化を図るため，国民健康保険団体連合会が行う高額療養資金の貸付事業に対して原資の貸付を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
国民健康保険高額療養資金貸付事業	鹿児島県国民健康保険団体連合会	県国保連合会が行う貸付制度に対して原資を貸し付ける。(単年度，無利子)	県 1/2 市町村 1/2

3 19年度実施計画

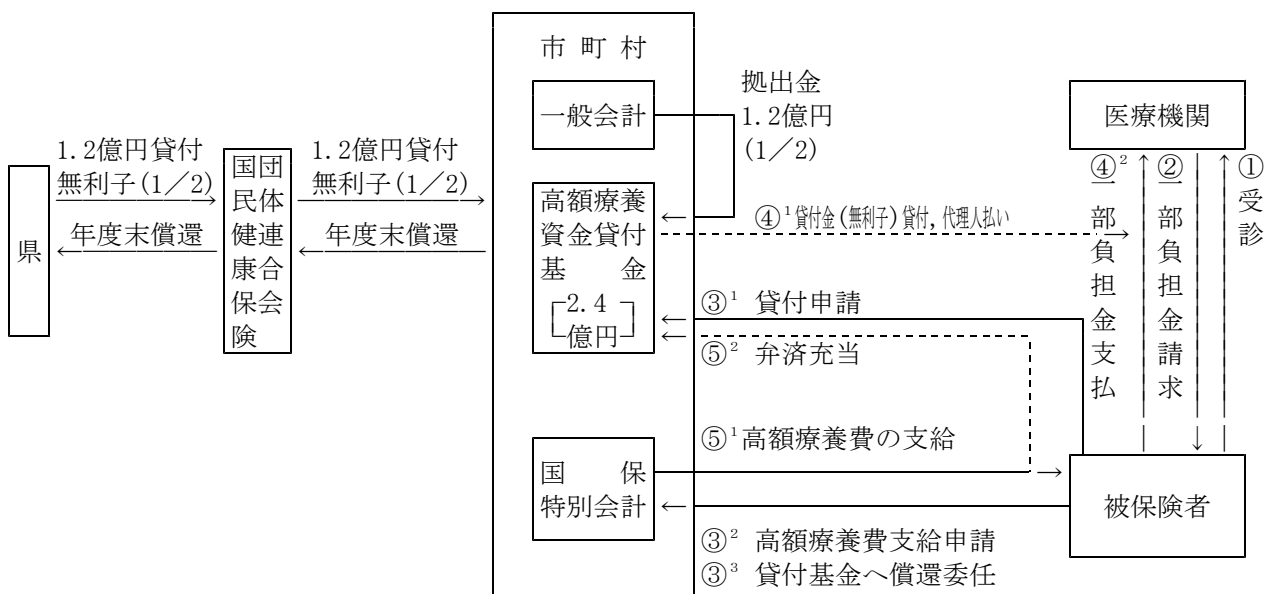
事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
国民健康保険高額療養資金貸付事業	千円 240,000	千円 120,000	千円 120,000	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
国民健康保険高額療養資金貸付事業	市町村における貸付実績 利用保険者数 30市町村保険者 貸付件数 19,010件 貸付金額 2,055,062千円	市町村における貸付実績 利用保険者数 38市町村保険者 貸付件数 18,415件 貸付金額 2,949,352千円

5 その他参考事項

国民健康保険高額療養資金貸付事業資金の流れ



事業名	国民健康保険財政調整交付金事業
-----	-----------------

(所管：長寿社会課 国保指導係)

継続（平成17年度）

1 目 的

市町村国民健康保険の財政を調整するため、保険給付費等に対する県負担金を交付する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
国民健康保険財政調整交付金事業	県	市町村国民健康保険の財政を調整するため、保険給付費等の7%を県が負担して、市町村保険者に対して調整交付金を交付する。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
国民健康保険財政調整交付金事業	千円 8,520,000	千円 8,520,000	千円 8,520,000	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
国民健康保険財政調整交付金事業	8,642,000千円	6,229,000千円

事業名	国民健康保険基盤安定促進事業
-----	----------------

(所管：長寿社会課 国保・老人医療係, 国保指導係)

継続（保険基盤安定・高額医療費共同(昭和63年度), 基準超過費用共同負担(平成9年度)）

1 目的

市町村における保険料（税）軽減相当額の4分の3の負担，高額医療費共同事業への拠出金の4分の1の負担及び高医療費市町村の一定基準を超える医療費の一部を負担することにより，国民健康保険事業運営基盤の安定を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 保険基盤安定事業	市町村	市町村の国民健康保険における低所得者の保険料（税）軽減相当額を国・県・市町村が負担する。	(軽減分) (支援分) 県 3/4 国 1/2 市町村 1/4 県 1/4 市町村 1/4
2 高額医療費共同事業	鹿児島県国民健康保険団体連合会	県国保連合会が行う高額医療費共同事業に対し市町村が拠出する拠出金の一部を負担する。	国 1/4 県 1/4 市町村 1/2
3 基準超過費用共同負担事業	市町村	医療費が著しく高い市町村を国が指定し，基準を超過する給付費等の一部を国・県・市町村が共同で負担する。	国 1/3 県 1/3 市町村 1/3

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 保険基盤安定事業	千円 10,649,776	千円 6,890,829	千円 6,938,765	% 99.3	事務費(441千円)を含む。
2 高額医療費共同事業	3,461,265	805,594	818,652	98.4	
3 基準超過費用共同負担事業	143,264	47,755	31,971	149.4	
計	14,254,305	7,744,178	7,789,388	99.4	

4 事業実績

事業区分	平成18年度(見込み)	平成17年度
1 保険基盤安定事業	市町村保険者における保険税軽減状況 軽減世帯数 245千世帯(一般) 保険税軽減額 10,462,331千円	市町村保険者における保険税軽減状況 軽減世帯数 242千世帯(一般) 保険税軽減額 10,386,449千円
2 高額医療費共同事業	国保連合会における交付金の交付状況 交付対象件数 10,308件 交付額 3,204,290千円	国保連合会における交付金の交付状況 交付対象件数 12,522件 交付額 3,627,614千円
3 基準超過費用共同負担事業	基準超過費用額共同負担市町村数12市町 基準超過費用共同負担金 115,489千円	基準超過費用額共同負担市町村数12市町 基準超過費用共同負担金 118,555千円

事業名	国民健康保険特別対策事業
-----	--------------

(所管：長寿社会課 国保指導係)

継続（平成5年度）

1 目 的

国民健康保険料（税）の収納率向上や医療費適正化等を実施する市町村に対して指導・研修会等を行い、保険運営の健全化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 国民健康保険特別対策事業	県	国民健康保険料（税）の収納率向上や医療費適正化に係る特別対策事業を実施する市町村保険者に対して指導・研修会等を行う。	県 10/10
2 保険者等指導支援事業	県	国民健康保険被保険者の適用の適正化にかかわる「連絡票」の作成・配布を行う。	県 10/10
3 国民健康保険運営安定化対策事業	県	厚生労働大臣又は知事が指定する高医療市町村の安定化計画の指導を行う。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 国民健康保険特別対策事業	千円 1,171	千円 1,171	千円 4,442	% 26.4	廃止
2 保険者等指導支援事業	0	0	378	皆減	
3 国民健康保険運営安定化対策事業	1,813	1,813	2,290	79.2	
計	2,984	2,984	7,110	42.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度		平成17年度	
1 国民健康保険特別対策事業	収納率向上	25保険者	収納率向上	20保険者
	医療費適正化	31保険者	医療費適正化	42保険者
2 保険者等指導支援事業	連絡票枚数	24,000枚	連絡票枚数	24,000枚
3 国民健康保険運営安定化対策事業	安定化計画指定	17保険者	安定化計画指定	28保険者

事業名	国民健康保険広域化等支援基金事業
-----	------------------

(所管：長寿社会課 国保指導係)

継続（平成14年度）

1 目 的

市町村国民健康保険事業の運営の広域化及び国保財政の安定化を図るため、国民健康保険広域化等支援基金を活用し、市町村保険者に無利子貸付等を行い、国保財政の健全な運営に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
国民健康保険広域化等支援基金事業	県	市町村国民健康保険事業の市町村合併等による運営の広域化及び国保財政の安定化を図るため、基金から無利子貸付等を行う。	特定10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
国民健康保険広域化等支援基金事業	千円 53,709	千円 53,709	千円 30,955	% 173.5	H16基金積立完了 (当初計上額は、市町村からの償還分及び基金運用益)

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
国民健康保険広域化等支援基金事業	市町村への貸付予定 37,000千円 基金積立 31,596千円 (市町村からの償還分及び基金運用益)	基金積立 30,907千円 (17年度貸付実績 1件 10,990千円)

事業名	認知症対策等総合支援事業
-----	--------------

(所管：介護保険課 地域ケア・介護予防係)

継続（平成18年度）

1 目 的

後期高齢者の増加を背景に、今後、認知症高齢者ケアが一層重要となることから、認知症高齢者家族等への支援や地域住民の理解の促進、認知症高齢者の早期発見システムの構築、高齢者介護の実務者等における認知症高齢者介護技術や専門知識の習得などによるサービスや生活環境等の向上など、認知症の段階や生活環境に応じた総合的な対策を推進する。

また、平成19年に本県で開催される(社)認知症の人と家族の会主催の全国研究集会の円滑な開催のため、助成を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 認知症介護実践者等養成研修事業	県	介護保険施設等における高齢者介護の実務者等に対し、認知症介護に関する実践的研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
2 認知症介護指導者養成研修事業	県	高齢者介護の指導的立場にある者に対し、認知症介護の専門的知識や技術を習得させるための研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
3 認知症地域医療支援事業	県	早期段階からの認知症高齢者支援体制を構築するため、かかりつけ医に対する認知症対応力向上研修等を実施する。	国 1/2 県 1/2 (-県10/10)
4 認知症理解普及促進事業	県	認知症高齢者本人や家族に対する支援及び、地域住民の認知症に対する理解を深めるための電話相談、交流会、普及啓発等を行う。	国 1/2 県 1/2
5 認知症の人と家族の会全国研究会	(社)認知症の人と家族の会	本県で開催される「認知症の人と家族への援助をすすめる第23回全国研究集会」の円滑な開催のため助成を行う。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年度比	
1 認知症介護実践者等養成研修事業	千円 3,557	千円 3,557	千円 4,278	% 83.1	
2 認知症介護指導者養成研修事業	1,574	1,574	1,607	97.9	
3 認知症地域医療支援事業	1,243	1,243	1,466	84.8	
4 認知症理解普及促進事業	1,961	1,961	1,960	100.1	
5 認知症の人と家族の会全国研究会	200	200	-	皆 増	
計	8,535	8,535	9,311	91.7	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 認知症介護実践者等養成研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実践者研修の実施（3回） ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施（2回） ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修の実施（3回） ・ 実践リーダー研修の実施（1回） ・ 認知症対応型サービス事業者開設者研修の実施（1回） 	—
2 認知症介護指導者養成研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導者養成研修に2人派遣 ・ フォローアップ研修に1人派遣 	—
3 認知症地域医療支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ サポート医(推進医師)養成研修 8人受講 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 242人受講 	—
4 認知症理解普及促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進会議の実施 2回 ・ 交流会の開催 12回 ・ 電話相談 週2回 ・ ネットワーク普及啓発 月1回 	—

事業名	地域ケア・介護予防推進支援事業
-----	-----------------

(所管：介護保険課 地域ケア・介護予防係)

継続（平成18年度）

1 目 的

地域支援事業及び新予防給付の効果的かつ適正な実施を図るため、介護予防関連事業の内容の調査・分析や実施方法の検討を通じて効果的な事業の推進を支援するとともに、地域包括支援センター職員や介護相談員に対する研修等を実施するほか、地域支援事業に係る県負担金の交付を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 介護予防事業評価推進事業	県	介護予防の事業効果とその効果的な事業実施方法についての評価・検討を行い、効果的な介護予防を推進する。	国 1/2 県 1/2
2 地域包括支援センター職員等研修事業	県	地域支援事業や新予防給付の効果的かつ適正な実施を図るため、地域包括支援センター業務に携わる職員等に対し研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
3 介護相談員養成研修事業	県	地域支援事業の円滑な実施を促進するため、介護相談員の養成及び研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
4 地域支援事業	県	市町村における地域支援事業に係る県交付金（介護予防事業12.5%，包括的支援事業・任意事業20.25%）を交付する。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年度比	
1 介護予防事業評価推進事業	千円 7,911	千円 7,911	千円 7,528	% 105.1	
2 地域包括支援センター職員等研修事業	千円 4,346	千円 4,346	千円 8,047	% 54.0	
3 介護相談員養成研修事業	千円 1,088	千円 1,088	千円 1,212	% 89.8	
4 地域支援事業	千円 428,169	千円 428,169	千円 421,603	% 101.6	
計	千円 441,514	千円 441,514	千円 438,390	% 100.7	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 介護予防事業評価推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護評価推進委員会の開催（2回） ・ 専門部会の設置・開催 { 専門部会設置数5部会 各会概ね3回開催 } ・ 各分野における事業評価についての検討，事例集の作成 ・ 介護予防事業評価研修会の開催（1回） 	—
2 地域包括支援センター職員等研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防指導者研修への派遣（8人） ・ 地域包括支援センター職員研修への派遣（95人） ・ 新予防給付ケアマネジメントリーダー研修の実施（4回） 	—
3 介護相談員養成研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護相談員養成研修の実施（2回） ・ 介護相談員現任研修の実施（1回） 	—
4 地域支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域支援事業交付金の交付 49市町村 計277,949千円 	—

事業名	介護保険負担事業
-----	----------

(所管：介護保険課 保険者指導係)

継続（平成12年度）

1 目 的

市町村の介護保険給付費に対する県負担金を交付し、介護保険事業の安定的な運営を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護保険負担事業	県	市町村の介護給付費に対する県負担金（施設等給付費17.5%，その他12.5%）を交付する。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
介護保険負担事業	千円 110,340,469	千円 16,456,575	千円 17,221,698	% 95.6	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
介護保険負担事業	市町村等の介護給付費に対する県負担金の交付	市町村等の介護給付費に対する県負担金の交付

事業名	介護保険財政安定化基金事業
-----	---------------

(所管：介護保険課 保険者指導係)

継続（平成12年度）

1 目 的

市町村が通常の努力を行ってもなお生じる保険料未納や、当初想定できなかった給付費の増等に起因する財政不足について、市町村において一般会計からの繰入れを行うことなく、介護保険財政を安定的に運営するため、県に設置した財政安定化基金への積立てを行うとともに、基金からの貸付及び交付を行い、介護保険事業の安定的な運営を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護保険財政安定化基金事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の3か年分の介護給付費総額の0.3%相当額を3年間で積み立てる。 市町村への基金からの貸付及び交付 	国 1/3 県 1/3 市町村 1/3

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
介護保険財政安定化基金事業	千円 551,386	千円 551,386	千円 544,944	% 101.2	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
介護保険財政安定化基金事業	<ul style="list-style-type: none"> 県介護保険財政安定化基金への積立て 基金の運用 	<ul style="list-style-type: none"> 県介護保険財政安定化基金への積立て 市町村への基金貸付，交付 基金の運用

事業名	介護保険制度推進事業
-----	------------

継続（平成11年度）

(所管：介護保険課 保険者指導係)
(所管： 〃 地域ケア・介護予防係)
(所管： 〃 事業者指導係)

1 目 的

介護保険制度の安定的な運営を図るため、市町村等に対する助言・指導、事業所等の指定及び指導・監査、介護保険審査会の運営等を行うほか、県国保連合会が行う介護サービスについての苦情処理に対する助成を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 保険者等指導事業	県	市町村等職員を対象とする説明会の開催や市町村等に対する助言・指導を行う。	県 10/10
2 サービス事業所指定事業	県	介護保険のサービスを提供する事業所等の指定を行う。	県 10/10
3 指定事業所等指導監査事業	県	指定を受けた事業所等に対する指導・監査を実施する。	県 10/10
4 介護保険審査会運営事業	県	不服申立に対応するための介護保険審査会を開催する。	県 10/10
5 相談体制整備事業	鹿児島県国民健康保険団体連合会	サービスに関する苦情処理を行う県国保連合会に対する助成を行う。	県 10/10 以内

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 保険者等指導事業	7,760 千円	7,760 千円	8,375 千円	92.7 %	
2 サービス事業所指定事業	8,976	8,976	9,583	93.7	
3 指定事業所等指導監査事業	3,186	3,186	3,195	99.7	
4 介護保険審査会運営事業	6,419	6,419	6,500	98.8	
5 相談体制整備事業	5,972	5,972	7,464	80.0	
計	32,313	32,313	35,117	92.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 保険者等指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村等職員を対象とする説明会の開催（1回） ・ 市町村等職員を対象とする新任担当者研修会（1回） ・ 市町村等に対する指導等（集团的個別指導 6か所，一般指導19市町村等，国との合同指導3） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村等職員を対象とする説明会の開催（4回） ・ 市町村等に対する指導等（集团的個別指導 12か所，一般指導 16市町村等）
2 サービス事業所指定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険のサービスを提供する事業所等の指定(1,300事業所等(見込み)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険のサービスを提供する事業所等の指定(295事業所等)
3 指定事業所等指導監査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定を受けたサービス事業所等に対する指導（集団指導 1,897事業所等，書面指導 562事業所等，実地指導等 1,007事業所等(見込み)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定を受けたサービス事業所等に対する指導（集団指導 345事業所等，書面指導 618事業所等，実地指導等 1,040事業所等）
4 介護保険審査会運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「介護保険審査会」の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「介護保険審査会」の運営
5 相談体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービスに関する苦情処理を行う県国保連合会への助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービスに関する苦情処理を行う県国保連合会への助成

事業名	低所得者利用者負担対策事業
-----	---------------

(所管：介護保険課 保険者指導係)

継続（平成12年度）

1 目 的

低所得世帯で、障害者ホームヘルプサービスを利用していた高齢者等に対して、市町村が行う利用者負担の軽減に対し助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
低所得者利用者負担対策事業	市町村	<ul style="list-style-type: none"> 低所得世帯であって、障害者ホームヘルプサービスを利用していた方等の利用者負担の軽減を促進する。 社会福祉法人等が行う低所得の方に対する利用者負担軽減に対して助成する。 離島等におけるホームヘルプサービスの介護報酬の加算部分について、社会福祉法人が行う低所得の方に対する利用者負担軽減に対して助成する。 	国 1/2 県 1/4 市町村1/4

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
低所得者利用者負担対策事業	千円 75,206	千円 56,380	千円 109,477	% 51.5	

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）	平成17年度
低所得者利用者負担対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置(34市町村) 社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担の軽減措置(30市町村) 離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置(10市町) 	<ul style="list-style-type: none"> 法施行時のホームヘルプサービス利用者負担軽減措置(46市町村) 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置(36市町村) 社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担の軽減措置(33市町村) 離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置(9市町村)

事業名	要介護認定適正実施指導事業
-----	---------------

(所管：介護保険課 保険者指導係)

継続（平成12年度）

1 目 的

要介護認定の精度の管理がなされるよう、認定調査に従事する認定調査員や審査判定業務を行う認定審査会委員に対する研修等を実施するとともに、主治医意見書を記載する医師に対する研修を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 認定調査員研修事業	県	認定調査員に対して認定調査の手法等に係る研修等を実施する	国 1/2 県 1/2
2 介護認定審査会委員研修事業	県	介護認定審査会委員に対して要介護認定の仕組み等について研修を実施するとともに、介護認定審査会会長連絡会議を開催する。	国 1/2 県 1/2
3 主治医意見書作成研修事業	県	主治医に対して介護保険制度における主治医の役割や主治医意見書の具体的な記載方法等について研修を実施する。	国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 認定調査員研修事業	千円	千円	千円	%	
	2,305	2,305	2,901	79.5	
2 介護認定審査会委員研修事業	1,351	1,351	1,657	81.5	
3 主治医意見書作成研修事業	2,222	2,222	3,334	66.6	
計	5,878	5,878	7,892	74.5	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 認定調査員研修事業	認定調査員研修の実施（14地区）	認定調査員研修の実施（14地区）
2 介護認定審査会委員研修事業	認定審査会委員研修の実施（14地区）	認定審査会委員研修の実施（14地区）
3 主治医意見書作成研修事業	主治医意見書作成研修の実施（7会場）	主治医意見書作成研修の実施（7会場）

事業名	介護支援専門員資質向上事業
-----	---------------

(所管：介護保険課 地域ケア・介護予防係)

継続（平成12年度）

1 目 的

介護支援専門員を養成するための試験及び研修を行うとともに、資質向上のための現任研修や介護支援専門員の指導的役割を担う主任介護支援専門員の養成のための研修並びに介護支援専門員証の更新制の導入に伴う更新研修を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 介護支援専門員養成研修事業	県	介護支援専門員実務研修受講試験及び合格者に対する実務研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
2 介護支援専門員現任研修事業	県	実務に従事している介護支援専門員に対する現任研修及び介護支援専門員の指導的役割を担う介護支援専門員の養成のための研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
3 介護支援専門員名簿管理事業	県	介護支援専門員名簿を作成・管理し、介護支援専門員証を交付する。	国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 介護支援専門員養成研修事業	千円 658	千円 658	千円 1,359	% 48.4	
2 介護支援専門員現任研修事業	4,985	4,985	6,084	81.9	
3 介護支援専門員名簿管理事業	1,946	1,946	452	430.5	
計	7,589	7,589	7,895	96.1	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 介護支援専門員養成研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援専門員実務研修受講試験実施（合格者数：405人） ・ 介護支援専門員実務研修実施（受講者数：403人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援専門員実務研修受講試験実施（合格者数：556人） ・ 介護支援専門員実務研修実施（受講者数：555人）
2 介護支援専門員現任研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援専門員現任研修実施（受講者数：1,762人） ・ 主任介護支援専門員研修実施（受講者数：98人） ・ 県指導者研修会実施（受講者数：約100人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援専門員現任研修実施（受講者数：1,857人）
3 介護支援専門員名簿管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援専門員名簿の作成・管理及び登録証明書の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援専門員名簿の作成・管理及び登録証明書の交付

事業名	介護サービス適正実施指導事業
-----	----------------

(所管：介護保険課 事業者指導係)

継続（平成15年度）

1 目 的

介護サービス利用者がよりよいサービスや事業所等を選択することを支援する介護サービス情報の公表制度の運用体制の整備を図るとともに、今後、公表制度の対象となるサービスに対するモデル事業を実施し、円滑な制度の運用を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 介護サービスの情報開示標準化モデル事業	県	介護サービス情報の公表制度の適用サービスの拡大に向けた調査内容の検証を行うとともに、調査員のリーダーを養成する。	国 1/2 県 1/2
2 介護サービス情報の公表推進事業	県	介護サービス情報の公表制度の円滑な運営を図るため運用体制の整備や調査員指導者の養成等を実施する。	国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 介護サービスの情報開示標準化モデル事業	千円 2,751	千円 2,751	千円 3,695	% 74.5	
2 介護サービス情報の公表推進事業	11,493	11,493	32,816	35.0	
計	14,244	14,244	36,511	39.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 介護サービスの情報開示標準化モデル事業	モデル調査の実施（4事業） 検証会議の開催等	モデル調査の実施（3事業） 検証会議の開催等
2 介護サービス情報の公表推進事業	介護サービス情報の公表（9サービス） 介護サービス情報の公表調査員指導者養成研修等の開催	—

事業名	成人病対策事業
-----	---------

(所管：健康増進課 成人・歯科保健係)

継続（昭和54年度）

1 目 的

老人保健法に基づく健康診査等について、受診率、精度管理等の検討を行い、関係市町村への指導や検診技術者に対する講習会等を実施するとともに、生活習慣病予防の普及啓発、生活習慣病に関する各種データの収集・取りまとめを行い、生活習慣病に対する各種の予防対策の強化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
健康診査管理指導事業	県	生活習慣病検診等管理指導協議会の開催，検診従事者に対する講習会の開催	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
健康診査管理指導事業	千円 1,134	千円 1,134	千円 1,265	% 89.6	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
健康診査管理指導事業	生活習慣病検診等管理指導協議会の開催3回，講習会の開催6回	成人病検診管理指導協議会の開催3回，講習会の開催6回

事業名	老人保健対策事業
-----	----------

(所管：健康増進課 成人・歯科保健係)

継続（昭和58年度）

1 目 的

老人保健法に基づいて市町村が実施する保健事業に対し，負担金を交付する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保健事業費負担事業	市町村	老人保健法に基づき市町村が実施する医療等以外の保健事業に対し，負担金を交付する。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
保健事業費負担事業	千円 1,132,198	千円 292,628	千円 317,152	% 92,3	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
保健事業費負担事業	老人保健法に基づき市町村が実施した保健事業に対し，負担金を交付した。	老人保健法に基づき市町村が実施した保健事業に対し，負担金を交付した。

事業名	老人保健推進事業
-----	----------

(所管：健康増進課 成人・歯科保健係)

継続（昭和57年度）

1 目的

老人保健法に基づく保健事業の円滑な実施を推進するため、国、市町村等との連絡調整等を行うほか、保健事業従事者等に対する研修会等を実施する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
老人保健推進事業	県	老人保健事業に関する国、市町村等との連絡調整、市町村への助言、保健事業従事者等に対する研修会等の開催	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
老人保健推進事業	千円 664	千円 664	千円 712	% 93.3	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
老人保健推進事業	保健事業推進のための国、市町村等との連絡調整、市町村への助言、保健事業従事者等に対する研修会等の開催	保健事業推進のための国、市町村等との連絡調整、市町村への助言、保健事業従事者等に対する研修会等の開催

事業名	寝たきりゼロ対策事業
-----	------------

(所管：健康増進課 成人・歯科保健係)

継続（平成3年度）

1 目 的

高齢者の寝たきり状態を予防するため、地域リハビリテーション支援体制の整備等保健・医療・福祉の連携のもとで、総合的な対策を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域リハビリテーション支援体制整備事業	県	保健・医療・福祉の代表者から構成される「県リハビリテーション協議会」の開催等	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
地域リハビリテーション支援体制整備事業	千円 1,555	千円 1,555	千円 1,666	% 93.3	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
地域リハビリテーション支援体制整備事業	県リハビリテーション協議会の開催、地域リハビリテーション広域支援センターの活動の支援・指導、地域リハ状況調査・リハ研修会の実施	県リハビリテーション協議会の開催、地域リハビリテーション広域支援センター活動の支援・指導

7 障害者福祉の推進

事業名	重度心身障害者医療費助成事業
-----	----------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（昭和49年度）

1 目的

重度心身障害者の健康増進を図るため、重度心身障害者の医療に要した費用の自己負担分に対し市町村が補助する経費の一部を補助し、重度心身障害者の福祉の向上を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 医療費及び証明手数料	市町村	重度心身障害者の医療に要した費用の自己負担分に対し、市町村が助成する経費の一部を補助する。	県 1/2 市町村 1/2
② 事務費	県	市町村事務に対する指導経費	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
① 医療費及び証明手数料	千円 3,865,860	千円 1,932,930	千円 1,829,174	% 105.7	
② 事務費	79	79	145	54.5	
計	3,865,939	1,933,009	1,829,319	105.7	

4 事業実績

事業区分	平成18年度(見込み)		平成17年度	
① 医療費及び証明手数料	県補助額	1,981,661千円	県補助額	1,828,826千円
	助成延べ件数	642,425件	助成延べ件数	585,552件
	受給者数	37,831人	受給者数	37,256人

事業名	特別障害者手当等支給事業
-----	--------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（昭和61年度）

1 目 的

障害者の所得補償の一環として障害者の自立生活の基礎を確立するため、在宅の特別障害者に対し、著しく重度の障害によって生じる特別な負担の軽減を図る一助として手当を支給し、特別障害者の福祉の増進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
特別障害者手当等支給事業	県・市	精神又は身体に、国民年金法における1級程度の障害が重複する程度の重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の者に対して支給する(20歳未満の者に対しては、障害児福祉手当を支給) 特別障害者手当 月額 26,440円 障害児福祉手当 月額 14,380円 経過的福祉手当 月額 14,380円	国 3/4 県・市 1/4

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
特別障害者手当等支給事業	千円 204,681	千円 204,681	千円 249,024	% 82.1	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
特別障害者手当等支給事業	特別障害者手当 10,928件 障害児福祉手当 3,076件 経過的福祉手当 964件	特別障害者手当 14,140件 障害児福祉手当 3,917件 経過的福祉手当 1,352件

5 その他参考事項

県全体の状況（平成17年度分）

特別障害者手当 257,82件 障害児福祉手当 11,417件 経過的福祉手当 2,715件
本人及び扶養義務者の所得制限限度額がある。

事業名	障害者福祉団体活動費助成事業
-----	----------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（平成7年度）

1 目 的

障害者団体の円滑な育成や活動を促進するとともに、障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害者福祉団体活動費助成事業	県	障害者団体の円滑な育成や活動を促進するとともに、障害者の福祉の増進を図る。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
障害者福祉団体活動費助成事業	千円 20,626	千円 20,626	千円 20,626	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
障害者福祉団体活動費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県身体障害者福祉協会 18,453千円 ・ 県手をつなぐ育成会 2,173千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県身体障害者福祉協会 18,453千円 ・ 県手をつなぐ育成会 2,173千円

事業名	全国障害者スポーツ大会事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（平成12年度～）

1 目 的

障害者の自立と社会経済活動への参加を促進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
全国スポーツ大会	県	全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 大会期日：平成19年10月13日(土)～15日(月) 派遣人員：68名(選手47名, 役員その他21名) 場 所：秋田県 競技種目：陸上, 水泳, 卓球, アーチェリー, ホウリング, フライングディスク, グラントソフトボール	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
全国スポーツ大会	千円 11,021	千円 11,021	千円 8,842	% 124.6	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
全国スポーツ大会	第6回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 大会期日：平成17年11月14日(土)～16日(月) 金メダル 15個, 銀メダル 12個, 銅メダル 5個 計32個	第5回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 大会期日：平成17年11月5日(土)～7日(月) 金メダル 17個, 銀メダル 8個, 銅メダル 15個 計40個

事業名	障害児等療育支援事業
-----	------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（平成4年度）

1 目的

在宅重症心身障害児(者)の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる支援体制（支援施設）を整備するとともに、これらの施設と十分な連携のもとに地域における療育の専門的、総合的な支援体制（拠点施設）を整備することにより、在宅障害児(者)の福祉の向上を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害児等療育支援事業	県	(1) 在宅支援訪問療育等指導事業 施設職員（医師，看護師，理学療法士，指導員，保育士等）の巡回による各種の相談・指導を行う。 (2) 在宅支援外来療育等指導事業 施設への外来による各種の相談・指導を行う。 (3) 施設支援一般指導事業 児童デイサービス事業実施施設職員及び保育所等の職員に対する療育技術指導を行う。 (4) 施設支援専門指導事業 拠点施設の設備・機能を利用し、支援施設の事業の円滑な実施を支援する。 (5) 在宅支援専門療育指導事業 施設支援施設の処遇困難事例に対する指導など総合的療育支援を行う。 ※ 支援施設；8ヶ所，拠点施設；1ヶ所	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
障害児等療育支援事業	千円 30,808	千円 30,808	千円 81,306	% 37.9	

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）	平成17年度
障害児等療育支援事業	(1) 地域生活支援事業 45月 (2) 在宅支援訪問療育等指導事業 2,300件 (3) 在宅支援外来療育等指導事業 200件 (4) 施設支援一般指導事業 300件 (5) 施設支援専門指導事業 4回 (6) 在宅支援専門療育指導事業 12件	(1) 地域生活支援事業 84月 (2) 在宅支援訪問療育等指導事業 2,235件 (3) 在宅支援外来療育等指導事業 233件 (4) 施設支援一般指導事業 385件 (5) 施設支援専門指導事業 4回 (6) 在宅支援専門療育指導事業 12件

事業名	障害福祉施設整備事業
-----	------------

(所管：障害福祉課 施設福祉係)

再編（平成19年度）

1 目 的

社会福祉法人等が実施する障害者自立支援法に基づく障害者支援施設等及び児童福祉法に基づく児童福祉施設の整備に係る費用の一部を補助し、障害者（児）の福祉の増進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 障害福祉施設整備事業	社会福祉法人等	障害者（児）福祉の増進を図るために、社会福祉法人等が実施する障害者支援施設等の整備に要する費用の一部を補助する。	国 1/2 県 1/4 法人 1/4
② 社会福祉施設整備費指導監督事務費	県	施設整備を実施する社会福祉法人等に対し指導及び検査等を実施するための費用	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
① 障害福祉施設整備事業	千円 200,990	千円 200,990	千円 475,890	% 42.2	

※ 18年度当初予算額は旧社会福祉施設整備事業及び旧精神障害者社会復帰施設整備事業（施設整備費）の合算額である。

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
① 障害福祉施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉施設整備 大規模修繕1 身体障害者更生援護施設整備 創設1（17～18年度事業） 拡張1（17～18年度事業） 拡張1（17年度からの繰越） 大規模修繕1 障害者支援施設等 創設3 	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉施設整備 創設1（16～17年度事業） 身体障害者更生援護施設整備 創設1（17～18年度事業） 拡張1（17～18年度事業） 拡張1（18年度へ繰越）

5 その他参考事項

県全体の状況(17年度分)

- ・児童福祉施設整備 創設1（16～17年度事業）
- ・身体障害者更生援護施設整備 創設1（17～18年度事業） 拡張1（17～18年度事業）
- ・身体障害者更生援護施設整備 創設1（16～17年度事業）
- ・知的障害者援護施設 大規模修繕1（17～18年度事業）
- ・障害者支援施設 創設1（17～18年度事業）

□ 県分

□ 鹿児島市

事業名	障害者介護給付事業
-----	-----------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

再編（平成19年度）

1 目 的

市町村が障害福祉サービスを利用する障害者に対して、支弁する費用の一部を負担する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 居宅介護等事業	市 町 村	自宅で入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに外出支援などを行う。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
② 短期入所事業		自宅で介護する人が病気の場合になどに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。	
③ 生活介護事業		常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに創作的活動または生産活動の機会を提供する。	
④ 療養介護事業		医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う。	
⑤ 児童デイサービス事業		障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う。	
⑥ 施設入所支援事業		施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行う。	
⑦ 共同生活介護		夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。	
⑧ 旧法施設支援事業		旧法施設に入所する人に、入浴、排泄、食事の介護等を行う。	

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
① 居宅介護等事業	1,067,676	266,919	224,958	118.7	
② 短期入所事業	245,232	61,308	46,401	132.1	
③ 生活介護事業	352,764	88,191	0	皆増	
④ 療養介護事業	208,634	52,235	0	皆増	
⑤ 児童デイサービス事業	300,524	75,131	54,468	137.9	
⑥ 施設入所支援事業	53,096	13,274	0	皆増	
⑦ 共同生活介護	66,776	16,694	0	皆増	
⑧ 旧法施設支援事業	12,459,632	3,114,908	1,510,231	206.3	
計	14,754,334	3,688,660	1,836,058	200.9	

4 事業実績

事業区分	平成18年度(見込み)	平成17年度
① 居宅介護等事業	45市町村	46市町村
② 短期入所事業	41市町	42市町
③ 生活介護事業	18市町	————
④ 療養介護事業	23市町	————
⑤ 児童デイサービス事業	42市町村	41市町村
⑥ 施設入所支援事業	11市町	————
⑦ 共同生活介護	13市町	————
⑧ 旧法施設支援事業	48市町村	48市町村

事業名	障害者訓練等給付事業
-----	------------

(所管：障害福祉課 施設福祉係)

再編（平成19年度）

1 目 的

市町村が、障害福祉サービスを利用する障害者に対して支弁する費用の一部を負担する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 障害者自立訓練	市町村	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う。	国 1/2 県 1/4
② 障害者就労移行支援		一般企業への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	
③ 障害者就労継続支援		一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	
④ 障害者共同生活援助		夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。	

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
障害者訓練等給付事業	千円 158,892	千円 158,892	千円 -	% -	事業再編に伴う皆増

事業名	サービス利用計画作成費助成事業
-----	-----------------

(所管：障害福祉課 精神障害者係)

継続（平成18年度）

1 目 的

障害福祉サービス利用者のうち、特に計画的プログラムに基づく支援を必要とする者への指定相談支援事業を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
サービス利用計画作成費助成事業	県	障害福祉サービス利用者のうち、特に計画的プログラムに基づく支援を必要とする者を対象として、指定相談支援事業者から相談支援を受けたときに支給されるサービス利用計画作成費に係る負担金を市町村に交付する。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
サービス利用計画作成費助成事業	千円 3,570	千円 3,570	千円 —	% —	事業再編に伴う皆増

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
サービス利用計画作成費助成事業	実施市町村数 0	—

事業名	補装具給付事業
-----	---------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続 身体障害者補装具給付 (昭和25年度)

身体障害児補装具給付 (昭和29年度)

1 目的

身体機能の失われた部位，欠陥のある部分を補うための用具（補装具）の交付及び修理した費用の給付。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
補装具給付事業	市町村	身体機能の失われた部位，欠陥のある部分を補うための用具(補装具)の交付及び修理を行う。 <補装具の種類> ・ 視覚障害者用 盲人安全つえ，義眼，眼鏡， ・ 聴覚障害者用 補聴器 ・ 音声・言語機能障害者用 重度障害者意思伝達装置 ・ 肢体不自由児者用 義肢，装具，車いす，歩行器，座位保持装置， 座位保持いす，起立保持具，排便補助具， 収尿器，電動車いす，頭部保持具，歩行補助つえ（多点つえ）	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
補装具給付事業	千円 89,697	千円 89,697	千円 (着) 141,125 (見) 22,634	% — —	

4 事業実績

	平成17年度		平成16年度	
	交付件数	修理件数	交付件数	修理件数
身体障害者補装具	16,466件	879件	13,911件	1,115件
身体障害児補装具	1,400件	155件	1,181件	243件

5 その他参考事項

- ・利用者負担…原則1割負担。所得に応じて月額上限額が設定されている。
- ・ストマ用具，点字器，歩行補助つえ（棒状のつえ）等補装具から日常生活用具へ移行された。

事業名	自立支援医療事業
-----	----------

(所管：障害福祉課 精神障害者係)

再編（平成19年度）

1 目的

精神及び身体，児童の医療の確保（早期治療，再発防止）を容易にし，継続的な医療を積極的に進めていく。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 自立支援医療(精神通院医療)	県	精神障害の医療の確保（早期治療，再発防止）を容易にし，継続的な医療を積極的に進めるために，必要な医療に要した費用について，自立支援医療を支給する。	国 1/2 県 1/2
② 自立支援医療(更生医療)	市町村	身体障害者の自立と社会経済活動への参加の促進を図るため，当該身体障害者に対し行われるその更生のために必要な医療に要した費用について，自立支援医療を支給する。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
③ 自立支援医療(育成医療)	県 中核市	障害児（身体に障害のある者に限る。）の健全な育成を図るため，当該障害児に対し行われる生活の能力を得るために必要な医療に要した費用について，自立支援医療を支給する。	国 1/2 県 1/2 医療費のみ 中核市 国 1/2 市 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
自立支援医療	千円 2,168,881	千円 2,168,881	千円 —	% —	事業再編に伴う皆増

4 事業実績

事業区分	平成18年度(見込)		平成17年度	
自立支援医療	支払い件数	241,570件	支払い件数	231,461件
	医療費負担	2,678,711件	医療費負担	2,369,428千円

事業名	県地域生活支援事業
-----	-----------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

再編（平成19年度）

1 目 的

障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施し、もって障害者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 発達障害者支援センター運営事業	県	発達障害児(者)及びその家族に対し、専門的な相談、発達等の支援を総合的に行うため、支援センター運営等を行う。	国 1/2 県 1/2
② 障害者就業・生活支援センター運営事業	県	職場への定着が困難な障害者及び就業経験のない障害者に対し、就業及びこれに伴う日常生活・社会生活上の支援を行い、障害者の職業生活における自立を図る。	国 1/2 県 1/2
③ 障害福祉人材育成事業	県	相談支援従事者、サービス管理責任者及び行動援護従事者の資格取得のための研修を実施し、これらのサービス提供に従事する人材を育成する。	国 1/2 県 1/2
④ 精神障害者退院促進支援事業	県	精神科病院に入院している精神障害者のうち、受入条件が整えば退院可能である者に対し、退院に向けて支援を行う。	国 1/2 県 1/2
⑤ 障害程度区分認定調査員等研修事業	県	障害程度区分認定等が客観的かつ公平な障害程度区分の決定・事務が行われるよう、研修会を開催する。	国 1/2 県 1/2
⑥ 手話通訳者養成研修事業	県	聴覚障害者の意思伝達の手段を確保し、意志の疎通を円滑にして、積極的な社会参加を図るため、手話通訳者を養成するとともに、登録試験を実施し、登録派遣通訳者に対する研修を行う。	国 1/2 県 1/2
⑦ 盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	県	盲ろう者の通訳介助を養成し、盲ろう者の社会参加に資する。	国 1/2 県 1/2
⑧ 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	県	疾病等により咽頭を提出し音声機能を喪失した者に発声訓練を行う指導者を養成する。	国 1/2 県 1/2
⑨ 身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業	県	身体障害者・知的障害者の更生援護に対する指導・助言を行うため、相談員を設置する。	県 10/10

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
⑩ 生活訓練等事業	県	障害者に対し，日常生活上必要な訓練・指導等を行うことにより，生活の質的向上を図る。	国 1/2 県 1/2
⑪ 情報支援等事業	県	障害のために日常生活上必要な情報の入手等が困難な者に対し，必要な支援を行い，日常生活上の便宜を図ることを目的とする。	国 1/2 県 1/2
⑫ 障害者ITサポートセンター運営事業	県	障害者の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図るため，障害者ITサポートセンターを拠点とし，各IT関連事業を総合的かつ一体的に実施し，ITを活用しての障害者の社会参加を一層促進することを目的とする。	国 1/2 県 1/2
⑬ 社会参加促進事業	県	スポーツ・芸術活動等の事業を行うことにより，障害者の社会参加を促進することを目的とする。	国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
① 発達障害者支援センター運営事業	千円 11,926	千円 11,926	円 ー	% ー	事業再編に伴う皆増
② 障害者就業・生活支援センター運営事業	千円 5,193	千円 5,193	円 ー	% ー	〃
③ 障害福祉人材育成事業	千円 3,301	千円 3,301	円 ー	% ー	〃
④ 精神障害者退院促進支援事業	千円 1,166	千円 1,166	円 ー	% ー	〃
⑤ 障害程度区分認定調査員等研修事業	千円 992	千円 992	円 ー	% ー	〃
⑥ 手話通訳者養成研修事業	千円 845	千円 845	円 ー	% ー	〃
⑦ 盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	千円 394	千円 394	円 ー	% ー	〃
⑧ 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	千円 782	千円 782	円 ー	% ー	〃

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
⑨ 身体障害者・知的障害者 相談員活動強化事業	6,618	6,618	—	—	事業再編に伴う皆増
⑩ 生活訓練等事業	2,266	2,266	—	—	〃
⑪ 情報支援等事業	4,301	4,301	—	—	〃
⑫ 障害者ITサポートセンター 運営事業	930	930	—	—	〃
⑬ 社会参加促進事業	40,697	40,697	—	—	〃
計	79,411	79,411	—	—	〃

事業名	市町村地域生活支援事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

再編（平成19年度）

1 目 的

障害者がある有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的、効果的に実施し、もって安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
市町村地域生活支援事業	市町村	(1) 必須事業 ・相談支援事業 ・コミュニケーション支援事業 ・日常生活用具給付事業 ・移動支援事業 ・地域生活支援センター機能強化事業 (2) その他の事業 市町村の判断により、自立した日常生活又は、社会生活を営むために必要な事業 社会福祉法人、公益法人、特定非営利活動法人等の団体が行う上記事業に対し補助する。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
市町村地域生活支援事業	千円 228,891	千円 228,891	千円 -	% -	事業再編に伴う皆増

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
障害者地域生活推進事業 (18年4月～18年9月)	67,914千円	-
地域生活支援事業 (18年10月～19年3月)	345,161千円	

事業名	不服審査会事業
-----	---------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（平成18年度）

1 目的

市町村が行った介護給付費等に係る処分に対する審査請求に対し，県が客観的な立場から当該処分の適否について迅速に審査を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
不服審査会事業	県	県障害者介護給付費等不服審査会の設置，運営	国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
不服審査会事業	千円 2,177	千円 2,177	千円 2,125	% 102.4	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
不服審査会設事業	審査請求件数 11件	—

事業名	精神障害者社会復帰施設等運営費補助事業
-----	---------------------

(所管：障害福祉課 施設福祉係)

再編（平成19年度）

1 目的

生活訓練施設・授産施設・福祉ホーム（B型）（精神障害者），小規模通所授産施設・福祉工場（身体・知的・精神障害者）の事業者が，新体系に移行するまでの間，旧施設体系として存続する場合の運営費を補助する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 精神障害者社会復帰施設運営費	地方公共団体又は非営利法人等	精神障害者社会復帰施設に対し，運営費補助を行う。	(直接)(間接) 国 1/2 1/2 県 1/2 1/4 市町村 - 1/4
② 小規模通所授産施設運営費	市町村	小規模通所授産施設の経営の安定化を図ることにより，身近な地域における障害者福祉の増進を図るため，運営費の補助を行う。	国 1/2 県 1/4
③ 身体障害者福祉工場運営費	社会福祉法人	身体障害者福祉工場の適正かつ円滑な運営を図るため，その運営に必要な経費の一部を補助する。	国 5/10 県 5/10
④ 知的障害者福祉工場運営費	社会福祉法人	知的障害者福祉工場の適正かつ円滑な運営を図るため，その運営に必要な経費の一部を補助する。	国 5/10 県 5/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
精神障害者社会復帰施設等運営費補助事業	639,094 円	639,094 円	— 円	— %	事業再編に伴う皆増

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
① 身体障害者福祉工場運営費	対象施設 1箇所	対象施設 1箇所
② 小規模通所授産施設運営費	対象施設 6箇所（身3，知2）	対象施設 6箇所（身3，知3）
③ 知的障害者福祉工場運営費	対象施設 3箇所	対象施設 3箇所
④ 精神障害者社会復帰施設運営費	対象施設 37箇所	対象施設 35箇所

事業名	精神障害者措置入院事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 精神障害者係)

再編（平成19年度）

1 目 的

申請・通報及び届出により自傷他害の恐れのある者に対する診察，措置入院患者の入院先までの移送及び措置入院医療費の公費負担を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 入院措置	県	申請・通報等に基づく精神保健指定医の診察の結果，自傷他害の恐れのある精神障害者を措置入院させる。医療費は公費負担。	国 3/4 県 1/4 (一部県10/10)
② 措置入院患者等移送事業	県	精神保健福祉法第27条による精神保健指定医の診察及び法29条による入院措置のための移送を行う。	国 3/4 県 1/4 (一部県10/10)

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
① 入院措置	千円 130,939	千円 130,827	千円 —	% —	事業再編に伴う皆増
② 措置入院患者等移送事業	1,573	1,206	—	—	
計	132,512	132,033	—	—	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
① 入院措置	指定医の診察 56件（見込） 入院医療費公費負担件数 1,084件（見込）	指定医の診察 90件 入院医療費公費負担件数 1,216件
② 措置入院患者等移送事業	移送件数 15件（見込）	移送件数 18件

事業名	精神医療適正化対策事業
-----	-------------

(所管： 障害福祉課 精神障害者係)

継続（昭和45年度）

1 目 的

精神病院の入院患者の人権の擁護，適正な医療と保護を確保する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 精神障害者実地審査精神科病院等立入調査事業	県	措置入院者，医療保護入院者等の入院継続の適否及び当該患者の処遇について，精神保健指定医を派遣して審査及び指導を行うとともに精神科病院の運営が関係法令に則った適正な運営であるか確認する。	県 10/10
② 定期病状報告書料等事業	県	定期病状報告書等への文書料の支払い	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
① 精神障害者実地審査精神科病院等立入調査事業	千円 1,644	千円 1,644	千円 1,801	% 91.3	
② 定期病状報告書料等事業	9,693	9,693	12,509	77.5	
計	11,337	11,337	14,310	79.2	

4 事業実績

事業区分	平成 18 年 度	平成 17 年 度
① 精神障害者実地審査精神科病院等立入調査事業	精神科病院実地審査・実地指導 51病院実施	精神科病院実地審査・実地指導 51病院実施
② 定期病状報告書料等事業	定期病状報告書報告件数 3,828件(見込)	定期病状報告書報告件数 3,876件

事業名	精神科救急医療体制整備事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 精神障害者係)

継続（平成8年度）

1 目 的

休日等において医療及び保健を必要とする精神障害者に対し、適切な医療の供給及び保護を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 精神科救急医療システム整備事業	県	離島を除く地域を4ブロックに分け、休日(9:00～24:00)の当番医制を病院群輪番制で実施する。 運営を鹿児島県精神科病院協会に委託して実施する。	国 1/2 県 1/2
② 精神科救急情報センター事業	県	各精神科病院の入院受入情報等を集約し、警察・消防等からの入院患者受入の要請に対応する精神科救急情報センターを県立始良病院に設置する。	国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
① 精神科救急医療システム整備事業	千円 12,002	千円 12,002	千円 12,071	% 99.4	
② 精神科救急情報センター事業	千円 3,105	千円 3,105	千円 3,197	% 97.1	
計	千円 15,107	千円 15,107	千円 15,268	% 98.9	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
精神科救急医療システム整備事業	精神科救急医療システムによる 空床確保日数 延 284日(賦) 連絡調整委員会の開催回数 1回	精神科救急医療システムによる 空床確保日数 延 284日 連絡調整委員会の開催回数 1回

事業名	地域精神保健福祉対策事業
-----	--------------

(所管：障害福祉課 精神障害者係)

継続（昭和41年度）

1 目 的

精神障害者の早期治療及び社会復帰の促進，自立と社会経済活動への参加促進，地域住民の精神的健康の保持増進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 一般対策事業	県	保健師の訪問指導，精神保健相談医の相談等福祉相談を実施する。	県 10/10
② 精神障害者家族会連合会運営費補助事業	県	鹿児島県精神障害者家族会連合会に対して運営費補助金を交付する。	県 10/10
③ 精神障害者社会適応訓練事業	県	訓練を委託する協力事業所に対して委託料を支払うとともに，協力事業所と訓練生との組合せの決定等についての意見を聞くため，事業運営協議会を開催する。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
① 一般対策事業	千円 2,311	千円 2,311	千円 3,197	% 72.3	
② 精神障害者家族会連合会運営費補助事業	252	252	252	100.0	
③ 精神障害者社会適応訓練事業	10,158	10,158	18,964	53.6	
計	12,721	12,721	22,413	56.7	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
① 一般対策事業	実施先 13保健所	実施先 13保健所
② 精神障害者家族会連合会 運営費補助事業	補助金交付先 1団体	補助金交付先 1団体
③ 精神障害者社会適応訓練 事業	訓練生数 48人	訓練生数 62人
	訓練日数 4,419日	訓練日数 5,417日

事業名	心の健康づくり推進事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 精神障害者係)

継続（昭和55年度）

1 目 的

県民の精神的不安や悩み等の解消と精神的健康の保持・増進及び精神保健福祉思想の普及を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① こころの電話事業	県	鹿児島県精神保健福祉協議会に委託して「こころの電話」を設置し、相談員による無料の電話相談を行う	県 10/10
② 心の健康づくり推進事業	県	自殺対策に関する県民の理解を深める為に、普及啓発等を行い、自殺の防止を図り、もって精神的健康の保持増進を図る。	国 1/2, 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
① こころの電話事業	千円 2,904	千円 2,904	千円 3,149	% 92.2	
② 心の健康づくり推進事業	445	445	452	98.4	
計	3,349	3,349	3,601	93.0	

4 事業実績

事業区分	平成 18 年 度	平成 17 年 度
① こころの電話事業	相談件数 1,700件 (見込み)	相談件数 1,641件
② 心の健康づくり推進事業	県民大会開催 1回 自殺対策講演会 1回 広報普及 講演会 (628人)	県民大会開催 1回 広報普及 講演会1回(870人)

事業名	心身障害者扶養共済制度事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（昭和45年度）

1 目的

心身障害児（者）の保護者が、相互扶助の精神に基づき毎月一定額の掛金を拠出しておき、保護者が死亡又は重度の障害となった場合、心身障害児（者）に毎月年金を支給することにより、心身障害児（者）の経済的不安を軽減する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
心身障害者扶養共済制度事業	県	掛金額→3,500円～13,300円 (加入時の年齢により決定) 年金額 →毎月 20,000円 (1口) 弔慰金 →加入期間 1年～5年 20,000円 5年～20年 50,000円 20年～ 100,000円 脱退一時金 →加入期間 5年～10年 30,000円 10年～20年 50,000円 20年～ 100,000円	(制度運営費) 国1/2, 県1/2 (掛金公費負担制度) ・生保世帯 県 4.5/10 市町村 4.5/10 ・非課税世帯 県 3/10 市町村 3/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県予算額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
心身障害者扶養共済制度事業	千円 388,103	千円 388,103	千円 392,359	% 98.9	

4 事業実績

事業区分	平成18年度(見込み)	平成17年度
心身障害者扶養共済制度事業	加入者数 1,157口 年金受給者数 743口 弔慰金受給者数 13口 脱退一時金受給者数 7口	加入者数 1,187口 年金受給者数 691口 弔慰金受給者数 4口 脱退一時金受給者数 6口

5 その他参考事項

(1) 対象者

① 加入資格

心身障害児（者）を扶養する保護者で、年齢が65歳未満の者（父母、配偶者、兄弟姉妹、祖父母、その他の親族等）

② 心身障害児（者）の範囲

ア 知的障害児（者） イ 身体障害者（身障手帳1～3級）

ウ 精神又は身体に永続的な障害を有する児（者）でア又はイと同程度の障害と認められる者（脳性まひ、進行性筋萎縮症、血友病、自閉症、統合失調症）

事業名	重症心身障害児(者)通園事業
-----	----------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（平成10年度）

1 目 的

在宅の重症心身障害児(者)に対し、通園の方法により日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行うことにより、運動機能等の低下を防止するとともにその発達を促し、併せて保護者等に家庭における療育技術を習得させ、もって在宅重症心身障害児(者)の福祉の増進に資することを目的とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
重症心身障害児(者)通園事業	県	(1) 対象者 在宅の重症心身障害児(者) (2) 職員体制 医師(兼任)、看護師(選任)、 児童指導員又は保育士(選任)、 理学療法、作業療法、言語療法等を担当する職員(選任) (3) 訓練指導内容 ア 理学療法、作業療法、言語療法等による機能回復訓練 イ 日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応等の訓練 ウ 保護者への家庭療育等に関する助言、指導 (4) 利用人員 1日当たり15人を標準(A型) " 5人を" (B型)	国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
重症心身障害児(者)通園事業	千円 56,522	千円 56,522	千円 57,524	% 98.3	

4 事業実績

事業区分	平成18年度		平成17年度	
重症心身障害児(者)通園事業	事業実施箇所	2か所 (A型;1, B型;1)	事業実施箇所	2か所 (A型;1, B型;1)

事業名	心身障害児(者)歯の衛生指導促進事業
-----	--------------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続（平成17年度）

1 目 的

歯科巡回診療や、歯科医師に対する障害者歯科診療の専門的な研修を行うことによって、地域の障害児(者)歯科診療体制の整備を目指すとともに、福祉施設職員に対しても口腔ケアの指導を実施することで障害児(者)の診療・予防体制を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
心身障害児(者)歯の衛生指導促進事業	県	1 巡回診療車による現地臨床研修及び歯科巡回診療の実施 2 施設福祉職員に対する障害児(者)口腔ケア指導・講話の実施 3 歯科医・歯科衛生士に対する障害児(者)歯科診療の集団及び個別の研修 4 協力歯科医名簿の作成と公開 5 障害者歯科診療マニュアルの改訂（初年度のみ）	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
心身障害児(者)歯の衛生指導促進事業	千円 1,530	千円 1,530	千円 1,557	% 98.3	

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）	平成17年度
心身障害児(者)歯の衛生指導促進事業	現地臨床研修 6地区 日置市、鹿屋市、肝付町、穎娃町、指宿市、名瀬市	現地臨床研修 6地区 中種子町、薩摩川内市、垂水市、福山町、阿久根市、さつま町

事業名	児童デイサービス利用者負担軽減対策事業
-----	---------------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

新規（平成19年度）

1 目 的

保育所や幼稚園に在籍しながら、早期療育のために児童デイサービスを利用している利用者に対し、利用者負担額の一部を助成することにより、障害児を持つ子育て中の若い世帯の経済的・精神的な負担の軽減を図るとともに、早期療育の機会の確保に努める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童デイサービス利用者負担軽減対策事業重	市町村 知的障害児通園施設 県	<p>(1) 対象者 児童デイサービス(知的障害児通園施設を含む)を利用する就学前の障害児(17年度740人)のうち、保育所等と併行通園している児童(約350人)</p> <p>(2) 給付額 1日の利用者負担金のうち、300円を超える分を補助する。(週2日の利用とし、月9日を限度とする。)</p> <p>(3) 所得制限等 高所得世帯(特別児童扶養手当の所得制限限度額以上:4人家族の場合の収入額約770万円以上)は対象外</p> <p>(4) 事業期間 平成19年度及び20年度(2か年)</p>	<p>県 1/2 市町村 1/2 知的障害児通園施設 県 10/10</p>

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
児童デイサービス利用者負担軽減対策事業	千円 3,800	千円 3,800	千円 0	% 皆増	

事業名	障害児施設給付費等事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 施設福祉係)

再編（平成19年度）

1 目 的

心身に障害のある児童が指定知的障害児施設等から支援を受けた際に、その施設支援に要した費用の一部を給付し、当該児童の育成を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 障害児施設給付費等事業	県	心身に障害のある児童の保護者に対し、施設支援に要した費用の一部を給付する。	国 1/2 県 1/2
② 児童福祉法施行事務費	県	障害児施設給付費等事業を実施するにあたり必要な事務費	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
① 障害児施設給付費等事業	千円 2,962,782	千円 2,962,782	千円 3,182,306	% 93.1	
② 児童福祉法施行事務費	1,225	1,225	1,613	75.9	
計	2,964,007	2,964,007	3,183,919	93.1	

※平成18年度当初予算は旧児童措置費における児童措置費及び児童福祉法施行事務費の額である。

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
① 障害児施設給付費等事業	知的障害児施設8施設、知的障害児通園施設3施設、難聴幼児通園施設1施設、肢体不自由児施設3施設、重症心身障害児施設6施設、指定医療機関1施設へ給付 実績見込額 2,961,814千円	知的障害児施設8施設、知的障害児通園施設3施設、肢体不自由児施設6施設、重症心身障害児施設6施設、指定医療機関1施設へ給付 実績額 3,300,109千円

※事業実績は旧児童措置費における実績である。

8 児童・母子福祉の推進

事業名	児童相談所
-----	-------

(所管：児童総合相談センター
・大隅児童相談所・大島児童相談所)

継続（昭和23年度）

1 目的

児童相談所は、子どもの悩みや心配ごとなど、様々な相談や障害児の早期療育指導を行う機関であり、鹿児島市には児童総合相談センター、大隅地区には大隅児童相談所、大島地区には大島児童相談所があり、次のような事業を行っている。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①相談事業	県	子どもやその保護者等からの相談に応ずる。	県 10/10
②児童虐待防止対策事業	県	児童虐待の早期発見と早期対応の体制整備を図る。	(一部経費のみ) 国 1/2 県 1/2
③一時保護事業	県	要保護児童を一時保護し、児童の行動観察、短期入所指導等を行う。	(一部経費のみ) 国 1/2 県 1/2
④大隅児童相談所運営事業	県	児童の各種相談や児童の一時保護並びに児童虐待の早期発見と早期対応の体制整備等を図る。	(一部経費のみ) 国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
①相談事業	千円 22,450	千円 22,450	千円 23,709	% 94.7	
②児童虐待防止対策事業	5,838	5,838	6,147	95.0	
③一時保護事業	32,837	32,837	33,827	97.1	
④大隅児童相談所運営事業	7,317	7,317	8,014	91.3	

4 事業実績

事業区分	平成18年度 (平成19年2月末現在)	平成17年度
相談・判定等	(調査中) 5,971件	6,675件
虐待相談件数	(調査中) 69件	144件
一時保護件数(延人数)	(調査中) 3,121人	2,880人

事業名	家庭児童相談室設置事業
-----	-------------

(所管：子ども課 児童育成係)

継続（昭和39年度）

1 目 的

児童の家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等家庭児童の福祉向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
家庭児童相談室設置事業	県	家庭における適正な児童の養育，その他家庭児童福祉の向上を図るため，家庭児童相談室を各地域振興局等に設置し，社会福祉主事及び家庭相談員が児童の各種相談に応じる。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
家庭児童相談室設置事業	千円 15,854	千円 15,854	千円 16,453	% 96.4	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
家庭児童相談室設置事業	<ul style="list-style-type: none"> 家庭児童相談室 各福祉事務所等の家庭児童相談室において児童の各種相談に応じた。 相談件数 1,846件 (平成19年1月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭児童相談室 各福祉事務所等の家庭児童相談室において児童の各種相談に応じた。 相談件数 1,794件

(参考)

県全体(市の福祉事務所を含む)の状況(平成17年度分)

相談件数 6,064件

事業名	子ども・家庭110番設置事業
-----	----------------

(所管：児童総合相談センター)

継続（平成8年度）

1 目 的

都市化や核家族化の進行，女性の社会進出や就労形態の多様化等に伴い，家庭や地域の養育機能が低下し，子育てに関する不安及び児童の問題で悩みを抱える家庭が増加してきていることから，子ども・家庭110番を設置し，相談援助体制の確立を図ることにより，家庭や地域における児童養育を支援し，児童の健全育成に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
子ども・家庭110番設置事業	県	子どもやその保護者からの電話相談を受ける。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
子ども・家庭110番設置事業	冊 4,252	冊 4,252	冊 4,536	% 93.7	

4 事業実績

事業区分	平成18年度 (平成19年2月末現在)	平成17年度
子ども・家庭110番設置事業	電話相談受付件数(子ども・家庭110番) (調査中) 490件	電話相談受付件数(子ども・家庭110番) 549件

事業名	児童虐待防止対策
-----	----------

(所管：子ども課 児童育成係)

継続（平成12年度）

1 目 的

相談体制の充実や虐待の早期発見・早期対応体制の整備を図るとともに、被虐待児童の適切な保護や保護者に対するカウンセリングなどのアフターケアの充実、広報・啓発活動を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①児童虐待防止対策事業(一部再掲)	県	児童虐待の早期発見と早期対応の体制づくりを行うとともに、地域におけるネットワークを整備し、児童虐待の防止に努める。	県 10/10 *一部 国1/2 県1/2
②大隅児童相談所運営事業(一部再掲)	県	大隅児童相談所において、児童等に関する問題について、訪問調査を行い、児童虐待の防止に努める。	県 10/10
③健やか育児サポート事業(再掲)	県	健康診査等で発見された、虐待もしくは虐待傾向にある、または強い育児不安等をもつ母親がその経験や悩みを語り合ったり、臨床心理士のカウンセリングを受けることなどにより、ストレスや育児不安の軽減を図り児童虐待の発生を予防する。	県 10/10
④児童措置費（専門里親）(一部再掲)	県	児童虐待等の行為により、心身に有害な影響を受けた児童を、専門的技術を取得した里親が養育し、児童の健全な育成を図る。	国 1/2 県 1/2
⑤児童福祉専門分科会費	県	児童の里親または保護受託者の認定に関する事項についての知事からの諮問に対し、審議を行い意見を答申する。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
①児童虐待防止対策事業(一部再掲)	5,727 千	5,727 千	6,044 千	94.8 %	
②大隅児童相談所運営事業(一部再掲)	134	134	134	100.0	
③健やか育児サポート事業(再掲)	1,686	1,686	2,186	77.1	
④児童措置費（専門里親）(一部再掲)	3,624	3,624	3,624	100.0	
⑤児童福祉専門分科会費	143	143	151	94.7	

4 事業実績

事業区分	平成18年度(見込み)	平成17年度
①児童虐待防止対策事業 (一部再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども虐待防止ネットワーク会議 1回 ・子どもSOS地域連絡会議 9地区13か所 ・精神科医によるカウンセリングの実施 18回(18人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども虐待防止ネットワーク会議 1回 ・子どもSOS地域連絡会議 9地区14か所 ・精神科医によるカウンセリングの実施 18回(19人)
②大隅児童相談所運営事業 (一部再掲)	訪問調査 20回(H19.2月末現在)	訪問調査 90回
③健やか育児サポート事業 (再掲)	健やか育児サポート(見込み) 78回(13保健所)	健やか育児サポート 88回(13保健所)
④児童措置費(専門里親) (一部再掲)	里親委託 1名	里親委託 1名
⑤児童福祉専門分科会費	専門分科会 2回	専門分科会 3回

事業名	児童保護措置費
-----	---------

(所管：子ども課 施設福祉係)

継続（①昭和22年度，②昭和28年度，③昭和28年度）

1 目 的

家庭の養育または保育に欠ける児童を児童養護施設，保育所等の児童福祉施設に入所または委託措置し，要保護児童の育成を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 児童措置費	県	① 家庭での養育に欠けたり保護者に監護させることが不適当な児童を施設等に入所または委託措置する。	国 5/10 県 5/10
② 児童保護措置費	市町村	② 市町村が母子生活支援施設，助産施設へ対象者を入所させた場合，児童福祉法の規定によりその費用の1/4を負担する。	国 5/10 県 2.5/10 市町村 2.5/10
③ 保育所運営費	市町村	③ 保育に欠ける児童を保育所に入所させた場合，児童福祉法の規定によりその費用の1/4を負担する。	国 5/10 県 2.5/10 市町村 2.5/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
① 児童措置費	千円 2,825,583	千円 2,825,583	千円 2,920,746	% 96.7	
② 児童保護措置費	68,160	17,040	14,716	115.8	
③ 保育所運営費	12,180,460	3,045,115	2,969,813	102.5	

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）	平成17年度
① 児童措置費	2,931,607千円	2,887,232千円
② 児童保護措置費	15,720千円	11,895千円
③ 保育所運営費	3,178,983千円	3,066,944千円

事業名	入所施設整備事業
-----	----------

(所管：子ども課 施設福祉係)

継続（昭和31年度）

1 目的

施設入所児童の処遇改善を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①入所施設整備事業	県 社会福祉法人	児童入所施設及び県立施設の整備事業 (改築・修繕など)	国 2/4 県 1/4 法人 1/4
②牧ノ原学園寮舎整備事業	県	牧ノ原学園の寮舎整備	国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
①入所施設整備事業	千円 2,957	千円 1,127	千円 1,127	% 262.4	
②牧ノ原学園寮舎整備事業	3,795	3,795	306,323	1.2	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
入所施設整備事業	県立施設整備 1か所	県立施設整備 2か所

5 その他参考事項

- (1) 平成17年度から、社会福祉施設整備費国庫補助（負担）金が、次世代育成支援対策施設整備交付金へ移行
- (2) 平成18年度から、児童相談所（一時保護施設分を除く）、婦人相談所（一時保護施設分を除く）に係る経費は、一般財源化

事業名	児童扶養手当給付事業
-----	------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続（昭和36年度）

1 目的

父と生計を同じくしていない児童等について、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童扶養手当給付事業	県	父と生計を同一にしていなか、父が重度の障害の状態にある児童（18歳に到達する年度末までの者、ただし、重度の障害の状態にある場合は20歳未満）を監護する母又は養育する者に手当を支給する。	国 1 / 3 県 2 / 3

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
児童扶養手当給付事業	千円 1,480,903	千円 1,480,903	千円 1,969,466	% 75.2	

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）	平成17年度
児童扶養手当給付事業	支給者数 3,088人 児童数 5,046人 支給額 1,494,966千円	支給者数 2,869人 児童数 4,657人 支給額 2,367,244千円

(*支給者数は年度末時点、18年度は見込み)

(参考)

県全体の状況（平成17年度分）

児童扶養手当：支給者数 16,323人 児童数 17,233人 支給額 7,887,752千円

5 その他参考事項

○ 支給額（平成18年4月現在）

児童数	全部支給	一部支給
1人の場合	41,720円	41,710～9,850円
2人の場合	46,720円	46,710～14,850円
3人の場合	3,000円加算	3,000円加算

※ 一部支給については、所得に応じて10円刻みで変動する。

事業名	特別児童扶養手当支給事業
-----	--------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続（昭和39年度）

1 目的

精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当を支給することにより福祉の増進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
特別児童扶養手当支給事業	国	精神又は身体に障害の状態にある20歳未満の者を監護している者に支給する。	国 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
特別児童扶養手当支給事業	千円 —	千円 —	千円 —	% —	全額国庫で国の直接払いのため、県での予算計上はない。

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）	平成17年度
特別児童扶養手当支給事業	支給者数 2,471人	支給者数 2,492人

(*支給者数は年度末時点で18年度は見込み)

5 その他参考事項

支給額（平成18年4月現在）

障害程度1級 1人につき 月額 50,750円

障害程度2級 1人につき 月額 33,800円

事業名	母子寡婦福祉資金貸付事業
-----	--------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続（昭和28年度）

1 目 的

配偶者のない女子で、20歳未満の児童を扶養する者又は寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため、必要な資金の貸付を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
母子寡婦福祉資金貸付事業	県	貸付金の種類 事業開始 事業継続 修学 技能習得 修業 就職支度 医療介護 生活 住宅 転宅 就学支度 結婚 特例児童扶養 特例児童扶養資金は母子のみ	国 2/3 県 1/3

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
母子寡婦福祉資金貸付事業	千円 235,789	千円 235,789	千円 248,504	% 94.9	

4 事業実績

貸付状況

(単位：件、千円)

資金名	平成17年度		平成16年度	
	件数	金額	件数	金額
事業開始	0	0	0	0
事業継続	1	700	1	1,420
修学	312	169,344	408	210,683
技能習得	4	1,360	3	1,347
修業	10	4,468	11	4,658
就職支度	2	420	3	460
医療介護	1	123	2	260
生活	5	1,604	7	2,113
住宅	1	1,500	3	2,852
転宅	—	—	—	—
就学支度	73	23,210	101	29,535
結婚	0	0	0	0
特例児童扶養	0	0	0	0
計	409	202,729	539	253,328

事業名	母子自立支援員等設置費
-----	-------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続（昭和30年度）

1 目的

母子自立支援員を設置し、配偶者のない女子で現に児童を扶養している者及び寡婦（以下「母子家庭等」という。）に対し、相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行うほか、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う等、母子家庭等の自立の促進や福祉の増進に努める。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
母子自立支援員等設置費	県	各地域振興局等に母子自立支援員を設置する。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
母子自立支援員等設置費	千円 34,634	千円 34,634	千円 35,950	% 96.3	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
母子自立支援員等設置費	母子自立支援員 15人 (非常勤14 常勤1)	母子自立支援員 16人 (非常勤15 常勤1)

(参考)

県全体の状況（平成18年度分）

母子自立支援員 23人（県15人，鹿児島市4人，鹿屋市1人，出水市2人，いちき串木野市1人）

事業名	母子家庭等就労支援対策事業
-----	---------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続（平成15年度）

1 目的

母子家庭の母等の就業をより効果的に促進するため、個々の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じた就業相談の実施、就業に結びつきやすい就業支援講習会の実施、ハローワークと連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するとともに、生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備などを総合的に行う。

また、母子家庭の母の就業を促進するため、個々の母子家庭の母の主体的な能力開発の取組への支援や、母子家庭の母の就職に有利となる資格取得に対して生活費の一部支援を行い、母子家庭の母の自立促進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①母子家庭等就業・自立支援センター事業	県	(1)就業等相談事業(就業相談員の配置等) (2)就業支援講習会(パソコン等の講習会) (3)託児サービス(講習会の際の託児サービス)	国 1/2 県 1/2
②母子家庭自立支援給付金事業	県	(1)自立支援教育訓練給付 職業能力開発のための受講料の一部支給 (2)高等技能訓練促進費 資格取得期間中の生活費の一部支給	国 3/4 県 1/4

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
①母子家庭等就業・自立支援センター事業	千円 7,570	千円 7,570	千円 7,570	% 100.0	
②母子家庭自立支援給付金事業	7,010	7,010	7,010	100.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度(見込み)	平成17年度
①母子家庭等就業・自立支援センター事業	特別相談 24回実施 就業相談員 1人配置 就業支援講習会 4会場実施 託児サービス 4会場実施	特別相談 24回実施 就業相談員 1人配置 就業支援講習会 3会場実施 託児サービス 1会場実施
②母子家庭自立支援給付金事業	自立支援教育訓練給付金 支給件数 10件 支給額 303千円 高等技能訓練促進費 支給件数 1件 支給額 1,236千円	自立支援教育訓練給付金 支給件数 16件 支給額 539千円 高等技能訓練促進費 支給件数 5件 支給額 4,532千円

事業名	母子家庭等日常生活支援事業
-----	---------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続（昭和52年度）

1 目 的

母子家庭の母等が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により、一時的に生活援助，保育サービスが必要な場合又は生活環境等が激変し日常生活を営むのに支障が生じている場合に，家庭生活支援員を派遣し必要な援助，保育等を行い，もってその福祉の増進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
母子家庭等日常生活支援事業	県	母子家庭の母等が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により，一時的に生活援助，保育サービスが必要な場合又は生活環境等が激変し日常生活を営むのに支障が生じている場合に，家庭生活支援員を派遣し必要な援助，保育等を行う。	国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
母子家庭等日常生活支援事業	千円 1,854	千円 1,854	千円 2,471	% 75.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）		平成17年度	
母子家庭等日常生活支援事業	派遣件数	派遣実時間	派遣件数	派遣実時間
	子育て支援	28 57	子育て支援	84 237
	生活援助	345 690	生活援助	367 752
	計	373 747	計	451 989

事業名	母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業
-----	---------------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続（昭和40年度）

1 目 的

母子家庭・父子家庭及び寡婦が一時的に必要とする小口資金について貸付を行い、もってその福利厚生を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業	鹿児島県母子寡婦福祉連合会	生活資金・結婚資金・高校大学入学資金・自動車運転免許取得資金 (貸付額4万～10万円, 償還期限8～10か月, 無担保, 無利子)	県 10/10 原資貸付

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業	千円 10,000	千円 10,000	千円 10,000	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度(見込み)		平成17年度	
母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業	貸付件数	70件	貸付件数	114件
	貸付金額	3,870千円	貸付金額	6,060千円

事業名	鹿児島県母子寡婦福祉連合会運営費補助事業
-----	----------------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続（昭和30年度）

1 目 的

県下の母子会を統括指導する鹿児島県母子寡婦福祉連合会の運営に対し補助金を交付し，母子家庭及び母子福祉団体の育成強化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①母子福祉センター運営費	県	人件費・事務費等の補助	県 10/10
②母子対策事業		母と子の地区交歓研修の開催	
③母子・寡婦・父子対策事業		運動会・地区別研修の開催	

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
①母子福祉センター運営費	千円 3,513	千円 3,513	千円 3,513	% 100.0	
②母子対策事業	2,931	2,931	2,931	100.0	
③母子・寡婦・父子対策事業	2,417	2,417	2,417	100.0	
計	8,861	8,861	8,861	100.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）	平成17年度
①母子福祉センター運営費	人件費，管理費 3,513千円	人件費，管理費 3,513千円
②母子対策事業	母と子の交歓研修 県下各地区 1,100人	母と子の交歓研修 県下各地区 1,070人
③母子・寡婦・父子対策事業	運動会 3か所 2,000人 地区別研修 15か所 800人 リーダー研修，母子家庭の集い 150人	運動会 3か所 1,692人 地区別研修 11か所 2,108人 リーダー研修，母子家庭の集い 110人

事業名	ひとり親家庭医療費助成事業
-----	---------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続（平成7年度）

1 目 的

母子家庭・父子家庭等の健康を保持して生活の安定を図るため、当該家庭を対象に医療費助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助し、福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
ひとり親家庭医療費助成事業	市町村	母子（父子）家庭の母（父）及び児童並びに父母のない児童を対象に、医療機関等に支払われた一部負担金を助成する。	県 1/2 市町村 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
ひとり親家庭医療費助成事業	千円 720,608	千円 360,304	千円 331,263	% 108.8	

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）		平成17年度	
ひとり親家庭医療費助成事業	助成件数	217,869件	助成件数	197,196件
	補助金額	350,570千円	補助金額	335,962千円

事業名	配偶者暴力相談支援対策事業
-----	---------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続（平成14年度）

※ 婦人保護事業の中の一部

1 目 的

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、相談受付や医学的・心理学的指導一時保護、自立支援、保護命令などの機能をもった婦人相談所（配偶者暴力相談支援センター）の機能を整備して配偶者からの暴力の防止及び被害者保護を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
配偶者暴力相談支援対策費	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人相談員の配置，専門研修会の参加及び活動費 ・ 心理療法士によるカウンセリング ・ 警備員，監視カメラの活用による安全対策 ・ 民間施設への一時保護委託 ・ 広報・啓発の実施 	国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
配偶者暴力相談支援対策費	千円 8,349	千円 8,349	千円 6,138	% 136.0	

4 事業実績（婦人保護事業と同じ）

事業区分	平成18年度（見込み）	平成17年度
① 婦人保護更生費	相談件数 来所 227 電話 1,612 計1,839件	相談件数 来所 179 電話1,523 計1,702件
② 婦人保護費	一時保護 70人 441日 婦人保護施設収容 32人 4,035日 (各 延)	一時保護 64人 484日 婦人保護施設収容 30人 5,243日 (各 延)

(参考)

県全体の状況（平成17年度分）

相談件数：来所 1,451 電話 2,201 出張地 33 計 3,685件

※一時保護及び婦人保護施設収容については，県のみで実施している。

事業名	婦人保護事業
-----	--------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続（昭和32年度）

1 目 的

性行又は環境に照らして売春を行うおそれのある女子（要保護女子）の保護更生や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 婦人保護更生費	県	各関係機関との連絡連携をとるため県内外で年3～4回研修会等を行い啓蒙を深める。	国 1/2 県 1/2
② 婦人保護費（一部再掲）	県	要保護女子又は被害者の相談に応じ、指導、一時保護、情報提供その他の援助を行う。	国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
① 婦人保護更生費	千円 5,112	千円 5,112	千円 5,406	% 94.6	
② 婦人保護費（一部再掲）	95,216	95,216	72,098	132.1	

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）	平成17年度
① 婦人保護更生費	相談件数 来所 227 電話 1,612 計1,839件	相談件数 来所 179 電話1,523 計1,702件
② 婦人保護費（一部再掲）	一時保護 70人 441日 婦人保護施設収容 32人 4,035日 (各 延)	一時保護 64人 484日 婦人保護施設収容 30人 5,243日 (各 延)

(参考)

県全体の状況（平成17年度分）

相談件数：来所 1,451 電話 2,201 出張地 33 計 3,685件

※一時保護及び婦人保護施設収容については、県のみで実施している。

事業名	婦人相談所移転整備事業
-----	-------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続（平成18年度）

1 目 的

施設が老朽化し（昭和42年築）狭隘となっている婦人相談所を移転改修し、保護の必要な女性に対する相談、一時保護機能を充実する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
婦人相談所移転整備事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人相談所移転改修工事 （改修工事場所：県住宅供給公社B棟1～2階） ・ 婦人相談所移転オープン （平成19年10月1日） 	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
婦人相談所移転整備事業	千円 88,478	千円 88,478	千円 —	% —	

4 事業実績

事業区分	平成19年度（見込み）	平成18年度
婦人相談所移転整備事業	婦人相談所移転改修工事 （改修工事場所：県住宅供給公社B棟1～2階） 婦人相談所移転オープン （平成19年10月1日）	婦人相談所移転改修工事実施設計委託

9 健康づくりの推進

事業名	健康かごしまデザイン21推進事業
-----	------------------

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)

継続（平成13年度）

1 目的

県民健康づくり計画「健康かごしま21」に基づき、個人が主体的に取り組む健康づくりのみならず、社会全体としても、個人の健康づくりを支援していく施策を展開し、県民一人ひとりが健康でいきいきと生活できる地域づくりを目指す。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 健康かごしま21推進協議会	県	幅広い健康関連グループ等の連携により、県民の健康づくりを効果的・体系的に推進するため、その方向づけや施策について協議する。	県 10/10
2 健康かごしま21推進事業	県	「健康かごしま21」の地域における推進体制の整備を図るとともに、市町村健康増進計画策定の支援や健康関連グループの育成等を行う。	県 10/10
3 地域はつらつ健康づくり事業	県・県食生活改善推進員連絡協議会	「健康かごしま21」や食生活指針の普及を行い、県民の生活習慣の改善を支援する。	県 10/10
4 健康かごしま21計画改定事業	県	「健康かごしま21」の中間評価及びメタボリックシンドローム関連調査を踏まえ、計画内容の見直しを行う。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 健康かごしま21推進協議会	625	625	625	100.0	
2 健康かごしま21推進事業	1,779	1,779	2,119	84.0	
3 食の健康拡大事業	—	—	373	—	} 健康づくりかごしま総合対策事業へ 組替え
4 温泉活用健康づくり推進事業	—	—	463	—	
5 運動の日常化支援事業	—	—	184	—	
6 地域はつらつ健康づくり事業	3,197	3,197	3,556	89.9	
7 健康かごしま21中間評価事業	—	—	1,647	—	
8 健康かごしま21計画改定事業	1,084	1,084	—	—	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 健康かごしま21推進協議会	平成18年8月31日開催 健康かごしま21推進協議会専門部会の開催 (平成18年8月17日)	平成17年8月29日開催 健康かごしま21推進協議会専門部会の開催 (平成17年7月28日, 平成17年9月30日)
2 健康かごしま21推進事業	健康かごしま21地域推進協議会の開催 13地域で13回開催 健康かごしま21推進セミナーの開催 13地域で13回開催 市町村健康増進計画策定支援日数 150日(見込み)	健康かごしま21地域推進協議会の開催 13地域で15回開催 健康かごしま21推進セミナーの開催 13地域で13回開催 市町村健康増進計画策定支援日数 190日
3 食の健康拡大事業	平成18年度に新たに栄養成分表示をした店 30店舗(見込み)	平成17年度に新たに栄養成分表示をした店 25店舗 ふるさとの味料理教室 参加人員 417人
4 温泉活用健康づくり推進事業	温泉を活用した健康づくり指導者研修会 平成19年2月21日 温泉利用指導者の養成 1名	温泉を活用した健康づくり指導者研修会 平成18年2月21日開催 温泉利用指導者の養成 1名
5 運動の日常化支援事業	「プラス千歩運動」や「ライフステージに応じた健康づくり運動」について、パンフレットやホームページによる普及・啓発	「プラス千歩運動」や「ライフステージに応じた健康づくり運動」について、パンフレットやホームページによる普及・啓発
6 地域はつらつ健康づくり推進事業	「健康かごしま21」及び食生活指針の普及啓発 延べ 30,000人(見込み) 「健康かごしま21普及講習会」の開催 15回開催 参加人員1,000名(見込み)	「健康かごしま21」及び食生活指針の普及啓発 延べ 32,872人 「健康かごしま21普及講習会」の開催 15回開催 参加人員1,301名

事業名	栄養指導事業
-----	--------

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)

継続（昭和22年度）

1 目的

専門的な知識及び技術を必要とする栄養指導を行うとともに、栄養士・調理師等給食担当者の栄養知識の向上及び調理方法の改善等についての援助・指導等を行うことにより、県民の栄養状態の改善等を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 特定給食施設指導	県	特定かつ多数の者に対して継続して食事を供給する施設に対し、巡回指導及び給食従事者の研修を行う。 また、給食施設連絡協議会の育成・支援を行う。	県 10/10
2 各種会議	県	全国、九州単位の健康増進関係会議等に出席する。	県 10/10
3 栄養士・調理師養成施設指導及び免許事務	県	栄養士・調理師養成施設の適正運営のための指導を行う。また、栄養士、調理師の免許証の交付及び調理師試験を実施する。	県 10/10
4 健康づくり協力員	県	市町村の事業や関係団体の活動を支援する健康づくり協力員を設置する。	県 10/10
5 調理業務従事届出事業	県	調理師法第5条に基づき、現に調理業務に従事している調理師から調理業務従事届出を求める。 (隔年実施)	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 特定給食施設指導	千円 289	千円 289	千円 308	% 93.8	
2 各種会議	千円 334	千円 334	千円 335	% 99.7	
3 栄養士・調理師養成施設指導及び免許事務	千円 1,757	千円 1,757	千円 1,757	% 100.0	
4 健康づくり協力員	千円 1,889	千円 1,889	千円 1,954	% 96.7	
5 調理業務従事届出事業	—	—	千円 36	—	隔年実施

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 特定給食施設指導	個別指導 500施設(見込み) 集団指導 1,300施設(見込み)	個別指導 426施設 集団指導 1,233施設
2 栄養士・調理師養成施設指導及び免許事務	免許証交付件数 栄養士 250件(見込み) 調理師 750件(見込み) 調理師試験 受験願書受理数 468件 合格者 208人	免許証交付件数 栄養士 280件 調理師 780件 調理師試験 受験願書受理数 701件 合格者 412人

事業名	健康・栄養調査事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)

継続（昭和27年度）

1 目的

国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにする。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
健康・栄養調査事業	県	国からの委託により、国民の健康状態、栄養摂取状況等を調査する。	国 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
健康・栄養調査事業	千円 1,280	千円 1,280	千円 1,272	% 100.6	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
健康・栄養調査事業	調査対象 薩摩川内市 15世帯 35人 加治木町 16世帯 33人 志布志市 17世帯 39人 肝付町 11世帯 27人 計 59世帯 134人	調査対象 さつま町 19世帯 38人 鹿屋市 6世帯 18人 串良町 4世帯 10人 瀬戸内町 16世帯 32人 計 45世帯 98人

事業名	健康増進センター管理運営事業
-----	----------------

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)

継続（平成13年度）

1 目 的

県民の健康づくりを推進するため、市町村・保健所・医療機関等と連携して、各個人の健康度・体力度に応じた健康づくりを具体的に提案するとともに、健康づくりが安全にかつ効果的に実践されるよう指導・支援を行う。また、鹿屋体育大学や鹿屋医療センター等と連携して健康づくりに関する調査研究や情報提供を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
健康増進センター管理運営事業	県	・施設の管理運営について協定締結 指定管理者：(財)鹿児島県民総合保健センター	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
健康増進センター管理運営事業	千円 172,790	千円 172,790	千円 173,113	% 99.8	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
健康増進センター管理運営事業	・健康増進センター運営	・健康増進センター運営

事業名	あまみ長寿・子宝プロジェクト
-----	----------------

(所管：保健医療福祉課 企画調整係)
 (〃：長寿社会課 国保指導係)
 (〃：健康増進課 健康増進栄養係)
 (〃：子ども課 母子保健係)

継続（平成16年度）

1 目的

奄美地域特有の「長寿」や「子宝」等の特性を分析・検証した成果を核とし、少子・高齢化に対応したモデルとなる総合的な地域社会づくりとともに、長寿・癒し等の資源や魅力を活用した産業・観光の振興を促進することにより、「長寿・子宝・癒しの島 あまみ」の構築を図り、県民・国民の健康寿命の延伸と次世代育成の支援を進める。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 あまみ長寿・子宝プロジェクト 戦略ビジョン推進事業	県，市町村	あまみ長寿・子宝プロジェクトの円滑な推進を図るため産・学・官の専門家で構成する「あまみ長寿・子宝プロジェクト推進協議会」を運営するとともに、奄美群島内の市町村で設置・運営される長寿・子宝のまちづくりに関する協議会などに対して支援を行い、市町村の主体的な取組を促進する。	県事業 国 1/2 県 1/2 市町村事業 国 5/10 県 1/10 市町村 4/10
2 長寿・健康・癒しの マーケティング事業	県	奄美地域の自立的発展につなげるため、長寿健康食材を使った商品の開発やブランド化、供給販売体制の構築を図り、「あまみ長寿・健康・癒し食品」の特産品化・産業化を図る。 また、奄美群島の豊かな自然環境の中で、癒されながら健康づくりを体験できるヘルスツーリズムを確立し、観光振興を図る。	県事業 国 1/2 県 1/2
3 巡るいのちのキョラジマ 創造事業	市町村	あまみ長寿・子宝プロジェクトの奄美群島への普及・定着を図るために、地元市町村が、地域住民や関係機関・団体等と協働しながら、群島の「長寿」，「子宝」，「癒し」などの地域資源を生かして実施する事業に対して支援を行う。	国 5/10 県 1/10 市町村 4/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
あまみ長寿・子宝プロジェクト戦略ビジョン推進事業 (保健医療福祉課)	千円 4,658	千円 3,362	千円 3,362	% 100.0	
あまみ子宝のまちづくり促進事業 (子ども課)	—	—	2,940	皆 減	
長寿・子宝素材の活用推進事業 島唄・島踊りの健康・癒し効果普及事業 (健康増進課)	—	—	6,000	皆 減	
長寿・健康・癒しのマーケティング事業 (保健医療福祉課)	10,510	10,510	—	皆 増	
巡るいのちのキョロジマ創造事業 (保健医療福祉課)	6,970	4,182	4,648	90.0	

4 事業実績

事業区分	平成 18 年 度	平成 17 年 度
あまみ長寿・子宝プロジェクト戦略ビジョン推進事業	<ul style="list-style-type: none"> あまみ長寿・子宝プロジェクト推進協議会の開催 (5/22, 1/26) 市町村における推進体制の整備 奄美市, 瀬戸内町, 龍郷町, 喜界町, 徳之島町, 伊仙町, 和泊町, 知名町, 与論町 	<ul style="list-style-type: none"> あまみ長寿・子宝プロジェクト推進協議会の開催 (11/28, 2/13) 市町村における推進体制の整備 名瀬市, 瀬戸内町, 喜界町, 徳之島町, 伊仙町, 和泊町, 与論町
あまみ子宝のまちづくり促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 島外の親子等に民泊等を通し, 「子宝環境」を実感してもらい, インターネット等で全国へ情報発信するほか, パネルディスカッション等により町の自立的発展に寄与するための子宝の島「あまみ」体感事業を実施 (瀬戸内町・天城町) 	<ul style="list-style-type: none"> 「子宝の島 あまみ」のイメージ定着と情報発信を行うため, 「あまみ子宝サミット」を開催 少子化対策として, 奄美群島の優れた子育て機能の維持・強化を図るための「あまみ子宝支援モデル事業」を実施 (瀬戸内町・天城町)
あまみ長寿食材活用事業	—	<ul style="list-style-type: none"> 長寿食材を活用したメニューのレシピ集作成 レシピ集に掲載したメニューの伝達講習会の開催
あまみタラソ健康づくり事業	—	<ul style="list-style-type: none"> 奄美の温暖な海洋性気候や海に囲まれた自然環境を活用した, 奄美独特のタラソテラピーメニューの開発・効果検証や, 奄美の長寿食材を使った食事を組み合わせた滞在型メニューの開発・効果検証
島唄・島踊り健康・癒し効果普及事業	<ul style="list-style-type: none"> 島唄・島踊り健康づくりプログラム普及用のDVDを製作 島唄・島踊りの健康づくりプログラムを取り入れた滞在型モニターツアーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 奄美地域の貴重な文化である島唄 島踊りの心身両面における健康増進 癒し効果の検証・評価の実施

事業名	衛生統計事業
-----	--------

(所管：保健医療福祉課 企画調整係)

継続（昭和20年度外）

1 目 的

厚生労働行政施策の基礎資料を得るため、各種の保健統計調査を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
衛生統計事業（委託）	国	厚生労働省大臣官房統計情報部所管の統計調査を受託し、別表のとおり統計調査及び業務報告を行う。	国 10/10
〃（県単）	県	保健統計情報の提供、衛生統計年報の発行など	県 10/10

3 18年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
衛生統計事業（委託）	千円 11,372	千円 11,372	千円 16,376	% 69.4	
〃（県単）	352	352	497	70.8	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
衛生統計事業（委託）	別表の各種統計調査の実施	別表の各種統計調査の実施
〃（県単）	衛生統計年報の発行（400部）	衛生統計年報の発行（350部）

衛 生 統 計 調 査 の 概 要

調 査 名	根 拠 法 令	目 的	調査対象／調査内容／* 成果物	周 期
1 人口動態調査 (指定統計5号)	○統計法 (昭22. 法律18) ○人口動態調査令 (昭21. 勅令447) ○人口動態調査令 施行細則 (昭23. 厚生省令6号)	人口動態事象を数量的に把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。	人口動態5事象(出生, 死亡, 死産, 婚姻, 離婚)の動向・現状・実態等 * 月報(概数), 月報(年計分) 年報(確定数), 年報(報告書) (以上厚生労働省発行, 以下「国」と省略。) 衛生統計年報〈県〉	毎 月
2 医療施設動態調査 (指定統計65号)	○統計法 (昭22. 法律18) ○医療施設調査規則 (昭28. 厚生省令25号)	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	すべての医療施設(病院・診療所)を対象として、医療法に基づき開設・廃止・変更等の届出又は処分をした事項 * 概況及び報告書〈国〉 衛生統計年報〈県〉	毎 月 (各年10月1日 から1年間)
3 医療施設静態調査 (指定統計65号)	○統計法 (昭22. 法律18) ○医療施設調査規則 (昭28. 厚生省令25号)	同 上	すべての医療施設(病院・診療所)を調査客体とする ○病院票 ○一般診療所票 ○歯科診療所票 * 概況及び報告書〈国〉 衛生統計年報〈県〉	3年に1回 次回調査 平成20年
4 患者調査 (指定統計66号)	○統計法 (昭22. 法律18) ○患者調査規則 (昭28. 厚生省令26号)	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状況等を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	全国の医療施設から都道府県別に抽出した医療施設を利用した患者を対象とする ○病院入院(奇数)票 ○病院外来(奇数)票 ○病院(偶数)票 ○一般診療所票 ○歯科診療所票 ○病院退院票 ○一般診療所退院票 * 概況及び報告書〈国〉 衛生統計年報〈県〉	3年に1回(10月) 次回調査 平成20年
5 国民生活基礎調査 (指定統計116号)	○統計法 (昭22. 法律18) ○国民生活基礎調査規則 (昭61. 厚生省令39号)	保健, 医療, 年金福祉, 所得等国民生活の基礎的事項を調査して、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。	国が指定する調査地区内の世帯及び世帯員を対象とする ○世帯票 家計支出額, 最多所得者, 世帯主との続柄, 性, 出生年月 医療保険の加入状況, 傷病の状況等 ○健康票 性別, 出生年月, 入院, 入所の状況, 病状名等 ○介護票 * 概況及び報告書〈国〉	毎 年(6月) 大規模調査3年 に1回 平成19年調査 前回調査 平成16年
6 21世紀成年者縦断調査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27. 法律148)	少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案, 実施のための基礎資料を得る。	国が指定する成年者を調査対象として、経年変化の状況を継続的に観察する。 男女の結婚, 出産就業等の実態及び意識等	毎 年(11月)
7 病院報告 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27. 法律148) ○医療法 (昭23. 法律205) ○医療法施行規則 (昭23. 厚生省令50)	全国の病院, 療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	病院(療養病床を有する診療所)を対象とする。なお、従事者票は病院を対象とする。 ○患者票 入院患者数, 新入院患者数, 退院患者数, 外来患者数等 ○従事者票 医師・歯科医師・薬剤師・看護師等の数 * 概況及び報告書〈国〉 衛生統計年報〈県〉	毎 年 患者票(毎月) 従事者票 (年1回 10月1日)

衛 生 統 計 調 査 の 概 要

調 査 名	根 拠 法 令	目 的	調 査 内 容 / * 成 果 物	周 期
8 介護サービス施設・事業所調査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27. 法律148)	介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得る。	介護保険施設(介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設)、居宅サービス事業所(訪問看護ステーション、通所リハビリテーション事業所、短期入所療養介護事業所)を対象とする。 ○介護老人保健施設票 ○介護療養型医療施設票 ○訪問看護事業所票 <small>その他3票</small> 施設(事業所)名、所在地、開設主体、従事者数、利用者数等 * 報告書〈国〉	毎 年(10月1日)
9 受療行動調査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27. 法律148)	医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得る。	一般病院を利用した患者(入院・外来)を対象とする。 ○外来患者票 他の医療機関の受診の有無、診療前待ち時間、診療時間、病気に対する説明の状況、カルテについての患者の希望、満足度等 ○入院患者票 他の医療機関の受診の有無、病気に対する説明の状況、カルテについての患者の希望医療機関の選択理由、診療結果、満足度等 * 概況及び報告書〈国〉	3年に1回(10月) 次回調査 平成20年
10 社会保障・人口問題基本調査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27. 法律148)	少子化対策や社会保障政策を考察する上での基礎資料を得る。	国立社会保障・人口問題研究所の委託調査である。 毎年、テーマが変わる。 * 報告書〈国〉	毎 年
11 医師・歯科医師・薬剤師調査 (届出統計)	○統 計 法 (昭22. 法律18) ○医 師 法 (昭23. 法律201) ○歯 科 医 師 法 (昭23. 法律202) ○薬 剤 師 法 (昭35. 法律146)	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種類・従事場所及び診療科名等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	全ての医師、歯科医師、薬剤師を対象とする。 住所、性、生年月日、登録年月日、業務の種類、主たる業務内容、従事先の所在地、従事する診療科名等 * 概況及び報告書〈国〉 * 衛生統計年報〈県〉	2年に1回 (12月31日現在) 次回調査 平成20年
12 地域保健・老人保健事業報告 (届出統計)	○統 計 法 (昭22. 法律18) ○地 域 保 健 法 (昭22. 法律101) ○老 人 保 健 法 (昭57. 法律80)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市町村ごとに把握することにより、地域保健対策の効率・効果的な推進のための基礎資料を得る。	保健所及び市町村の事業活動の内容 (主な調査事項) ・母子保健等サービスの実施状況 ・保健所の連絡調整等実施状況 ・職員の設置状況及び保健所職員の市町村への援助状況 ・老人保健事業の実施状況 * 報告書〈国〉	毎年度
13 衛生行政報告例 (届出統計)	○地 方 自 治 法 (昭22. 法律67)	都道府県・指定都市・中核市における衛生行政の実態を把握し、国及び地方公共団体の衛生行政運営のための基礎資料を得る。	健康政策・保健医療・生活衛生・薬務関係の行政実績 ○年度報47 隔年報11 * 報告書〈国〉 衛生統計年報〈県〉	毎年度 隔 年
14 中高年者縦断調査		高齢者対策等厚生労働行政施策の企画、実施、評価のための基礎資料を得る。	国が指定する男女を調査対象として、経年変化の状況を継続的に観察する。 男女の健康、就業、社会参加について、意識面・事実面の変化の過程等	毎 年 (11月)

事業名	健康づくりかごしま総合対策事業
-----	-----------------

(所管：健康増進課 成人・歯科保健係)

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)

新規（平成19年度）一部組替

1 目 的

がん、糖尿病等の生活習慣病は県民の健康阻害の大きな要因となっていることから、予防啓発や早期発見・早期治療の促進、さらには医療体制の整備を図るとともに、女性が社会や家庭生活において生涯にわたり健康長寿を全うできるように女性の視点を尊重した医療や検診体制の環境整備や健康づくりを支援することによって、県民の健康寿命を延伸させる。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 がん克服総合推進事業	県	がん克服総合推進協議会の設置及びがん対策推進計画の策定、がん予防の普及啓発、がん検診均てん化研修会、がん登録100%推進事業、ATL対策推進事業等の実施	県 10/10 (一部国1/2 県1/2)
2 肥満・糖尿病等対策事業	県	関係団体等との意見交換会の開催、かごしま健康イエローカードキャンペーン等による普及啓発、「かごしま食の健康応援店」の拡大、温泉や運動による健康づくり指導者の養成等	県 10/10
3 女性の生涯にわたる健康サポート事業	県	女性のための健康づくり推進シンポジウム・セミナー等の開催、女性の健康づくり支援・女性の相談体制の整備等	県 10/10
4 乳がん死ゼロ促進事業	県	鹿児島ピンクリボン月間の周知、乳がん死ゼロ促進啓発講演会の開催、マンモグラフィ撮影技術養成研修会の開催	国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 がん克服総合推進事業	10,216 千円	10,216 千円	— 千円	— %	健康かごしまデザイン21推進事業の組替えを含む 女性の生涯にわたる健康サポート事業から組替え
2 肥満・糖尿病等対策事業	2,272	2,272	—	—	
3 女性の生涯にわたる健康サポート事業	3,805	3,805	5,713	66.6	
4 乳がん死ゼロ促進事業	2,532	2,532	3,058	82.8	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
3 女性の生涯にわたる健康サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための健康サポート推進協議会の開催 ・女性にやさしい医療機関及び女性の健康サポート協力店の指定 ・保健医療関係者研修会及び県民参加シンポジウムの開催 	—
4 乳がん死ゼロ促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島ピンクリボン月間の制定・周知，乳がん死ゼロ促進啓発講演会の実施，マンモグラフィ読影医師・撮影技師養成研修会の実施 	

事業名	A T L対策事業（再掲）
-----	---------------

（所管：健康増進課 感染症保健係）

継続（平成6年度）

1 目 的

平成9年度から取り組んできた「鹿児島ATL制圧10カ年計画」の成果を生かすため、母子感染予防の普及啓発等の対策を強化する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
A T L対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・県民向け研修会の開催 ・医師向け研修会の開催 ・ポスター・リーフレットの作成 ・疫学調査の委託 ・SOS-NET関連経費 	県 10/10 一部 国 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
A T L対策事業	千円 1,480	千円 1,480	千円 2,506	% 59.1	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
A T L対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・A T L制圧委員会の開催 1回 ・疫学的調査研究 ・全県下での制圧計画の実施 ・普及啓発 ・母子感染に係る実態調査 ・アンケート調査の実施 ・10カ年計画報告書の作成 ・10カ年計画報告会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・A T L制圧委員会の開催 1回 ・疫学的調査研究 ・全県下での制圧計画の実施 ・普及啓発 ・保健所連絡協議会の開催 ・母子感染に係る実態調査 ・アンケート調査の実施

事業名	結核対策事業
-----	--------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和26年度）

1 目 的

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく健康診断を徹底し、結核の早期発見に努める。

また、結核医療費を公費負担することにより、結核の適正な医療の推進を図り、結核の感染を防止する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 結核予防行政事務	県	・結核予防に関する市町村等への指導及び各種会議への出席	県 10/10
2 結核健康診断事業費補助	私立学校・施設	・私立学校及び施設が行う定期健康診断に要する経費に対し助成を行う。	県 2/3 私立学校・施設 1/3
3 医療扶助	県	・一般医療（法37条の2）により承認された者に対する結核医療費を公費負担 ・結核感染防止のため入院勧告を受けた者に対する結核医療費を公費負担	国 1/2 県 1/2 国 3/4 県 1/4
4 感染症診査協議会（結核部会）	県	・結核の予防及び結核患者の医療に関する審査を行う。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 結核予防行政事務	千円 1,079	千円 1,079	千円 1,251	% 86.3	
2 結核健康診断事業費補助	9,244	9,244	9,281	99.6	
3 医療扶助	36,113	36,113	41,877	86.2	
4 感染症診査協議会（結核部会）	5,248	5,248	5,309	98.9	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 結核健康診断事業費補助	・受診件数（見込み） 10,607件	・受診件数 10,460件
2 医療扶助	・一般医療 2,652件 （9か月分：3月～11月診療分） ・命令入所 235件 （9か月分：3月～11月診療分）	・一般医療 4,312件 ・命令入所 487件
3 結核診査協議会	・開催回数（見込み） 188回	・開催回数 115回

事業名	結核対策特別促進事業
-----	------------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和61年度）

1 目 的

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による定期の健康診断の着実な実施と結核のり患率・有病率の高い地域等において、重点的な予防措置を講ずることにより、結核予防の推進に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 DOTS事業	県	医療機関と保健所が強力な連携のもとに、退院後の治療中断のリスク、患者の利便性、地域の実情を考慮した地域DOTSを実施することにより、患者に対する服薬支援の徹底を図り、結核患者の完全治癒を図る。	国 10/10
2 結核ハイリスク者検診事業	県	介護老人保健施設の入所者に対して胸部X線検査又は喀たん検査を実施することにより健診機会を提供し、結核の早期発見と感染の拡大防止を図る。	国 10/10
3 結核対策委員会	県	結核予防対策上の課題について協議検討するとともに、関係機関と連携のもと効果的な結核対策を推進する。	国 10/10
4 地域組織活動促進事業	県	結核成人病予防婦人会の会員に対する研修会を実施することにより、地域において結核予防活動を推進するリーダーを養成する。	県 10/10
5 地域普及啓発事業	県	住民の結核に関する意識を高めるために、車内広告による広報を実施することにより、効果的な普及啓発を実施する。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 DOTS事業	千円 2,008	千円 2,008	千円 2,096	% 95.8	
2 結核ハイリスク者検診事業	千円 1,625	千円 1,625	千円 1,847	88.0	
3 結核対策委員会	千円 132	千円 132	千円 126	104.8	
4 地域組織等活動促進事業	千円 501	千円 501	千円 501	100.0	
5 地域普及啓発事業	千円 607	千円 607	千円 607	100.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 DOTS事業	・服薬手帳の作成・配付 300部 ・各保健所によるDOTSの実施	・服薬手帳の作成・配付 300部 ・各保健所によるDOTSの実施
2 結核ハイリスク者検診事業	・介護老人保健施設入所者の健診 9施設 265人	・介護老人保健施設入所者の健診 5施設 133人
3 結核対策委員会	・結核対策における課題の協議・検討 1回	・結核対策における課題の協議・検討 1回
4 地域組織等活動促進事業	・結核成人病予防婦人会幹部講習会 200人(予定)	・結核成人病予防婦人会幹部講習会 121人
5 地域普及啓発事業	・ポスターの作成・配布 800部 ・車内広告	・ポスターの作成・配布 800部 ・車内広告
6 モデル結核診査会	・モデル結核診査協議会 1回 各結核診査協議会委員等 65人	—
7 結核予防技術者地区別講習会	—	・結核予防技術者地区別講習会の開催 九州各県担当者等 250人

(所管：健康増進課 感染症保健係)

事業名	結核管理事業
-----	--------

継続（昭和26年度）

1 目 的

結核の感染やまん延を防止するとともに、結核回復者の社会復帰を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
結核管理事業	県	<ul style="list-style-type: none">結核の感染を受けるおそれのある者に対する定期外の健康診断・予防接種を実施する。医療を受けていない者、受療状況不明の者及び患者家族等に対する訪問指導を実施する。要観察者、治療放置者、病状不明者に対する精密検査を実施する。	国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
結核管理事業	千円 10,043	千円 10,043	千円 10,187	% 98.6	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
結核管理事業	<ul style="list-style-type: none">患者家族健診 ※ 700人接触者健診 ※ 1,000人管理健診 ※ 300人訪問指導の実施 ※ 700人 (※は見込み)	<ul style="list-style-type: none">患者家族健診 680人接触者健診 580人管理健診 174人訪問指導の実施 716人

事業名	感染症予防対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和22年度）

1 目 的

感染症の発生及びまん延を防止するため、予防思想の啓発普及、的確な情報の収集及び提供等を行うほか、患者発生時における迅速的確な防疫対策を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 予防推進事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 病原体保有者の検索 患者発生時の健康診断及び保健指導 感染症予防対策市町村等指導 輸入感染症対策 臨床検査技師学会 	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県10/10
2 連絡調整事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の発生防止、発生時対策のための国、西日本、九州各県が主催する情報交換等の会議に出席 	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県10/10
3 感染症予防体制整備事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防対策協議会 地域組織活動促進事業 	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県10/10
4 検疫事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 検疫法第22条及び23条により保健所長に通報した場合、検疫を実施 	国10/10
5 新型インフルエンザ緊急対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザの発生に備え、抗インフルエンザウイルス薬（タミフル）を備蓄する 	県10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 予防推進事業	千円 9,749	千円 9,749	千円 10,735	% 90.8	
2 連絡調整事業	503	503	522	96.4	
3 感染症予防体制整備事業	2,653	2,653	2,653	100.0	
4 検疫事業	25	25	25	100.0	
5 新型インフルエンザ緊急対策事業	172,463	172,463	166,857	103.4	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 予防推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・病原体保有者の検索 35,637件 (平成18年12月末日現在) ・県職員臨床検査技師研修会の開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・病原体保有者の検索 62,618件 ・県職員臨床検査技師研修会の開催 1回
2 連絡調整事業	<ul style="list-style-type: none"> ・西日本各県感染症対策主管課長会議出席 ・九州各県・政令市結核・難病・ハセ病 主管課長及び担当者会議出席 	<ul style="list-style-type: none"> ・西日本感染症主管課長連絡協議会 出席 ・全国健康関係主管課長会議出席
3 感染症予防体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県感染症予防対策協議会の 開催 1回 ・腸管出血性大腸菌感染症対策班会 議 1回 ・鹿児島県エイズ対策連絡協議会の 開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県感染症予防対策協議会の 開催 1回 ・腸管出血性大腸菌感染症連絡会議 の開催 1回 ・腸管出血性大腸菌感染症対策班会 議 1回 ・鹿児島県エイズ対策連絡協議会の 開催 1回
4 医療従事者等研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症危機管理研修会参加 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症危機管理研修会参加 1回
5 検疫事業	<ul style="list-style-type: none"> ・検疫の実施 3隻(平成18年12月末日現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・検疫の実施 7隻

事業名	感染症医療対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（平成11年度）

1 目 的

感染症指定医療機関の施設等整備及び維持運営に要する経費の補助を行うことにより、感染症の入院患者への良質かつ適切な医療の提供を確保する。また、一類・二類感染症患者が感染症指定医療機関に入院したときの医療費を公費負担することにより、感染症の発生予防及びまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①指定医療機関整備運営事業	県	・第二種感染症指定医療機関の感染症病床の運営に要する経費の補助	国 1/2 県 1/2
②医療扶助	県	・一類・二類感染症患者の感染症指定医療機関への入院に係る医療費について、医療保険制度等を適用した残額の患者負担について、公費負担する。 ・感染症の診査に関する協議会を開催し、感染症指定医療機関への入院勧告、入院期間の延長に関する審議を行う。 ・一類・二類感染症患者を感染症指定医療機関へ移送する。	国 3/4 県 1/4 県 10/10 国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
①指定医療機関整備運営事業	千円 24,000	千円 24,000	千円 32,000	% 75.0	
②医療扶助	686	686	732	93.7	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
①指定医療機関整備運営費	・第二種感染症指定医療機関への6医療機関、22床助成	・第二種感染症指定医療機関への6医療機関、22床助成
②感染症指定医療機関施設・設備整備費	・第二種感染症指定医療機関の感染症病床の整備 なし	・第二種感染症指定医療機関の感染症病床の整備 4床
③医療扶助	・感染症患者（公費負担実績）0人 (平成19年1月末現在)	・感染症患者（公費負担実績）0人

事業名	結核・感染症発生動向調査事業
-----	----------------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和56年度）

1 目 的

結核・感染症に関する情報を全国的規模で迅速に収集，解析，還元し，有効かつ的確な予防対策を講じ，感染症のまん延を未然に防止する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 結核・感染症発生動向調査事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定点観測とコンピューターオンラインシステムによる情報収集・還元 ・ ホームページの開設 ・ 採取検体の検査・情報の解析 ・ 感染症発生動向企画委員会の開催 	国 1/2 県 1/2
2 感染症流行予測調査	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ インフルエンザの感受性調査 	国 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 結核・感染症発生動向調査事業	千円 10,859	千円 10,859	千円 11,448	% 94.9	
2 感染症流行予測調査	82	82	314	26.1	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 結核・感染症発生動向調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集 128定点 ・ 情報の解析・還元 (週報52回，月報12回) ・ 検体の検査(4～12月末) 149件 ・ 感染症発生動向調査企画委員会の開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集 128定点 ・ 情報の解析・還元 (週報52回，月報12回) ・ 検体の検査 152件 ・ 感染症発生動向調査企画委員会の開催 1回
2 感染症流行予測調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本脳炎感染源調査 80検体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本脳炎感染源調査 80検体

事業名	つつが虫病予防対策事業
-----	-------------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和56年度）

1 目 的

つつが虫病の予防と早期診断，早期治療を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
つつが虫病予防対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> チラシ作成・配布等による予防啓発 環境保健センターでの血清検査の実施 	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
つつが虫病予防対策事業	千円 504	千円 504	千円 576	% 87.5	

4 事業実績

事業区分	平成 18 年 度	平成 17 年 度
つつが虫病予防対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 予防チラシを作成し，関係機関，市町村へ配布 血清検査の実施 196件 (平成19年1月29日現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 予防チラシを作成し，関係機関，市町村へ配布 血清検査の実施 201件

事業名	エイズ予防対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和62年度）

1 目 的

エイズを予防するための正しい知識の普及啓発と相談・指導業務に従事する職員の資質の向上を図るとともに、H I V抗体検査を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①普及・啓発事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島レッドリボン月間の実施による正しい知識の普及啓発 エイズ予防普及啓発講演会の開催 36時間エイズ電話相談の実施 エイズ予防啓発ビデオ等の整備 	国 1/2 県 1/2
②相談・指導者養成事業	県	<ul style="list-style-type: none"> エイズ対策研修への派遣 ボランティア養成講座の開催 エイズ相談員養成研修会への派遣 九州ブロック都道府県エイズ拠点病院等連絡会議への派遣 九州ブロックエイズ拠点病院研修会への派遣 エイズカウンセラー派遣事業 	
③感染対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> H I V抗体検査希望者に対する検査の実施 H I V検査法技術研修会への派遣 検体搬送 針刺し後のH I V感染防止体制の整備 	

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
①普及・啓発事業	千円	千円	千円	%	
②相談・指導者養成事業	520	520	520	100.0	
③感染対策事業	2,851	2,851	3,207	88.9	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
①普及・啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> エイズ予防推進街頭キャンペーンの実施 エイズ予防普及啓発講演会の開催 7保健所(加世田,川薩,出水,始良,志布志,名瀬,徳之島) 36時間エイズ電話相談の実施 エイズ予防教育に伴う教材の整備 	<ul style="list-style-type: none"> エイズ予防推進街頭キャンペーンの実施 エイズ予防普及啓発講演会の開催 (薩摩川内市) 36時間エイズ電話相談の実施 エイズ予防教育に伴う教材の整備
②相談・指導者養成事業	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア養成講座の開催 1回 エイズ相談員養成研修への派遣 1人 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア養成講座の開催 1回 エイズ相談員養成研修への派遣 1人 エイズ対策研修への派遣 1人
③H I V抗体検査事業	<ul style="list-style-type: none"> H I V抗体検査の実施 731件 (平成18年12月31日現在) 	<ul style="list-style-type: none"> H I V抗体検査の実施 666件

事業名	予防接種事業
-----	--------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和23年度）

1 目 的

感染症の発生及びまん延を防止するため、予防接種法に基づき市町村長が実施する定期予防接種の円滑な推進を図る。

また、予防接種に伴う健康被害を受けた者について、医療費等を給付する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 予防接種指導事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種対策協議会の開催 ・ 定期・臨時予防接種に対する指導調査等の実施 ・ 予防接種施行計画及び実施上の注意事項の作成 	県 10/10
2 予防接種事故対策事業	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種を受けたことにより健康被害を受けた者に対し医療費等の給付を行う 	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種後健康状況調査 	国 10/10
	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種事故対策事務打ち合わせ 	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 予防接種指導事業	千円 218	千円 218	千円 212	% 102.8	
2 予防接種事故対策事業	29,097	29,097	29,782	97.7	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 予防接種指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種対策協議会の開催 1回 ・ 予防接種施行計画及び実施上の注意事項作成・配布（各4,000部） ・ 平成18年度予防接種担当者会議の開催 1回 ・ 「鹿児島県予防接種の手引き」作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種対策協議会の開催 1回 ・ 予防接種施行計画及び実施上の注意事項作成・配布（各4,000部） ・ 平成17年度予防接種・結核担当者会議の開催 1回
2 予防接種事故対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種健康被害者に対する給付 8人（見込み） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種健康被害者に対する給付 8人

事業名	ハンセン病対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和28年度）

1 目 的

ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発を行い、ハンセン病であった方々への偏見・差別の解消を図ることにより、これらの方々の名誉の回復と社会復帰の促進を図るとともに、療養所入所者に対する相談体制の充実を図り、社会復帰を支援する。また、ハンセン病療養所の入所者の親族で、生活困難である者に対して生活援護を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 ハンセン病対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内療養所の入所者及び県外療養所の本県出身入所者に対する「ふるさとお楽しみ便」贈呈 ・ 郷土新聞の送付 ・ 広報による普及啓発 ・ 親子療養所訪問 ・ 県庁舎訪問・県内めぐりの実施 ・ ハンセン病啓発講演会 ・ 各種相談 	県 10/10
2 ハンセン病入所者家族生活援護	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハンセン病療養所の入所者の親族で、生活困難である者に対して生活援護を実施する。 	国 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 ハンセン病対策事業	5,543 千円	5,543 千円	5,605 千円	98.9 %	
2 ハンセン病入所者家族生活援護	3,158 千円	3,158 千円	3,454 千円	91.4 %	

4 事業実績

事業区分	平成 18 年 度	平成 17 年 度
1 ハンセン病対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさとお楽しみ便の贈呈 403人 ・ 郷土新聞の送付 ・ 広報による普及啓発 ・ 県庁舎訪問・川薩めぐりの実施 平成18年10月16日～18日参加者45人 (星塚敬愛園33人, 奄美和光園5人, 菊池恵楓園3人, 多磨全生園2人, 長島愛生園1人, 沖縄愛楽園1人) ・ 親子療養所訪問 星塚敬愛園：参加者37組の親子と教師・95人 奄美和光園：参加者10組の親子と教師・18人 ・ ハンセン病普及啓発講師派遣 6保健所(指宿, 伊集院, 大口, 鹿屋, 西之表, 屋久島) ・ 各種相談(相談窓口の設置等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさとお楽しみ便の贈呈 430人 ・ 郷土新聞の送付 ・ 広報による普及啓発 ・ 県庁舎訪問・霧島めぐりの実施 平成17年10月3日～6日 参加者56人 (星塚敬愛園41人, 奄美和光園9人, 菊池恵楓園2人, 多磨全生園2人, 長島愛生園1人, 沖縄愛楽園1人) ・ 親子療養所訪問 星塚敬愛園：参加者43組の親子と教師・123人 奄美和光園：参加者8組の親子と教師・28人 ・ ハンセン病普及啓発講師派遣 7保健所(加世田, 川薩, 出水, 始良, 志布志, 名瀬, 徳之島) ・ 各種相談(相談窓口の設置等)
2 ハンセン病入所者家族生活援護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活援護 年間延60世帯60人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活援護 年間延60世帯60人

事業名	難病対策事業
-----	--------

(所管：健康増進課 疾病対策係)

継続（昭和47年度）

1 目 的

原因が不明で治療法の確立していない、いわゆる「難病」のうち国が定める特定疾患等について、患者の医療費の自己負担の軽減と原因の究明、治療法の確立を図る。

また、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と患者及びその家族の生活の質の向上に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 特定疾患治療研究事業	県	特定疾患医療受給者に対する患者医療費自己負担額の全部又は、一部を公費負担する。	国 1/2 県 1/2 一部 国 10/10
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	県	先天性血液凝固因子障害等医療受給者に対する患者医療費自己負担額を公費負担する。	国 1/2 県 1/2
3 スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	県	スモン患者のうち施術の受給を希望する者についての施術費を公費負担する。	国 10/10
4 難病患者地域支援ネットワーク事業	県	在宅難病患者に対し、医療及び日常生活に係る相談・指導・助言を行い疾病に対する不安の解消を図るとともに、保健、医療、福祉の関係機関相互の連携による在宅医療の推進を図る。	国 1/2 県 1/2
5 重症難病患者医療ネットワーク事業	県	入院治療が必要となった重症難病患者に対し適時・適切に入院施設の確保が行えるよう、地域の医療機関の連携による難病医療体制の整備を図る。	国 1/2 県 1/2
6 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業	県	在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、在宅療養の実態把握と訪問看護の方法等に関する研究を行い、その訪問看護に必要な費用を負担する。	国 1/2 県 1/2
7 難病相談・支援センター事業	県	地域で生活する難病患者及びその家族の様々なニーズに対応したきめ細やかな相談を行うため、難病相談窓口を開設し、患者の療養上の悩みや不安の解消を図り、患者の自立を支援するとともに地域の難病対策を一層推進する。	国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 特定疾患治療研究事業	1,713,867	1,713,867	1,551,001	110.5	
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	8,323	8,323	8,148	102.1	
3 スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	871	871	873	99.8	
4 難病団体連絡協議会運営費補助事業	—	—	340	皆減	4, 5は難病相談・支援センターとして組み替え
5 難病療育啓発事業	—	—	356	皆減	
6 難病患者地域支援ネットワーク事業	2,295	2,295	2,409	95.3	
7 重症難病患者医療ネットワーク事業	1,185	1,185	1,065	111.3	
8 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業	2,580	2,580	2,016	128.0	
9 難病相談・支援センター事業	1,068	1,068	—	皆増	

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）		平成17年度	
1 特定疾患治療研究事業	患者数	9,750人	患者数	9,457人
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	患者数	47人	患者数	45人
3 スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	患者数	3人	患者数	3人
4 難病団体連絡協議会運営費補助事業	補助金	340千円	補助金	340千円
5 難病療育啓発事業	難病医療相談会・研修会等	5回	医療講演会・研修会等	5回
	啓発PR（機関誌発行）	7回	啓発PR（機関誌発行）	7回
	在宅重症患者訪問・健康管理看護指導	30回	在宅重症患者訪問・健康管理指導	30回
	鹿児島県難病連加盟団体勉強会	11回	鹿児島難病連加盟団体勉強会等	14回
6 難病患者地域支援ネットワーク事業	相談件数	700件	相談件数	663件
	訪問件数	700件	訪問件数	722件
7 重症難病患者医療ネットワーク事業	拠点病院	2病院	拠点病院	2病院
	協力病院	18病院	協力病院	18病院
8 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業	利用者	6名	利用者	6名
	利用延回数	659回	利用延回数	383回

事業名	原爆被爆者健康管理事業
-----	-------------

(所管：健康増進課 疾病対策係)

継続（昭和32年度）

1 目 的

原爆被爆者の特別な状態にかんがみ、被爆者の健康の保持・増進及び福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
原爆被爆者健康管理事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の実施 各種手当の支給 被爆者相談事業の実施 介護保険の福祉系サービスを利用する際の自己負担分の助成 	国 10/10 (一部国8/10・ 県2/10) 国1/2県1/2 //

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
原爆被爆者健康管理事業	千円 547,479	千円 547,479	千円 564,146	% 97.0	

4 事業実績

事業区分	平成18年度（見込み）	平成17年度
1 健康診断	一般検査 延べ 1,124人	一般検査 延べ 1,191人
	がん検査 延べ 380人	がん検査 延べ 477人
	精密検査 延べ 100人	精密検査 延べ 116人
	二世検診 延べ 63人	二世検診 延べ 61人
2 各種手当の支給	医療特別手当 延べ 127人	医療特別手当 延べ 124人
	特別手当 延べ 20人	特別手当 延べ 12人
	健康管理手当 延べ 14,448人	健康管理手当 延べ 14,886人
	保健手当 延べ 223人	保健手当 延べ 235人
	介護手当 延べ 261人	介護手当 延べ 288人
	葬祭料 延べ 54人	葬祭料 延べ 56人
3 被爆者相談事業	実施回数 26回	実施回数 26回
4 介護保険利用被爆者助成事業	訪問介護 2,260千円	訪問介護 1,884千円
	通所介護 2,247千円	通所介護 1,749千円
	短期入所 670千円	短期入所 385千円
	施設入所 3,645千円	施設入所 4,379千円

事業名	8020運動推進事業
-----	------------

(所管：健康増進課 成人・歯科保健係)

継続（平成8年度）

1 目 的

県民の生涯を通じた口腔衛生意識の高揚等を図るため、8020運動推進協議会や各種研修会を開催するほか、県内各地域の8020運動推進員を活用して歯科保健に関する啓発活動に努める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①8020運動推進体制整備事業	県 (保健所)	<ul style="list-style-type: none"> ・8020運動推進協議会 ・地域8020運動推進会議(保健所) ・地域歯科保健向上実践事業 	国 10/10 県 10/10 国 10/10
②8020運動意識啓発事業	県 (保健所)	<ul style="list-style-type: none"> ・8020運動推進員レベルアップ事業 ・8020運動推進モデル市町村づくり事業 ・8020運動普及啓発ポスターコンクール及びポスター作成 	国 10/10 " 県 10/10
③8020運動実践指導事業	県 (保健所)	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健専門クリニック（保健所） ・訪問口腔保健指導（保健所） ・歯科保健専門現任研修 	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
①8020運動推進体制整備事業	千円 3,715	千円 3,715	千円 3,729	% 99.6	
②8020運動意識啓発事業	6,368	6,368	6,401	99.5	
③8020運動実践指導事業	1,829	1,829	2,256	81.1	
計	11,912	11,912	12,386	96.2	

事業名	食品安全推進対策事業
-----	------------

(所管： 生活衛生課 食品衛生係)

継続（平成16年度）

1 目 的

食品衛生法の規定に基づき、県民の健康の保護を図るため、本県の実情を考慮した食品衛生監視指導計画を策定し、重点的・効率的な監視指導を実施し、食の安全に関する情報提供を行い、消費者の視点に立った食品安全対策を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
食品安全推進対策事業	県	県民の健康保護を図るために、消費者の視点に立った食品安全確保として、県独自の食品衛生監視指導計画の策定、食品安全に関する意見交換会の実施、食品表示の適正化、食品安全情報の提供並びに国等との連携強化を推進する。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
食品安全推進対策事業	千円 1,331	千円 1,331	千円 1,523	% 87.4	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
食品安全推進対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県食品衛生監視指導計画の策定 ・食品安全懇話会の開催 ・食品表示の適正化に係る監視指導 ・食品安全に関するパンフレット作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県食品衛生監視指導計画の策定 ・食品安全懇話会の開催 ・食品表示の適正化に係る監視指導 ・食品安全に関するパンフレット作成

事業名	食品衛生指導取締事業
-----	------------

(所管： 生活衛生課 食品衛生係)

継続（昭和23年度）

1 目 的

食品衛生法の規定に基づき、食品衛生関係営業施設の監視指導並びに食品、食品添加物等の収去検査を実施するなど、食品の安全性を確保し、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
食品衛生指導取締事業	県	県下13保健所に配置する食品衛生監視員，地域の中心的4保健所（加世田，川薩，始良，鹿屋）に配置する食品衛生監視機動班，並びに生活衛生課に配置する食品衛生専門監視指導班の3監視体制で連携を図り，食品衛生監視及び収去検査を行う。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
食品衛生指導取締事業	円 57,789	円 57,789	円 53,215	% 108.6	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
食品衛生指導取締事業	<ul style="list-style-type: none"> 食品営業施設に対する食品衛生監視指導 食品の検査機器整備と業務管理に基づいた食品検査 食品中の残留農薬検査 食品衛生思想の啓発 営業許可事務 食中毒予防対策 県食品衛生協会の委託事業 食品衛生監視員の研修 食品中のアレルギー物質の検査 	<ul style="list-style-type: none"> 食品営業施設に対する食品衛生監視指導 食品の検査機器整備と業務管理に基づいた食品検査 食品中の残留農薬検査 食品衛生思想の啓発 営業許可事務 食中毒予防対策 県食品衛生協会の委託事業 食品衛生監視員の研修 食品中のアレルギー物質の検査

事業名	乳肉水産食品衛生対策事業
-----	--------------

(所管： 生活衛生課 食品衛生係)

継続（昭和23年度）

1 目 的

食品衛生法の規定に基づき、乳肉水産食品衛生関係営業施設の監視指導並びに畜水産食品の収去検査及び残留物質の含有検査を実施するなど、畜水産食品の安全性を確保し、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
乳肉水産食品衛生対策事業	県	<p>県下13保健所に配置する食品衛生監視員，地域の中心的4保健所（加世田，川薩，始良，鹿屋）に配置する食品衛生監視機動班，並びに生活衛生課に配置する食品衛生専門監視指導班の3監視体制で連携を図り食品衛生監視及び収去検査を行う。</p> <p>また，化製場等に関する法律に基づき，公衆衛生上の見地から死亡獣畜等の処理の適正化を図る。</p>	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
乳肉水産食品衛生対策事業	10,509 千	10,509 千	11,267 千	93.3 %	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
乳肉水産食品衛生対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・営業施設に対する食品衛生監視指導 ・食品の検査機器整備と業務管理に基づいた食品検査 ・畜水産食品の残留農薬，抗生物質等の検査 ・営業許可事務 ・化製場等の監視 ・HACCPシステムに基づく衛生管理対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業施設に対する食品衛生監視指導 ・食品の検査機器整備と業務管理に基づいた食品検査 ・畜水産食品の残留農薬，抗生物質等の検査 ・営業許可事務 ・化製場等の監視 ・HACCPシステムに基づく衛生管理対策

5 その他参考事項

○食品衛生関係営業施設数と監視状況（平成17年度 中核市を除く）

	施設数	監視指導計画数	監視指導実施数	監視率（％）
要許可施設	29,086	23,338	24,599	105.4
不要許可施設	31,533	16,590	18,675	112.6
計	60,619	39,928	43,274	108.4

（食品，乳肉衛生の合計）

○行政処分状況（平成17年度 中核市を除く）

	営業許可取消命令	営業禁止命令	営業停止命令	改善命令	物品廃棄命令	その他	計
要許可施設			7			12	19
不要許可施設			2			6	8
計			9			18	27

（食品，乳肉衛生の合計）

○食品等の収去検査状況（平成17年度 中核市を除く）

試験した 収去検体数	不良 検体数	不良理由				
		大腸菌群	異物	添加物使用基準	法定外添加物	その他
1,351	7	4		3		

○乳の収去検査状況（平成17年度 中核市を除く）

乳及び乳製品の成分規格の定めのある事項の検査							
試験した 収去検体数	不良 検体数	不適理由					
		無脂乳固形分	乳脂肪	比重	酸度	細菌数	大腸菌群
25	0						

○食中毒発生件数（中核市を含む）

	件数	患者数	死者数	罹患率	備考
平成17年	15	453	1	25.8	り患率は人口10万人当 たりの患者数
平成18年	19	276	0	15.8	

○食品の残留農薬試験
（平成17年度 中核市を除く）

	検体数	結果
穀類	3	検出せず
豆類	5	〃
野菜類	62	基準値以内
果実類	41	〃
茶	4	〃
牛乳	5	検出せず
計	120	

○畜水産食品の抗生物質，抗菌性物質残留試験
（平成17年度 中核市を除く）

	検体数	結果
鶏卵	20	検出せず
魚介類	70	基準値以内
はちみつ	9	検出せず
輸入食肉	18	〃
牛乳	5	〃
計	122	

事業名	と畜検査事業
-----	--------

(所管：生活衛生課 乳肉衛生係)

継続（昭和23年度）

1 目的

と畜場法に基づき、食肉の安全確保を推進するため科学的、効率的なと畜検査体制の確立を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
と畜検査事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ B S E (牛海綿状脳症) 等検査などの、と畜検査の実施 ・ 食肉衛生検査所の施設整備 ・ 研修及び会議の開催 ・ と畜場の衛生管理指導 	県 10/10 BSE検査キット 国 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
と畜検査事業	千円 383,459	千円 383,459	千円 408,749	% 93.8	
B S E (牛海綿状脳症) 等検査	157,144	157,144	182,510	86.1	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
と畜検査事業	と畜検査頭数 (頭)	と畜検査頭数 (頭)
	・牛 79,037	・牛 81,505
	・とく 47	・とく 46
	・馬 1	・馬 0
	・豚 2,451,075	・豚 2,431,537
	・めん羊, 山羊 890	・めん羊, 山羊 1,087
	計 2,531,086	計 2,514,175

(参考)

県全体の状況

牛 94,399頭 とく 75頭 馬 27頭 豚 2,699,818頭 めん羊, 山羊 890頭 計 2,795,209頭

事業名	食鳥検査事業
-----	--------

(所管：生活衛生課 乳肉衛生係)

継続（平成3年度）

1 目的

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥肉の安全性確保を推進するため、科学的、効率的な食鳥検査体制の確立を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
食鳥検査事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・食鳥検査の実施 ・研修及び会議の開催 ・食鳥処理場の衛生管理指導 	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
食鳥検査事業	千円 141,359	千円 141,359	千円 150,556	% 93.9	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
食鳥検査事業	食鳥検査羽数 (羽) ・ブロイラー 111,998,901 ・成鶏 8,303,651 ・その他 0 計 120,302,552	食鳥検査羽数 (羽) ・ブロイラー 108,637,216 ・成鶏 10,462,074 ・その他 0 計 119,099,290

(参考)

県全体の状況（平成17年度分）

ブロイラー 116,986,181羽 成鶏 12,128,812羽 計 129,114,993羽

5 その他参考事項

各食肉衛生検査所と管轄のと畜場，食鳥処理場

食肉衛生 検査所	所 管 と 畜 場	所 管 食 鳥 処 理 場
知 覧	(株)鹿児島くみあい食肉南薩工場 加世田食肉センター 南さつま市食肉センター	農事組合法人エヌチキン
串木野	プリマハム(株)鹿児島工場串木野と畜場	鹿児島くみあいチキンフーズ(株)川内工場
阿久根	(株)阿久根食肉流通センター	マルイ食品(株)野田工場 マルイ食品(株)しもずる工場 赤鳥農業協同組合
大 口	(株)ジャパンファーム大口処理場	(株)アクシーズ宮之城工場 (株)アクシーズ薩摩工場
末 吉	南九州畜産興業(株)末吉と畜場	鹿児島くみあいチキンフーズ(株)大隅工場 丸紅畜産(株)霧島事業所
志布志	志布志畜産 (株) サンキョーミート(株)有明ミート工場	(株)ジャパンファームチキン事業本部製造部大崎工場 (有)永峯食鳥
鹿 屋	(株)鹿児島くみあい食肉鹿屋工場 協同組合南州農場高山ミートセンター 垂水市食肉センター	鹿児島くみあいチキンフーズ(株)鹿屋工場 (株)ジャパンファームチキン事業本部製造部垂水工場

事業名	生活衛生指導助成事業
-----	------------

(所管：生活衛生課 温泉営業係)

継続（昭和32年度）

1 目 的

県民の日常生活に密着した生活衛生関係営業の経営健全化と安定化を図るとともに、営業施設の衛生水準の維持向上を推進し、利用者の利益の擁護を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
生活衛生指導助成事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)鹿児島県生活衛生営業指導センターの運営及び事業に対する補助 ・生活衛生同業組合(11組合)の指導 ・経営指導講習会の開催 ・経営特別相談員研修会の開催 など ・公衆浴場の施設改善資金に対する利子補給 ・公衆浴場の経営安定資金の貸付 	国 1/2 県 1/2 県 10/10 //

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
生活衛生指導助成事業	千円 58,798	千円 58,798	千円 61,333	% 95.9	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
生活衛生指導助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)県生活衛生営業指導センターに対する補助 (まちおこし推進事業を含む) ・経営指導講習会の開催 1回 ・経営特別相談員研修会の開催 1回 ・公衆浴場の施設改善資金に対する利子補給 ・公衆浴場の経営安定資金の貸付 ・全国食肉生活衛生同業組合連合会通常総会鹿児島大会への運営費補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)県生活衛生営業指導センターに対する補助 (まちおこし推進事業を含む) ・経営指導講習会の開催 1回 ・経営特別相談員研修会の開催 1回 ・公衆浴場及びホテル旅館におけるレジオネラ症防止のための設備改修等に対する利子補給 ・公衆浴場の経営安定資金の貸付

事業名	レジオネラ症防止対策事業
-----	--------------

(所管：生活衛生課 温泉営業係)

継続（平成14年度，一部：平成13年度）

1 目 的

入浴施設におけるレジオネラ属菌による健康被害を防止するとともに，全国有数の温泉県として，貴重な観光資源である温泉に対する良好なイメージを確保するため，公衆浴場及びホテル旅館の入浴施設について，公衆浴場等監視指導員による監視指導を強化するほか，広報媒体の活用等による防止対策の徹底を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
レジオネラ症防止対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆浴場等監視指導員による監視指導の強化 { 主要2保健所への配置 } → 川薩，始良保健所 ・保健所職員による重点指導施設への徹底指導 ・広報媒体利用による県民への啓発 	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
レジオネラ症防止対策事業	千円 5,051	千円 5,051	千円 5,257	% 96.1	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
レジオネラ症防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆浴場等監視指導員による計画的巡回指導の実施 ・広報啓発の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆浴場等監視指導員による計画的巡回指導の実施 ・広報啓発の実施

事業名	営業免許及び指導取締事業
-----	--------------

(所管：生活衛生課 温泉営業係)

継続（昭和22年度）

1 目 的

生活衛生関係営業施設の検査確認及び監視指導を行い、適正な営業と衛生水準の維持向上を図る。また、建築物衛生法に係る特定建築物の検査確認及び監視指導を行うとともに、清掃業等事業者の登録を推進し、建築物における衛生的環境の確保等を図り、公衆衛生の向上に資する。

さらにクリーニング師の資格試験や免許証交付等を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
営業免許及び指導取締事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 生活衛生関係営業施設に係る検査確認及び監視指導 (ホテル旅館, 公衆浴場, 理容所, 美容所, クリーニング所, 興行場) 特定建築物の届出及び清掃業等事業者の登録並びに監視指導 クリーニング師の資格試験及び免許証交付 墓地, 埋葬等に関する法律関係事務 公衆浴場入浴料金の統制額の指定に関する事務 	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
営業免許及び指導取締事業	千円 3,563	千円 3,563	千円 3,754	% 94.9	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
営業免許及び指導取締事業	<ul style="list-style-type: none"> 生活衛生関係営業施設の営業許可及び使用前確認検査 生活衛生関係営業施設の監視指導 特定建築物の届出及び監視指導 建築物清掃等事業者の登録事務 クリーニング師資格試験の実施及び免許証交付 	<ul style="list-style-type: none"> 生活衛生関係営業施設の営業許可及び使用前確認検査 生活衛生関係営業施設の監視指導 特定建築物の届出及び監視指導 建築物清掃等事業者の登録事務 クリーニング師資格試験の実施及び免許証交付

事業名	動物愛護・管理対策事業
-----	-------------

(所管：生活衛生課 乳肉衛生係)

継続（昭和25年度）

1 目 的

狂犬病の発生を防止するとともに、犬や特定動物の飼い主及び動物取扱業者に対して責任と自覚の促進を図る等、動物愛護思想の普及・啓発及び適正な飼養管理の推進に努める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
動物愛護・管理対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防のための啓発及び咬傷事故発生防止 ・犬の捕獲及び飼えなくなった犬・猫の引取り並びに畜犬管理センターにおける飼育管理・処分等の業務 ・特定動物飼養施設の許可及び監視指導 ・動物取扱業者の登録，監視指導及び研修の実施 ・動物愛護推進協議会の開催と動物愛護推進員の委嘱及び動物愛護管理推進計画の策定 	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
動物愛護・管理対策事業	千円 118,288	千円 118,288	千円 119,190	% 99.2	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
動物愛護・管理対策事業	登録頭数 82,195 (新規 6,476) 再掲	登録頭数 81,591 (新規 7,763) 再掲
	予防注射頭数 64,277	予防注射頭数 65,879
	捕獲犬 3,012	捕獲犬 3,401
	引取犬 1,743	引取犬 2,007
	返還 336	返還 343
	譲渡 85	譲渡 93
	殺処分(犬) 4,342	殺処分(犬) 4,923
	引取猫 1,267	引取猫 1,494
	殺処分(猫) 1,268	殺処分(猫) 1,493

(参考)

県全体の状況（平成17年度分）

登録頭数 111,063頭 予防注射頭数 83,963頭

事業名	水道施設整備事業
-----	----------

(所管：生活衛生課 水道係)

継続（昭和27年度）

1 目的

水道の新設及び区域拡張・統合により未普及地域の解消を促進するほか、既存施設の老朽化・水源枯渇、または水質悪化・水需要増加等により水道水の安定供給に支障をきたした水道において施設の更新や給水能力の増強等を行って水道施設の整備強化を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
水道施設整備事業	県	・施設整備事務 国庫補助事業に係る市町村の指導監督及び補助金交付事務の実施	国 1/2 県 1/2

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
水道施設整備事業	冊 3,015	冊 3,015	冊 4,440	% 67.9	

4 事業実績

事業区分	平成17年度	平成16年度
水道施設整備事業	・水道普及率の推移 本県 96.5% 全国 97.2%	・水道普及率の推移 本県 96.5% 全国 97.1%

5 その他参考事項

市町村別水道普及率の状況

(平成18年3月31日現在)

区分	行政区域内 人口(人)	上水道		簡易水道		専用水道		合計		普及率 (%)
		か所	給水人口	か所	給水人口	か所	給水人口	か所	給水人口	
市	1,414,613	26	1,164,164	210	182,704	71	24,185	307	1,371,053	96.9
町	345,729	15	167,100	168	160,210	16	888	199	328,198	94.9
村	5,007			16	4,541	2	3	18	4,544	90.8
計	1,765,349	41	1,331,264	394	347,455	89	25,076	524	1,703,795	96.5

注 1 専用水道の給水人口は自己水源による給水のみのもを示している。

事業名	水道水質管理事業
-----	----------

(所管：生活衛生課 水道係)

継続（昭和27年度）

1 目 的

水道施設等への立入・維持管理指導や水質管理目標設定項目の水質検査を実施し、良質な水道水等の供給・利用を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
水道水質管理事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設、簡易専用水道等の立入指導 保健所が水道施設等に立入り、施設の維持管理や水質管理（水質検査等）状況等についての指導を行う。 ・水質監視 県水道水質管理計画に基づき、水質基準項目を補う水質検査を実施する。 ・権限委譲交付金 専用水道事務及び簡易専用水道事務の権限委譲交付金を対象市町村へ交付する。 	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
水道水質管理事業	千円 5,117	千円 5,117	千円 5,494	% 93.1	

4 事業実績

事業区分	平成 17 年 度	平成 16 年 度
水道水質管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設等立入指導 332か所 ・水質監視 10か所 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設等立入指導 230か所 ・飲料水水質検査の実績 881件 (県保健所実施分) ・水質監視 10か所

事業名	飲料水特別対策事業
-----	-----------

(所管：生活衛生課 水道係)

継続（昭和62年度）

1 目 的

耐塩素性病原性微生物であるクリプトスポリジウム等による水道水源の汚染実態調査を実施して、飲料水の安全確保を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
飲料水特別対策事業	県	・水道水に係る安全対策 クリプトスポリジウム等病原性微生物	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
飲料水特別対策事業	千円 321	千円 321	千円 355	% 90.4	

4 事業実績

事業区分	平成 18 年 度	平成 17 年 度
飲料水特別対策事業	水質調査実施状況 クリプトスポリジウム等調査水源 5か所	水質調査実施状況 クリプトスポリジウム等調査水源 5か所

事業名	水道システム整備事業
-----	------------

(所管：生活衛生課 水道係)

継続（平成8年度）

1 目 的

県内水道事業体の事業認可データ，水道統計データ，水質データを一元的に管理できるシステムを運用し，県下全域の水道施設整備状況及び水源や浄水場の水質情報を把握して，水源の確保や水道施設整備など総合的判断に活用する。また，必要に応じて県民及び水道事業体に情報提供を行い，水道未普及地域の解消や広域的見地から計画的かつ合理的な水道施設整備が促進されるよう環境整備を図り，本県における安全な水道水の安定供給に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
水道システム整備事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業認可台帳（人口・給水量・施設規模・目標年度等） 水道統計情報（普及率・有収率・給水原価等の実績） 水質情報（月ごとの水道情報の集計） 	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
水道システム整備事業	千円 1,340	千円 1,340	千円 1,393	% 96.2	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
水道システム整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業認可台帳のデータ入力 水道統計情報のデータ入力 水質情報入力 水道システムの保守点検・改変 	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業認可台帳のデータ入力 水道統計情報のデータ入力 水質情報入力 水道システムの保守点検・改変

事業名	温泉監視指導事業
-----	----------

(所管：生活衛生課 温泉営業係)

継続（昭和25年度）

1 目 的

温泉の掘削等許可を行うとともに、温泉利用施設の立入検査及び監視指導等を行い、貴重な地域資源である温泉の保護と、その利用の適正化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
温泉監視指導事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 環境審議会温泉部会の開催 温泉の掘削等許可 温泉利用施設の監視指導 地熱発電対策 (地熱発電所及び周辺温泉影響調査) 	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
温泉監視指導事業	千円 4,063	千円 4,063	千円 4,435	% 91.6	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
温泉監視指導事業	<ul style="list-style-type: none"> 環境審議会温泉部会の開催(4回) 温泉掘削, 増掘, 動力装置の許可 温泉公共利用許可 温泉利用施設の立入検査と適正利用の指導 地熱開発に係る影響等調査 主要温泉地での温泉水位等の調査 	<ul style="list-style-type: none"> 環境審議会温泉部会の開催(4回) 温泉掘削, 増掘, 動力装置の許可 温泉公共利用許可 温泉利用施設の立入検査と適正利用の指導 地熱開発に係る影響等調査 主要温泉地での温泉水位等の調査

事業名	血液対策事業
-----	--------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（昭和39年度）

1 目 的

県民が必要とする血液の確保を図るため、献血思想の普及と献血者の組織化を図り、安定的な血液の需給体制を構築する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 血液対策推進協議会事業	県	関係団体等で組織する血液対策推進協議会を開催する。	県 10/10
2 血液対策事業	県	献血思想の普及を図るとともに、献血功労者に対する表彰を行う。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
1 血液対策推進協議会事業	千円 449	千円 449	千円 447	% 100.4	
2 血液対策事業	2,908	2,908	3,036	95.8	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
1 血液対策推進協議会事業	・開催回数 1回	・開催回数 1回
2 血液対策事業	・街頭キャンペーン、研修会、献血功労者表彰等の実施	・街頭キャンペーン、研修会、献血功労者表彰等の実施

5 その他参考事項

血液対策事業の主な活動内容

- (1) 愛の血液助け合い運動の実施（街頭キャンペーン実施・献血功労者の表彰等）
- (2) 新献血者確保対策（中学3年生を対象にした血液教育事業の実施等）
- (3) 複数回献血協力者確保対策（複数回献血者クラブの普及）